

三重県離島振興計画

(案)

(令和5年度～令和14年度)

令和5年4月

三 重 県

目 次

第1章 総論	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の対象地域	1
3 計画の期間	2
4 計画の性格	2
5 総論の現況	2
6 前回計画の成果と検証	2
第2章 基本の方針	3
1 基本的振興方針	3
2 総論の振興に関する目標	3
3 計画の達成状況の評価	3
4 県の責務	4
5 分野別の振興策	4
(1) 交通通信の確保	4
(2) 農林水産業等産業振興	4
(3) 雇用機会の拡充	5
(4) 生活環境の整備	5
(5) 医療の確保	5
(6) 介護サービス等の確保	6
(7) 高齢者等の福祉	6
(8) 教育の充実、地域文化の振興	6
(9) 観光の振興	7
(10) 地域間交流の促進	7
(11) 自然環境の保全・再生	7
(12) エネルギー対策	8
(13) 国土保全、防災対策	8
(14) 人材の確保及び育成	8
(15) その他離島振興に関し必要な事項	8
(16) 産業の振興の促進に関する事項	9
第3章 各島別の振興計画	11
1 神島振興計画	11
2 答志島振興計画	26
3 菅島振興計画	43
4 坂手島振興計画	58
5 渡鹿野島振興計画	72
6 間崎島振興計画	82

第1章 離島振興の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

昭和28年に離島振興法が制定されて以降、離島における生活基盤や産業基盤等の整備が重点的に進められ、生活環境は大きく改善しましたが、人口減少と高齢化の進行は著しく、離島地域の活力の低下が懸念される状況にあります。

今般成立した離島振興法の一部を改正する法律(令和4年法律第92号)では、離島が多様な文化の継承や自然環境の保全、再生可能エネルギーの利用の普及、食料の安定的な供給等の重要な役割を担っていることに鑑み、厳しい自然的・社会的条件を改善し、地域間交流の促進及び離島における人口の著しい減少の防止並びに定住の促進を図ることが基本理念として定められています。

こうした理念を踏まえ、本県の離島地域における現況と課題を整理し、地域における創意工夫を生かすとともに、離島と継続的な関係を有する島外の人材も活用しつつ、離島の自立的発展を促進するため、「三重県離島振興計画」を策定します。

2 計画の対象地域

離島振興法第2条第1項に規定する離島振興対策実施地域に指定されている志摩諸島
(神島、答志島、菅島、坂手島、渡鹿野島、間崎島)

指定地域名	市町名	島名	指定回次・指定年月日	島の性格類型
志摩諸島	鳥羽市	神島	第2次指定 昭和28年12月21日 第261号	外海本土近接型
		答志島	第2次指定 昭和28年12月21日 第261号	内海本土近接型
		菅島	第2次指定 昭和28年12月21日 第261号	内海本土近接型
		坂手島	第6次指定 昭和32年8月14日 第379号	内海本土近接型
	志摩市	渡鹿野島	第8次指定 昭和34年5月8日 第226号	内海本土近接型
		間崎島	第10次追加指定 昭和42年8月18日 第42号	内海本土近接型



3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

4 計画の性格

本計画は、離島振興法第4条の規定により、国の離島振興基本方針に基づき、鳥羽市及び志摩市から提出された計画案を反映して、県が定めた計画です。

本計画に沿って、国、県、市及び多様な主体が一体となって、効果的な施策を推進するとともに、それぞれの役割分担と連携のもと取り組んでいきます。

5 離島の現況

志摩諸島のいずれの離島においても、平成27年から令和2年にかけて人口が大きく減少しており、またいずれの離島においても高齢化が進んでいます。

島名	面積(k m ²)	人口(人)		人口増減率 (%)	高齢化率(%)	
		H27	R2		H27	R2
神島	0.76	348	290	▲16.7	48.0	49.0
答志島	6.98	1,975	1,657	▲16.1	38.3	43.8
菅島	4.52	550	455	▲17.3	37.5	44.8
坂手島	0.51	315	243	▲22.9	62.5	76.1
渡鹿野島	0.69	219	160	▲26.9	53.4	55.6
間崎島	0.36	69	56	▲18.8	72.6	82.9
6島計	13.82	3,476	2,861	▲17.7	43.2	48.8

※人口は国勢調査

※間崎島の H27、R2 高齢化率は住民基本台帳による

6 前回計画の成果と検証

平成25年度～令和4年度を期間とする前三重県離島振興計画において、鳥羽市では、市営定期船の高速船化により、ダイヤ見直し等の利便性向上が図られたほか、「答志島トロさわら」のブランド戦略の展開による産業振興、オンラインを活用した医療サービスの提供など一定の成果が出ています。志摩市では、搬送用小型船配備による救急医療体制の充実や地元大型商店と連携した「いきいきショップ」のオープンによる住民福祉の向上など一定の成果が見られます。

一方で、離島地域の人口減少、少子高齢化の進行に歯止めがかからず、地域社会や主要産業の担い手不足が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大も相まって観光客の減少傾向が続いていること、地域活力の低下が懸念される状況にあります。

第2章 基本の方針

1 基本的振興方針

県内の離島は、すべて伊勢志摩国立公園内に位置し、それぞれが固有の生態系や環境の多様性を保持するとともに、独自の伝統文化や文化財を継承し、豊かな水産資源に恵まれるなど、まさに多様性の源泉となっており、離島振興法で示される「多様な文化の継承」「自然環境の保全」「自然との触れ合いの場及び機会の提供」「食料の安定的な供給」など、さまざまな役割を担っています。

離島がこれらの多様な役割を十分に發揮するためには、離島における人口の急激な減少を防止するとともに定住を促進する必要があることから、離島航路をはじめとした交通条件の維持・改善、基幹産業である水産業や観光業等の振興、生活インフラの整備、医療・介護・福祉サービスの切れ目ない提供等により離島の振興を図ります。

また、地域社会や産業の担い手の育成・確保に加え、外部人材の積極的な活用や地域間交流の促進により、離島に継続的に関わる人を増加させることで島の活性化を図るとともに、たとえ定住人口が減少しても、人びとが支えあい、楽しく豊かに暮らせるための島づくりを進めていきます。

さらに、近年、SDGsやDX、脱炭素といった大きな時代潮流に加え、国民の生活様式や働き方が多様化、流動化し、二地域居住やワーケーション、複数の仕事を組み合わせた働き方等が広がりつつある中で、離島が有する多様性を背景に「離島ならではの持続可能な新たな生活様式」を発信していくことも重要です。

2 離島の振興に関する目標

本計画に沿った取組を進めることで、離島で暮らすことの魅力を高め、急激な人口流出を抑えるとともに、移住・定住を促進することが特に重要であることから、「離島人口の社会増減率」を目標項目として設定します。

数値目標	現状値 (H28～R2 の 5 年間平均値)	目標値 (R12 年度)
離島人口の社会増減率	△1.74%	△1.00%

(参考)

	H28	H29	H30	R1	R2
離島人口	3,893	3,766	3,611	3,497	3,367
年間社会増減数	△63	△86	△57	△66	△45
社会増減率(%)	△1.62	△2.28	△1.58	△1.89	△1.34

3 計画の達成状況の評価

本計画の達成状況の評価については、県及び鳥羽市、志摩市で構成する「離島振興担当課長会議」において、進捗状況や課題の把握、情報共有等を行うとともに、必要な対策の検討・

実施に努めることで計画全体の進行管理を行います。

なお、計画策定後 5 年を目途に中間評価を行います。

4 県の責務

県は、本計画に基づく事業を実施するよう努めるとともに、離島振興対策実施地域である市相互間の広域的な連携の確保及びこれらの市に対する離島の振興のために必要な情報の提供その他の援助を行うよう努めるものとします。

5 分野別の振興策

(1) 交通通信の確保

- 離島航路については、離島と本土、離島間を結ぶ唯一の交通機関であり、島民にとって医療など生活の基盤であると同時に、観光をはじめとする産業や島外との交流の基盤です。また、移動だけではなく、生活物資や郵便物の輸送など、日常生活上欠かすことのできない重要な航路となっています。今後も離島航路については、道路に代わる地域の需要インフラとして確保・維持を図り、島民の生活基盤の安定及び島外との交流促進につなげるため、引き続き関係機関と連携しながら離島航路の支援に努めます。
- 離島内の道路については、幅員2m以下の狭隘な道路や階段状の道路が多く、火災時の消火活動や災害時の避難活動等に課題があります。道路は、島民が快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているため、狭小区間や危険区域の解消、災害時の避難路の確保等の整備を行うとともに、適正な維持管理に努めます。
- 離島架橋については、災害時に孤立が想定される離島地域において、島民の生命と生活を守るライフラインとして、非常に重要な役割を担うほか、島の産業や生活圏の広域化を促す役割が期待できます。
このため、今般の法改正の趣旨も踏まえつつ、引き続き、国の動向や地元自治体（県、市町）の費用負担等も含めた他県の事例などの情報収集に努めるとともに、鳥羽市、志摩市並びに島民を含めた県民の合意形成の状況を見ながら、その必要性と方策について検討していきます。
- デジタル技術の活用による課題解決に向け、全島に整備されたケーブルテレビ網を活用するとともに、時代と共に進歩する新たな技術の活用も視野に入れながら、オンラインによる医療、福祉、教育、防災等各種行政サービスの向上及び産業の振興や交流の促進につながるよう取組を進めます。
- 次世代モビリティなど島内の移動手段としての新たな移動サービスや離島の隔絶性を克服するためのドローンによる物流について実証実験を行うなど、離島地域の DX の推進に向けた取組を進めます。

(2) 農林水産業等産業振興

- 離島における産業別就業状況においては、他地域に比べて第1次産業への就業割合が多く、中でも恵まれた漁場を背景に水産業が基幹産業となっています。近年の長引く魚価の低迷や燃料・資材費等の高騰、栄養塩不足や海水温上昇などの海洋環境の変化に起因する漁獲量の減少、さらには就業者の高齢化と後継者不足等により、水産業を取り巻く状況は非常に厳し

い状況となっていることから、関係機関や漁業者との連携を図りながら、水産物の安定的な供給や高付加価値化、後継者の育成等に取り組むとともに、6次産業化や観光業等異業種との連携等を進めます。

- 漁港は、島民にとって重要な産業基盤であると同時に、漁村集落の生活拠点、島の玄関口としての機能を有していることから、高齢者や観光客にも配慮した安全で利便性の高い漁港整備を図るとともに、漁港施設の長寿命化を推進します。
- 農業については、経営規模は小さく、自家消費をまかなう程度となっていますが、高齢化に伴う耕作放棄地の増加や獣害の発生等の課題があることから、農地の保全と有効利用並びに鳥獣害対策に取り組みます。

(3) 雇用機会の拡充

- 本土から近距離にある離島においては、島外の事業所での就業の幅が広がっていますが、島内での雇用機会の拡充に向け、水産業における後継者育成や観光関連産業の活性化による雇用の創出を促進します。
- 近年、働く場所にこだわらないテレワークやワーケーションが普及しつつあることから、こうした働き方を受け入れるための環境整備に努めます。

(4) 生活環境の整備

- 上水道施設を持続可能な状態で次世代に引き継ぐため、中長期的な視点に立ち、老朽化施設の計画的な更新や敷設替え、耐震化を図っていきます。
- ごみの処理については、資源リサイクルの推進を図り、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、処理施設へのスムーズな運搬に向け、引き続き効率的な運搬ルートの構築に努めます。
- 人口減少や高齢化に伴い、商店が無くなるなど、生活必需品の入手が難しくなってきている状況や海上運搬により割高となる生活必需物資の輸送費については離島特有の課題として支援を模索します。
- 生活排水処理対策については、合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 人口減少により空き家が増加し、防災、衛生、景観等の面から生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、適切な管理に向けた所有者への周知や管理不全空き家の発生抑制等に努めるとともに利用可能なものについては活用を図ります。

(5) 医療の確保

- 离島においては、医療機関がない又は医師、看護師が居住していないために夜間や休日の対応が困難な状況であることが課題となっています。医療分野の人材確保に向けて、自治医科大学義務年限内医師の派遣を継続するとともに、三重県医師キャリアサポートシステム、三重県医師修学資金貸与制度等の活用により、その確保に努めます。
- 离島が抱える時間的・距離的ハンディを克服するため、オンライン診療など ICT を活用した診療支援の仕組みの導入等を支援します。
- 緊急搬送体制については、搬送費用の助成や三重県ドクターヘリ、三重県防災ヘリの活用、さらにはチャーター船事業者との連携等、支援体制の確立・強化を図ります。また、緊急搬送船

の配備の検討を含め、特に夜間、荒天時における搬送については持続可能な搬送体制の構築を図ります。

(6) 介護サービス等の確保

- 島内で介護サービス事業所が運営されている離島については、持続可能な運営体制の構築に向けて、島内人材の活用を含めて人材確保に向けて支援等を行います。
- 本土にある介護サービス事業所が離島在住者に介護サービスを提供する際には、介護サービス事業所の負担軽減のため、引き続き、離島への渡航費用に対する支援等を行います。
- 高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、保健、福祉、医療、介護予防、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- 障がい福祉サービスについては、島外の事業所に頼らざるを得ない状況ですが、障がい者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支える福祉サービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

(7) 高齢者等の福祉

- 高齢者の多くは住み慣れた島での生活を望んでいることから、高齢者が生きがいのある生活ができるよう、地域住民、団体、行政が連携して福祉サービスの充実を図るとともに、地域社会における交流や高齢者相互の親睦を深める取組を進めます。
- 離島地域における少子化は深刻な問題であることから、保育所施設の維持管理や保育内容の充実、保護者を含む居場所づくりなど、安心して子どもを産み、育てられる環境整備に努めます。

(8) 教育の充実、地域文化の振興

- 学校教育については、児童生徒の個性を尊重しながら、基礎学力の向上と定着を図るとともに、他校とのオンライン学習などICT環境を活用した多様な学びや、海洋教育など地域の特性を生かした創造的な教育活動を進めます。
- 離島の小中学校における教職員の定数・待遇について適切に措置を行います。
- 島外へ通学するための交通環境の維持及び通学費用や、下宿している学生に対する支援を行います。
- 生涯学習については、各島のコミュニティ施設等において、各種講座や文化活動、交流活動等が行われているところであり、引き続き、学習機会の提供や指導者・講師の派遣などに努めます。
- 離島には、それぞれ古くから受け継がれてきた祭事など独自の伝統文化が残されていることから、その保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に向けた活用を図っていきます。また、子どもたちを対象に、郷土の歴史文化を学ぶ機会を創出します。
- 地域が主体的に離島留学事業に取り組む島においては、島民と留学生相互の教育効果の向上や地域に根差した教育の充実を図り、地域の活性化につなげます。

(9) 観光の振興

- 離島の豊かで魅力ある自然や食、歴史・文化、祭り、風物詩など、地域固有資源のさらなる魅力創出や活用・保存を進めるとともに、離島の観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図ります。
- 民間事業者と連携し、離島でのガイドツアーやマリンアクティビティなどの体験メニューの提供に取り組むことで、エコツーリズムやブルーツーリズムの促進を図るとともに、島内の滞在時間の延伸と観光消費額向上に向けて取り組みます。
- 近年、旅行に対する価値観や行動様式が変化してきていることから、旅行者のニーズを的確に把握しながら、地域全体でおもてなしの向上に努めるとともに、離島間や本土との連携を強化し、周遊性のある観光地づくりを目指します。

(10) 地域間交流の促進

- 離島地域への移住に関心を持つてもらえるよう、都市部での移住セミナーやオンライン移住相談など、移住促進に取り組みます。
- 離島と多様な関わりをもつ関係人口の増加を目指し、「とばり隊」や「志摩びとの会」などのネットワークを活用しながら、離島の魅力の発信を行うとともに、地域づくりに貢献したいという思いを持つ地域外の人たちとの交流を促進します。
- 県内外からの修学旅行や遠足などを積極的に受け入れることで、来訪者と島民との交流機会の創出に取り組みます。
- 地域や現場での学びを求める大学等の教育機関と離島地域を繋ぎ、関係人口の増加を図るとともに、関係性の深化を図り、積極的な地域活動等へ繋げます。

(11) 自然環境の保全・再生

- 全ての離島が伊勢志摩国立公園内にあり、リアス式の美しい海岸線と多様な生態系を有しています。豊かな自然環境を次世代へ継承するため、日々の暮らしの中で、自然との良好な関係を築きながら自然環境の保全に努めるとともに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観の保全に取り組みます。
- 漂着ごみ対策については、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者による回収等に取り組むとともに、伊勢湾の海岸漂着物対策を広域的に推進するため、東海三県一市で構成する「海岸漂着物対策検討会」において、関係機関が協力し、周知啓発、環境団体等との連携及び流域圏での発生抑制対策を推進します。
- 漂着ごみについては地域の主要産業である漁業や海洋環境へ悪影響を与えることから、処理について迅速に行えるよう努めるとともに、より効率的な処理方法について手法を研究し実施していきます。
- 志摩市がゼロカーボンパークとして登録されたことから、海洋プラスチックごみ対策も含めたごみの発生抑制と資源の循環利用推進、水環境に配慮した排水処理の推進等により、持続可能な循環共生型の社会の構築を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減、脱プラスチックも含め持続可能な観光地づくりを目指します。

(12) エネルギー対策

- 脱炭素社会の構築に向けて、離島においても積極的にLED化、空調設備の新調をはじめとした省エネルギー化に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用について検討が必要です。自然環境や景観等に十分配慮しながら、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査・研究を進めます。

(13) 国土保全、防災対策

- 離島地域は、急峻な崖壁に囲まれ、外海の強い風や波浪を直接受けるなど厳しい環境条件にさらされています。また、島内は狭い平地や斜面に家屋が密集し、急傾斜地の崩落対策や避難路の確保が課題となっています。このため、地滑り対策や急傾斜地崩落対策など危険区域の整備に努めるとともに、高潮や海岸浸食などの被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めます。
- 近い将来、発生が想定される南海トラフ地震や昨今の異常気象による大雨、台風による被害から島民の生命や財産を守るため、避難できる高台の設定や避難所の見直し、避難経路の確保に努めるとともに、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していきます。
- 離島においては、災害発生時に孤立し、ライフラインの断絶や避難生活の長期化が懸念されることから、自助・共助の考え方や防災知識について普及啓発を図るとともに、食料品や生活物資等の災害備蓄品の整備を進めます。

(14) 人材の確保及び育成

- 人口減少と少子高齢化が続く離島地域において、地域社会の担い手不足や水産業をはじめとした後継者、働き手の不足が顕著となっていることから、関係機関と連携しながら、次の世代を担う若手人材の確保・育成に努めます。
- 都市部から移住して地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」の制度を活用し、離島の活性化に向けた人材の受け入れを進めます。
- 離島において自主的な地域づくり活動を担う人材や外部人材とのコーディネートを担う人材など、離島の活性化に資する人材の育成・確保に努めます。
- 複数の仕事を組み合わせて年間を通じて安定的な雇用の場を確保する「特定地域づくり事業協同組合」制度の導入について検討を行います。

(15) その他離島振興に関し必要な事項

- 離島地域が持つ隔絶性と条件不利性について、国等への要望を行うことで、地域の実情に合った施策や制度の立案につながるよう努めます。
- 離島地域の実情に則して、先進的に取り組めるよう特区制度の活用等について情報収集や調整に努めます。

(16) 産業の振興の促進に関する事項

ア 鳥羽市

○産業の振興を促進する区域

神島、答志島、菅島、坂手島

○業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

○計画期間

令和5年4月～令和15年3月

○当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

産業の振興を促進するまでの課題及び対応策並びに関係機関等との役割分担・連携については、第3章「1 神島振興計画」「2 答志島振興計画」「3 菅島振興計画」「4 坂手島振興計画」の「(4) 農林水産業等産業振興」「(5) 雇用機会の拡充」「(11) 観光の振興」のとおりです。

なお、産業の振興を促進するため、県、市、漁業協同組合、農業協同組合、商工会議所、観光協会、旅館組合等がそれぞれ主体的な役割を担いつつ、相互に連携しながら、水産物の特產品化などの付加価値向上や漁業の多角化、事業者の経営の安定・改善に向けた支援、滞在型体験プログラムの開発、情報発信等に取り組むとともに、県と市が連携して、国税に関する租税特別措置の活用促進や地方税の課税免除又は不均一課税を実施することで事業者の経済的負担の軽減に努めます。

○目標

	令和5年度～令和14年度までの増加数	
	新規設備投資件数(件)	新規雇用者数(人)
製造業	1	5
旅館業	1	5
農林水産物等販売業	1	5
情報サービス業等	1	3

○評価に関する事項

5年を経過した時点で中間評価を行うとともに、計画期間終了後に評価を行います。

イ 志摩市

○産業の振興を促進する区域

渡鹿野島、間崎島

○振興すべき業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

○計画期間

令和5年4月～令和15年3月

○当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

産業の振興を促進するまでの課題及び対応策並びに関係機関等との役割分担・連携

については、第3章「5 渡鹿野島振興計画」「6 間崎島振興計画」の「(4) 農林水産業等産業振興」「(5) 雇用機会の拡充」「(11) 観光の振興」のとおりです。

なお、産業の振興を促進するため、県、市、漁業協同組合、農業協同組合、商工会、観光協会等がそれぞれ主体的な役割を担いつつ、相互に連携しながら、島の特産品のブランド化や水産業に関連した体験型プログラムの開発、水産業や観光業における担い手確保、教育旅行の積極的な誘客、情報発信等に取り組むとともに、県と市が連携して、国税に関する租税特別措置の活用促進や地方税の課税免除又は不均一課税を実施することで事業者の経済的負担の軽減に努めます。

○目標

	令和5年度～令和14年度までの増加数	
	新規設備投資件数(件)	新規雇用者数(人)
製造業	1	1
旅館業	1	1
農林水産物等販売業	1	1
情報サービス業等	1	1

○評価に関する事項

5年を経過した時点で中間評価を行うとともに、計画期間終了後に評価を行います。

第3章 各島別の振興計画

1 神島振興計画

(1) 神島の概要

神島は、鳥羽市の海の玄関口となる佐田浜港から北東約 14.9km、市営定期船で約 30 分の距離にあり、総面積は 0.76km²、周囲 3.9km で鳥羽市 4 有人離島のうち最も本土から遠い島です。

また、伊勢湾口部で外海と接しており、特に太平洋側からの強い波浪による自然的災害を受けやすい土地形状と、標高 170.9m の灯明山を中心に島全体が山地になっているため、島の北部の港から山頂にかけて階段状の家々が密集し、軒を連ねた漁村特有の集落を形成しています。

島の南端には、市の天然記念物に指定されている石灰石が風化してきたカルスト地形があり、半島の弁天岬一体は、鳥羽市でも数少ない自然公園法の第 1 種特別地域に指定されています。

アサギマダラやサシバなどの渡り鳥を含む多様な動植物を観察できます。

三島由紀夫が描いた小説「潮騒」の舞台として知られ、過去には 5 度映画化され、実際に神島で撮影が行われました。

島の人口は、昭和 30 年の国勢調査人口 1,362 人をピークに減少を続けています。

令和 2 年の国勢調査によると人口は 290 人、世帯数は 152 世帯で、平成 12 年と令和 2 年の過去 20 年間の国勢調査数値を比較すると、人口は 244 人 (45.7%)、世帯数は 61 世帯 (28.6%) の減少となっています。

高齢化率も 34.5% から 49.0% と少子高齢化が進んでいます。

(2) 基本的振興方針

本島では、人口の減少や高齢化が進んでおり、人口減少を食い止めるとともに、人口減少が社会にあたえる影響を抑え、子どもたちが希望の持てる島となるため、「稼げる、豊かに暮らせる」「みんなに役割があり繋がっている」「社会資源の有効活用」という視点から島づくりを進めています。

特に離島地域という地理的要因による地域格差の是正を図るとともに、島づくりを支える人材の確保や育成、関係人口の創出により、島民の自主性と創意工夫に富んだ取組が行われるよう、地域と行政で連携していきます。

(3) 交通通信の確保

ア 現況・課題

本土と神島を結ぶ唯一の公共交通機関である定期船は、神島～鳥羽 16.9 km の定期航路として運航をしています。また神島と愛知県の伊良湖岬間には、島内の民間運航業者による定期航路便も運航されています。

離島航路は、本土への通勤・通学の定期便として、また病院や保健福祉センターなどへの移動手段として住民の健康と生活を支える一翼を担い、更に島民の生活物資や郵便物の輸送など、日常生活上欠かすことのできない重要な生活航路となっています。

本土と神島間を結ぶ航路は、1日往復4便（和具・菅島寄港3便、直通1便）を運航しており、片道30分（寄港時間を除く）、大人運賃740円、小人370円となっています。利用者数については、島の人口や便数、観光客の減少の影響により、平成14年度からの20年間では、平成15年の74,000人をピークに令和3年では38,000人に減少しています。

一方、本島が外海本土近接型の離島に分類され、台風や冬季の季節風により欠航を余儀なくされることが多いことから欠航時の宿泊所や、本土に通学する学生の保護者、病院へ通院する島民からは運賃の軽減措置及び増便の要望が寄せられています。

島の市営定期船は、バリアフリー対応の高速船を取り入れたダイヤにより、高齢者や身体の不自由な方も安心して乗降が可能となっていますが、今後も利用者の減少による事業収益の低下や老朽化船舶の代替船建造が見込まれることから、事業コストの削減に努めながら、安全で快適なサービスを確保し離島住民の生活を支える航路としての役割を果たしていく必要があります。

また、島内道路については、総延長5.2km、幅員が平均1.5mと極めて狭い道路で港付近の海岸線と民家への階段状の道で構成されており、唯一神島港の海岸道路から神島小中学校までの1.7kmのみが自動車等の通行が可能となっています。

情報通信に関しては、平成14年度、当時の総務省の補助メニュー「新世代地域ケーブル施設整備事業」を活用し、民間通信事業者によりCATV網による通信環境が整備されて以降、本土側と変わらない情報通信基盤が構築されています。

同島を含む離島全域においてCATVネットワークが唯一の物理的な通信環境であるため、海底通信ケーブルをはじめとする幹線が断線するような事態となった際は、CATVや有線での情報通信が長期に渡って利用できなくなる可能性がありますが、各携帯電話キャリアが整備している4G回線での通信は可能であることからスマートフォン等の通信機器により情報取集は可能となっています。

海底ケーブルによる通信環境の再整備や維持管理については国の補助メニューがないため、ネットワークの更新や冗長化、事故対応などが課題となっています。

イ 振興の方向

- 「市営定期航路」については、様々な方が利用する唯一の公共交通機関であり、島民生活や観光振興の観点から重要な役割を果たしていることから、効率的で利便性の高いダイヤ編成や時代に則した情報発信、安全運航と乗客サービスの向上に努めています。
- 島民からは運賃の低廉化や、利便性の向上を求める強い要望が寄せられる中、航路施設等の整備費用のほか、島の人口減少による事業収益の減収が予想されることから、島民の要望に応えられるよう、市営定期航路事業に対する支援を行います。
- 「島内道路」については、島民が快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているため、子どもから高齢者まで対応できる安全で快適な道路整備を図ります。また、学術的にも感心が高い離島特有の集落形態の保存にも十分配慮しつつ、地震や災害時に安全で速やかに避難できる道路整備を図っていきます。
- 「離島架橋」は、災害時の孤立化を防ぐとともに、離島における医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件の改善や、水産業をはじめとする主要産業の振興を図る観点からも重要な社会基盤であることから、地域住民との合意形成の状況を見ながら検討していきます。

○「情報通信」においては、日々発展を遂げる情報通信技術や手法を活用し、島民向け行政サービスの向上に努めるとともに、産業の振興に活用できる施策や、医療、防災等離島住民の安全安心な生活につながる施策等について情報収集及び実施に努めます。

(4) 農林水産業等産業振興

ア 現況・課題

神島における産業就業構造を令和2年国勢調査でみると就業者数は151人です。その内訳は、漁業を中心とする第1次産業が70人(46.3%)、民宿などのサービス業を中心とする第3次産業が77人(50.9%)、建設業などの第2次産業が2人(1.3%)となっています。

平成22年の国勢調査と比較すると、就業者数は49人(24.5%)の減少となっており、第1次産業では33人(32.0%)、第2次産業1人(33.4%)、第3次産業7人(8.3%)と全ての分野において、減少傾向にあります。

神島の主要産業である水産業は、沿岸漁船漁業で、船びき網、中型まき網、一本釣、タコツボ、刺網・海女などの漁業種類が営まれています。神島地区は伊良湖水道を挟んで渥美半島と対面する伊勢湾口に浮かぶ島であり、伊勢湾と外海の海水が入り混じり、激しい潮流や沖波の影響を受ける漁場となっています。島の周囲には多くの岩礁や暗礁が点在し、アワビ、ザエ、ナマコやアラメ、ヒジキなどが漁獲される磯根漁場に恵まれています。伊良湖水道付近から伊勢湾奥にかけては、6月～8月を主漁期に船びき網やまき網によるイワシ類などが漁獲されます。

魚価の低迷や燃料・資材等の上昇、栄養塩不足や海水温上昇などの海洋環境の変化に起因する漁獲量の減少等により漁家経営を取り巻く状況が厳しいことから、新規就業者の参入が少なく、構成年齢の高齢化、従事者数の減少による生産力の低下が懸念されます。また、愛知県と接する漁場であることから、県外の漁業者や遊漁者との間で漁場の競合や、磯根漁場では、夜間の密漁の被害も発生しています。

島内の漁獲量は沿岸漁業で約1,090tあり、地区の漁業生産額は約1億2千万円となっています。これは、離島4島の生産額の約4%を占めています。(R2漁獲量、生産額:鳥羽市農水商工課調べ)

このような状況の中、漁業の生産基盤の整備や水産物の流通・販売の改善、漁業作業の安全性・利便性の向上などにより漁家経営の負担を軽減することが必要となっています。

また、漁場環境の保全、水産資源の保護育成、水産物の品質や高付加価値化に取り組み、漁獲の安定と魚価の向上への取組が重要となっています。

漁港は、漁業生産の拠点であるとともに、水産物流通、加工などの重要な役割を担っています。また、背後の漁村集落と密接な関係にあり、離島地区においては特に地区的物流、交通、防災、観光など島の玄関口として多面的な機能を持っています。しかし、整備から年数が経過している漁港施設については、機能維持を図るための調査と大規模な修繕が必要となっています。

地域資源を活用した産業活性化の動きとしては、島内の宿泊業者が中心となり、島の食の魅力を発信しているほか、島ならではの水産加工品をニーズに則した形で開発・販売していく

ことが求められています。

農業面においては、小さな畠で自家消費用の家庭野菜としてねぎ、たまねぎ、甘藷、馬鈴薯などが栽培されています。独立した産業としての位置づけは難しい状況にありますが、有機肥料の活用等の新たな展開による農産物生産の振興が求められています。

漁業の従事者が多く、第2次産業の割合は少なくなっています。豊富な観光資源を活かし、交流人口の拡大を図っていくため、宿泊業や飲食サービス業の振興を図るとともに、島民の生活に大きく関わる業務を担う事業所については、人口減少とともに顧客減少が進む中、本土に比して物資の流通に要するコストが高くなることから、輸送費用の低廉化を図るなど事業が継続できるよう支援に力を入れていく必要があります。

イ 振興の方向

- 「産業全般」について、令和2年の国勢調査で4島の産業別就業者数をみると、4割強を漁業従事者が占めていることから、従前から変わらず水産業が島の基幹産業であり、引き続き振興に力を入れていく必要があります。次いで、宿泊業等のサービス業を中心とする第3次産業従事者も3割弱を占めており、島の資源を活かした観光業についても活性化に努めていきます。
- 「水産業」については、水産物の生産力や価格の向上、就労・生産環境の改善等に取り組み、漁家経営の安定化に努めます。また、水産資源の増殖を図るため、種苗放流や漁場保全などを推進するとともに、漁協、漁業者と協力し、水産物の品質向上や特產品化などの付加価値向上や漁業の多角化に取り組み、新規就業につながる水産業の振興を図ります。また、海洋環境の変化についても注視し情報収集に努めます。
- 水産物については、そのまま販売するだけでなく、加工して価値を高めるとともに、島の歴史・文化とのつながりを重視した商品として開発、情報発信を行うことで、観光関連産業の活性化に波及させていくよう努めます。
- 漁港については、水産業の生産活動と流通加工の基地としての役割のほか、漁村集落の生活・防災拠点としての役割や交通・物流拠点としての役割を併せ持っていることから、地域の核となる施設として機能を維持する必要があります。
- 「農業」については、獣害対策を講じ、野生獣による農産物への被害の軽減を図ります。また、島内から出た生ごみによる有機肥料の活用を図ります。
- 「第2次産業、第3次産業」については、商工会議所等と連携を図り、経営の安定・改善・革新に向けた取組ができるよう支援していきます。また、設備の改善や新技術の導入等に要する資金の融資制度の充実に努めるとともに、各種制度の利用促進を図ります。
- 水産業をはじめとする第1次産業と加工・販売にかかる第2次・第3次産業を融合した6次産業化を促進し、若者が集落に定住できる環境づくりに努めます。
- 環境・エネルギー分野の活用による地域ビジネスの創出に取り組みます。

(5) 雇用機会の拡充

ア 現況・課題

島内人口に占める労働力人口の割合については、平成22年の国勢調査では50.2%であったのに対し、令和2年には58.0%と増加しており、人口減少と高齢化の進展により、15歳以

上の人口比率が高くなっています。

神島と本土の間には1日往復各4便の市営定期航路が運航されています。神島からの始発便は、午前7時半に本土に到着し、島への最終便は、夏季は17時40分発、冬季は17時10分発に設定されています。このことから島民の本土での就業はこの間に限られ、地理的にも、業種選択についても、制約が課せられることになります。また、荒天時には、船の欠航も見られるところから、現実的には、島民の島外での就業はなかなか難しい面があります。

のことから、若い世代が島に住み、生計を立てていくためには、島の基幹産業である水産業及び宿泊業などの観光関連産業の活性化を図るとともに、インターネットを活用した商品販売などのビジネス展開の支援や、在宅で就業できるテレワークの推進を行うことが重要です。

イ 振興の方向

○「就業」については、水産業をはじめとする第1次産業の若年層の就業者が減少し、高齢化が進行しているため、新規就業者や経営感覚を持った担い手の育成を図るとともに、経営の安定・発展に向けた支援体制の充実に取り組んでいきます。

○離島には、豊かな自然に加え、歴史や独特的な文化など、豊富な地域資源があることから、これらを活用して観光関連産業の活性化を図り、新たな雇用の創出を促進します。

○新型コロナウイルス等のまん延による昨今の社会情勢の変化を踏まえ、テレワーク等、場所に制約されない働き方の普及や環境整備に努めます。

(6) 生活環境の整備

ア 現況・課題

(水道)

神島の水道は、昭和29年に事業認可され、昭和54年に海底送水管が完成したことによって、これまで井戸水と雨水に頼っていた生活用水や産業用水は、すべて本土からの給水によって賄うことができるようになりました。

布設から40年が経過した海底送水管は、船舶による破損事故などの影響もあり近年漏水が急激に増えていたことから、「簡易水道等施設整備費国庫補助金」を活用して令和2年度に答志～神島間の布設替工事を行いました。

今後は、老朽化が進む送水ポンプや配水池などの計画的な更新を進めていく必要がありますが、海上輸送費など離島での工事特有の経費により、本土での施工に比べて事業費が大きくなりがちです。

給水人口の減少や社会情勢が変化する中で、水道事業経営を取り巻く環境の更なる悪化が懸念されます。次の世代の島の人々に安全・安心な水を届けるためには、離島での事業に対する継続的な支援が不可欠です。

(廃棄物等の処理)

廃棄物処理については、生ごみ処理機や使用済自動車海上輸送費に対する補助制度を設けて、ごみの減量化及び環境保全に努めています。

ごみ処理については、生ごみ、生ごみを除く可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみの4つに大別され、生ごみについては島内の生ごみ処理機にて処理していますが、それ以外のごみに関しては全て本土側に運搬し、本土にある広域ごみ処理施設にて処理しており、通常の廃棄物処理と比

較し、海上輸送のコストが必要となります。

ただ、島内の主要産業である漁業に使用された漁具や農漁業用機器類に関しては産業廃棄物となるため、市では取り扱うことができず、それらの処理処分に関しては検討課題となっています。

し尿処理については、し尿と浄化槽汚泥を本土まで海上運搬し、鳥羽志勢クリーンセンターで処理を行っています。

(空き家対策)

住宅・土地統計調査では、空き家が平成 25 年からの約 5 年間で大きく増加しており、今後、さらに人口の減少や高齢化が進行し、さらなる空き家等の増加が予想されます。

また、平成 30 年度に実施した空き家等実態調査においては、離島地区における空き家の割合は市全体の 37.7% を占めています。

空き家となった要因として、所有者等の死亡や施設への入居等高齢化を背景とするもの、転居や転勤等により家を出なければならないものが多数を占めているほか、「相続人不在や相続手続きが適切にされていないため、管理者が不明である」を理由とするものも比較的多くみられることから、空き家等が周辺環境に影響する問題について、所有者の認識不足の解消や相続手続きなど、生前から将来を見据えた対応を行うことの重要性を周知する必要があります。

(その他)

神島では、答志島から神島への海底ケーブルが敷設されていますが、敷設以前に稼働していた、電力会社が運営する発電所があり、台風による停電時等には発電所のディーゼルエンジンで島内発電が可能となっています。

島への物資等の搬入及び搬出においては、海上運搬を伴うことで本土側より運搬負担が大きくなるとともに、家電の取り付け等を含む様々なサービスを受けられない状況にあります。また、島内には食料等の生活必需品を購入できる商店がないことから、インターネットや島外の店舗で購入する必要があります。

イ 振興の方向

- 「水道」については、海底送水管により、本土からの送水で安定した供給を行っています。また、配水池から重要給水施設までの管路の耐震化を実施したことから、地震等の災害が発生した際にも島内で一定期間分の緊急用水が確保できる体制が構築されています。
今後は、将来的な水需要も視野に入れ、施設能力の最適規模化や老朽化施設の計画的な更新を推進します。
- 「ごみの処理」については、分別収集を徹底し、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、運搬の効率化及び低廉化について手法を模索します。
- 「し尿等の処理」については、し尿及び浄化槽汚泥を本土で処理するため、迅速に収集します。
- 「空き家対策」については、関係者と連携、協働し、空き家等の発生の予防や空き家等の利活用、適正管理、管理不全空き家等の解消を促進します。
- 「その他」については、海上運搬に係る費用の負担軽減策に努めるとともに、各種サービスや生活環境について本土側との格差是正のための方策を検討します。また、買い物支援については集落支援員の配置等により、本土から生活必需品等を購入できるよう支援を行います。

(7) 医療の確保

ア 現況・課題

(医療機関の確保)

医療機関は、旧神島村から引き継いだ神島診療所を昭和 56 年に神島開発総合センター内に移設し、現在に至っており、診療体制は自治医科大学卒業医師の協力を得て、常勤医師 1 名、看護師 1 名、事務員 1 名の 3 名体制で初期医療を中心とした医療を実施しています。年間の診療日数は約 200 日ですが、人口減少により患者数も減少しています。

診療所の標榜科目は内科、外科、小児科のみであり、眼科、歯科、産婦人科等については本土で診療を受ける必要があります。

医師が島内に不在時の急患の対応が困難であることが課題となっていますが、クラウド型電子カルテ及び遠隔診療支援システムを活用したオンライン診療を行うことで課題解決の一助としています。

また、海岸に近く海拔が低い場所に診療所が設置されていることから、津波や高潮時に被災する危険性が高いことも問題視されています。

診療所は、島内の唯一の医療機関であるため、今後も設備の充実のほか、引き続き三重大学医学部附属病院、自治医科大学卒業医師などの協力を得て、常勤医師、看護師の確保に努めていく必要があります。

(救急医療)

現在の救急医療体制は、救急患者が発生した際には親族又は地元消防団員の協力を得て、自船又はチャーター船を準備し本土へ患者を搬送し、救急車で二次救急医療機関に収容しており、船舶を借上げ、患者を搬送した場合にその借上費を補助しています。

生命の危機が切迫している重症患者や、広範囲の熱傷患者等の特殊救急患者に対して、三重県ドクターへリ等による搬送が可能になっていますが、夜間及び荒天時の飛行が不可能であり、課題となっています。

(保健)

保健・予防面では、保健師による保健指導や健康相談、管理栄養士による栄養相談、健康教室などによる健康づくりへの啓発のほか、結核・肺がん、大腸がん等の検診を実施しています。

また、島内在住の妊婦に対して、妊婦健診にかかる交通費を助成しています。

イ 振興の方向

○「医療の確保」については、すべての島民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、常駐医師や看護師の確保及び医療機器の充実を図るなど医療環境を整備するとともに、研修医の受入等を積極的に行っていきます。

○市内の少ない医療資源を集め、クラウド型電子カルテをはじめ ICT の活用によるオンライン診療と多職種連携の組み合わせによる複数の離島を複数の医師でカバーする「グループ診療」の実現に向け取り組んでいきます。オンライン診療は感染症対策にも資することから、引き続き実施していきます。

○「救急医療」については、搬送費用の助成の継続や三重県ドクターへリ並びに三重県防災ヘリの活用、さらにはチャーター船事業者との連携やその支援体制の確立・強化を図るなど本土側との格差是正に取り組みます。また、緊急搬送船の配備の検討等を含め、特に夜間、荒天

時における持続可能な搬送体制の構築を図ります。

- 「保健」については、保健指導や健康相談、健康管理への啓発のほか、健康診断や検診などの実施により島民の健康管理と健康づくりに対する正しい理解を深め、健康の保持増進を目指します。

(8) 介護サービス等の確保

ア 現況・課題

(介護サービス)

鳥羽市の離島における在宅サービスは、介護サービス事業所が定期船運賃や本土側における駐車場代等の費用負担に加え、定期船の運航時間により拘束時間が長くなることからサービスの提供に至らないことがあります。

鳥羽市では、介護サービスの確保を行うため、介護サービス事業所が離島へ渡航する際の定期船運賃を4分の3助成するほか、本土側における駐車場や島内での待機時間中の居場所の確保を行っています。

(障がい福祉サービス)

島内に障がい福祉サービス事業所はなく、障がい者が就労のための支援を受けたり、障がい児が生活能力向上のための訓練等を受けようとするときは、本土側の事業所を利用しなければなりません。本土側の事業所を利用するには、交通手段や送迎面における課題があります。

イ 振興の方向

- 「介護サービス」については、高齢者や障がい者が、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう在家介護のサービスの確保に努めます。
- 「障がい福祉サービス」については、障がい者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支えるサービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

(9) 高齢者等の福祉

ア 現況・課題

(高齢者の福祉)

令和2年国勢調査の高齢者数は142人、高齢化率は49%で、平成22年の国勢調査と比較すると高齢者数は21.5%減少していますが、高齢化率は4ポイント増加し、年々高齢化率が増加する傾向にあります。

昭和58年1月に建設された神島老人憩の家は、現在も地域活動における交流の場として、また高齢者相互の親睦や活動の拠点としての機能を果たしていますが、施設が島の高台にあることや高齢化が進んでいることから、十分な機能が発揮できなくなりつつあります。

本土と同様に高齢者の支援事業として、外出支援サービス、緊急通報システムの貸与、介護手当の支給などの事業を実施しています。

神島は地理的に本土側の施設の通所サービスを受けることが難しいことから、平成13年度に介護予防施設を建設し、高齢者にむけた介護予防事業を診療所医師の協力を得て行っています。

また、総務省の集落支援員制度を活用し、集落支援員を1名配置しており、集落の点検、高齢

者の見守り、買い物支援を実施しています。

(児童の福祉)

人口減少及び少子高齢化に伴い、児童を保育する施設である神島保育所の児童数は平成14年以降年々減少傾向にあり、令和4年度の入所児童数は3名となっています。

保育所は、地域の子育て支援の拠点として重要な役割を果たしていますが、出生数は減少傾向にあるため保育所への入所児童数も減少することが予測されることから、保育所の運営面などが課題となっています。

イ 振興の方向

- 「高齢者の福祉」については、65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯も増加傾向にあり、高齢者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支える福祉サービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。
- 「児童の福祉」については、児童が心身ともに健やかに成長できるよう、施設の維持管理や保育内容の充実、運営面の見直しに努めています。また、子どもたちが安心して暮らせるよう、保護者を含む居場所づくりや楽しみながら子育てができる環境整備、誰一人取り残さないサポート体制の構築に努めます。
- 福祉施策の対象者が様々なサービスを受けられるとともに、自立した生活を送れるよう、公共交通を含む移動に対して支援に努めます。

(10) 教育の充実、地域文化の振興

ア 現況・課題

(教育)

学校教育施設については、小学校・中学校が各1校ずつあり、児童生徒数の減少及び校舎の老朽化から平成29年度には小・中一体型の複合施設として開校しました。

少子高齢化は学校教育にも大きな影響を及ぼす要因となっています。令和4年度の小学校在籍児童数は9名、中学校在籍生徒数は7名となっており、コミュニケーション能力の育成や児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす機会の面で大きな課題となっています。また、GIGAスクール構想に伴う、児童生徒一人1台タブレット端末の配布に伴いインターネットを活用した他校とのオンライン学習や家庭への持ち帰り学習など学習環境は大きく変化しました。

島には高等学校がなく市営定期船(1日往復4便)で、島外の学校に通学をしていますが、定期船の時間の制約もあって、クラブ活動が充分に出来ないため、「本土に下宿するか」「活動を少なくするか」という判断を迫られるなどの問題を抱えています。

市立図書館では、インターネットによる蔵書検索や図書貸出予約も可能となり、利用者の利便性が向上しています。

(文化)

神島は、古代から海上交通の要衝の地で伊勢湾文化の中心地であったと考えられており、国の重要文化財に指定されている伊勢神島祭祀遺物があります。その他、県の有形文化財に指定されている「八代神社伝来資料」や「神島入荒布船木札」、市の文化財に指定されているカルスト地形など多くの歴史・自然遺産があります。しかし、人口減少の影響等により県指定無形民俗文化財である「ゲーター祭」が休止となっています。

また、子ども達の活動から生まれた「かみしま潮験太鼓」は、島内ののみならず、本土のイベントなどに参加するなど、島の人達と共に、新しい島文化へと発展しています。

語り継がれ受け継がれてきた歴史文化を、そこに住む住民が誇りあるものとして受け止め、後世に伝え守るため、自主組織やリーダー的役割を担う人材の育成とともに、子どもたちへの郷土学習の推進が必要です。また、離島特有の地域資源としてまちづくりに活かしていくことも必要となっています。

イ 振興の方向

- 「教育」については、海洋教育など地域の特性を活かした創造的な教育活動を展開し、児童生徒の個性を尊重しながら、基礎学力の向上と定着を図ります。また、老朽化した屋内運動場の改修、通学路の整備など教育環境の整備充実を図ります。
- 小規模校や複式学級が増加している傾向にあることから、学校規模の適正化についても、小中学校の一貫教育や統合など子どもたちの健やかな成長と確かな学力を伸長させるための教育環境の充実を図ります。
- 離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して引き続き支援を行います。
- 「生涯学習」については、島内の施設を活用した学習機会の提供や指導者の育成及び講師の派遣のほか、図書利用サービスの維持向上に努めます。
- 「文化の振興」については、島に残された歴史遺産や、古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図っていきます。
- 小学生の高学年を対象に、郷土の歴史文化を学ぶ「とばっこ検定」を行うほか、神島小学校では休止となった「ゲーター祭」を継承するために、「こどもゲーター祭」の取組を行うなど、島の子どもたちに鳥羽の歴史・文化を学ぶ機会を創出していきます。

(11) 観光の振興

ア 現況・課題

神島は昭和 29 年に発刊された三島由紀夫の小説「潮験」の舞台として全国に名を馳せました。過去に5度の映画化も行われるなど、小説や映画に登場するスポットは神島を代表する地域資源として、全国的な評価がなされています。また、これまで元旦に行われていた県の無形民俗文化財の指定を受けた「ゲーター祭」は担い手不足等の問題から平成 30 年から休止となっています。10 月頃には、サシバやアサギマダラの渡りを観察することができます。

島を訪れる多くの人が、神島の美しい自然や風景、八代神社、神島灯台、監的哨などの地域資源を巡っています。観光振興においては、現在も「潮験」を主力として捉え、島民の潮験に対する想いから、島に残る潮験にまつわる資源の保存・活用の取組が進められています。

また、島の自然や歴史文化を活かした島の旅を島民自らプロデュースし、ガイドツアーや体験メニューの提供を行う「島の旅社」の活動を通じ、島民自らがガイドとなり、島内を案内するなど、これまでなかった交流のきっかけが生まれています。

しかし、鳥羽の離島の中でも本土から離れた神島は、天候により定期船が欠航になる機会も多く、また 1 日往復 4 本という少ないダイヤに旅行の行程が大きく左右されることから、集客企

画がしづらい面もあります。

個人旅行に関する、決められたダイヤの中で時間を持て余す観光客も多く見られることから、公共の滞在場所の確保が求められています。また、今後「潮騒」を軸に集客交流を進めるうえでは、資源の保存活用や潮騒関連施設の整備に併せ、島民の意識醸成を含めた受け入れ体制の充実が求められています。

観光客数は、平成3年の40,000人をピークに年々減少傾向にあり、約20年前には11軒あった旅館・民宿も、現在では2軒のみとなっており、観光客や釣り客、仕事で島を訪れる方が主に利用されています。一日の収容能力は約35名程度まで減少し、集客交流の促進による宿泊産業の活性化が求められています。

近年、人々の価値観が変化する中で、旅行に対する行動様式も変化してきています。旅行者のニーズを的確に把握しながら、島にあるさまざまな地域資源の効果的な活用と保存の両立を図り、また漁業や農業など他産業との連携を進めることで、地域の特性を活かした個性的で魅力ある集客交流の形態を創りだしていく必要があります。

イ 振興の方向

○「観光」については、その時代に即したマーケティングを行いながら、離島4島の豊かで魅力ある自然や食、歴史・文化、祭、風物詩など、地域固有資源の更なる魅力創出や活用・保全を進めるとともに、離島部の観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図ります。また、これらを支える滞在型体験プログラムの開発やインストラクターやガイドの人材育成、ホスピタリティの向上に努めていきます。離島間や本土との連携強化や情報共有を図り、回遊性のある魅力的な観光地づくりに努めます。

(12) 地域間交流の促進

ア 現況・課題

本地域では、人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルスの蔓延といったこれまでになかったパンデミックにより、地域行事や様々な活動を見合わせた事もあり、本来結びつきの強かった離島地域においても地域内での交流が減少してきています。

市外の離島地域との交流については、離島の魅力を発信するため、国土交通省・公益財団法人日本離島センターが主催するアイランダーへ鳥羽志摩諸島ブースとして出展し、都市圏で情報発信をするなどして相互交流を図っています。

イ 振興の方向

○「地域間交流」については、離島の持つ貴重な自然環境や伝統的な集落景観に配慮した道路や遊歩道、休憩施設やトイレなど、さまざまな旅行者が安心して快適な離島旅を楽しんでいただけるよう、滞在環境を高める公共インフラの整備や保全とともに、島民や関係者らの創意を生かした個性的で魅力ある集客交流の取組を進め、交流人口の増加を図ります。

○人口減少が続く中で、県内外におけるイベント及びSNS等のオンラインツールを活用し、地域の魅力を積極的に発信することで、地域にはない経験や視点を有している島外の人材との交流を増やし、関係性を深めることで、移住をはじめ、地域行事の維持や新たな取組へ繋げられよう「関係人口」の増加に努めます。

○各地域で様々な団体が、日々の暮らしの中で、それぞれが理想とする地域づくりのため活動し

ていることから、地域内外を含む人々が交流できるよう、様々な主体の活動を後押ししていきます。

(13) 自然環境の保全・再生

ア 現況・課題

神島には、市が天然記念物に指定している石灰石が風化してできたカルスト地形があるほか、弁天岬一帯は自然公園法の第Ⅰ種特別地域に指定されているなど、豊かな自然環境が残されています。

伊勢湾を漂流するごみの多くが島に漂着することから、主要産業である漁業の根幹を支える豊かな島の自然環境へ悪影響を与えるだけでなく、地域住民、漁業関係者に多大な負担がかかっています。

また、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を設け、生活排水の改良を目指していますが、密集した住宅事情や設置場所を考えると厳しい状況にあります。

漁業と観光の調和のとれた地域振興を目指す観点からも、自然環境の保護は重要な課題となっています。

イ 振興の方向

○「自然環境」については、伊勢志摩国立公園に代表される豊かな緑や水、美しい風景、豊かな水産資源を育む海は、かけがえのない資産であることから、合併処理浄化槽への転換を進めることなどで、その保全に最大限の努力を払い、豊かな自然と社会が調和するよう、次世代に引き継いでいきます。

○特に海浜などは多様な動植物が生息・生育する場であるとともに、住民に安らぎと潤いを与える貴重な空間であることから、離島の持つ優れた景観や生態系に配慮し自然環境との調和に努めています。

○「漂着ごみ」については、平成24年3月に策定された「三重県海岸漂着物対策推進計画」で、鳥羽市は漂着物の回収・処理について最重点区域に位置づけられ、現在、地域住民やボランティア団体と連携しながら、浜の清掃活動等に取り組んでいるところです。しかし、とめどなく漂着するごみの処理及び運搬に関しては地域の活動だけでは限界があることから、海岸漂着ごみ発生抑制のため、環境問題として教育への普及を目指すとともに、関係団体と連携し、問題の解決に向け、今後も取り組んでいきます。

○「景観」については、鳥羽市景観計画に基づき、これらの文化的景観とともに、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。

(14) エネルギー対策

ア 現況・課題

本地域では南海トラフ地震といった災害が起こるといわれており、離島地域においては本土側から電気等のエネルギーを供給していることから、地域でも自然資源を活用してエネルギーを生産し緊急時に対応できる体制整備が求められており、自然環境の保全やエネルギーの安定供給を確保していくため、再生可能エネルギーの導入促進や、離島で使うエネルギーの地産地消化について検討が必要とされています。

また、ゼロカーボンシティに向けた取組を強化していくなか、漁業や海運業、観光船、市営定期船など多くの船舶が利用される状況下において、その燃料使用による二酸化炭素排出等が懸念されるところですが、現状において抜本的な解決策はなく、再生可能エネルギーの推進等によりカーボンニュートラルを目指していく必要があります。

イ 振興の方向

○ゼロカーボンシティの推進と非常時におけるエネルギー供給対策として、自然環境や景観等に十分配慮しながら、新しい再生可能エネルギーを開拓するなど地産エネルギーの利用拡大に向け取り組んでいきます。

(15) 国土保全、防災対策

ア 現況・課題

神島は、鳥羽市における唯一の外海本土近接型の離島に分類されます。周囲 3.9 kmの海岸線は北岸の入り江を除くと島全体が急峻な崖壁に囲まれており、太平洋に直面する東岸・南岸は四季を通じて風波が激しく浸食が著しいため、島の景観形成や、国土保全の観点から自然環境に配慮した保全が必要になっています。

外海の影響を避けるため、集落は北側の入り江に密集し、標高 170.9mの灯明山を背に海岸線から山頂にかけて、階段状に家々が密集する独特の集落形成を見せてています。そのため、土砂災害による危険性を抱えており、危険箇所については急傾斜地の崩壊対策や治山事業の整備が求められています。山林については、大半が自然林で防風林や崩壊防止林などの重要な役割を果たしています。

(消防)

神島の市道は集落内道路となっていますが、住宅が密集して建っていることもあり、階段が多く狭隘で、火災時の消火活動、天災時の避難等、生活上において利便性に支障を来たしています。

消防・防災面では、鳥羽市消防団神島分団と神島自主防災会による活動が行われていますが、いずれも少子高齢化による組織の消防力の低下が懸念されています。このため、女性の参画についても推進していく必要があります。

また、消防資機材等については、格納庫 4 棟、普通ポンプ自動車 1 台、小型動力ポンプ付積載車 1 台、小型動力ポンプ 2 台を保有していますが、島特有の塩害等により損傷が発生しやすくなっています。

(防災対策)

地震対策面では、近い将来、その発生が想定される南海トラフ地震など、鳥羽市においても地震、津波対策についての対応が迫られているほか、近年全国各地で発生している記録的な大雨による土砂災害などの風水害への対策も求められています。災害による被害が発生した場合、離島は本土に比べ、その地理的な要因など大きなリスクを背負っていることから常に一人ひとりが防災意識を高め合う必要があります。

離島は、地震による津波が発生した際にはその影響を大きく受けることが想定されるほか、平地が少なく居住地の大部分が土砂災害警戒区域に位置していることなど、災害発生時には本土と比べ迅速な対処が必要になります。避難できる主な高台の設定と避難所の見直し、及びそれぞれの避難経路の点検とその標識の設置、連絡網の整備をはじめ、災害対策として建物等の

耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していく必要があります。

神島の自主防災会は、平成 3 年 8 月に結成しています。神島は高齢化率が 51.5%（令和 4 年 3 月末時点）と高く、自主防災機能を維持していくことが課題となっており、災害時における要配慮者が増加する反面、支援できる島民は少ないことが考えられます。また、平地が少ないため、住宅が密集し、空き家や古い家、細い路地が多いことから、地震・津波や土砂災害が発生した際に甚大な建物被害や路地がふさがるなど避難に支障をきたすことも考えられます。離島地域であるということから、大規模災害の際、災害後数日間は、孤立生活を強いられることが推測されるとともに、観光客などの帰宅困難者の長期滞在が考えられます。

津波避難路については、平成 21 年度から令和元年度にかけて手すり設置や照明灯などの整備を行ったほか、平成 27 年度には太陽光発電式蓄電池内蔵型 LED 照明灯を整備しています。

市指定津波避難場所として神島保育所グラウンド・八代神社境内の 2 箇所、市指定風水害等避難所として神島開発総合センター 2 階以上の 1 箇所、防災ヘリコプターの離発着場として神島漁港施設及び神島中学校グラウンドの 2 箇所を指定していますが、避難場所までの避難路が急傾斜であるため、高齢者など要配慮者の避難が課題となっています。

避難所である神島保育所等には、食料、水、避難所用仮設トイレ、避難所用パーテーション、要配慮者用マット兼担架、テントなどの備蓄食料等を配備しているほか、平成 19 年度に移動系防災行政無線、平成 24 年度に衛星携帯電話、令和 3 年度に同報系防災行政無線を整備するなど、災害時の情報伝達手段を確保しています。

平成 24 年 8 月には国の南海トラフ地震による津波高の推計として最大 27m と発表されており、その数値は三重県最高であることから、今後さらに充実した防災対策が必要となります。

イ 振興の方向

- 「国土保全」については、土砂災害を未然に防止するため、地滑り対策や急傾斜地崩壊対策など危険区域などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸浸食などの被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めていきます。山林は国土の保全など重要な役割を果たしているため、公益的な機能の保全に努めます。
- 「消防」については、地元消防団や自主防災組織との連携を深め、島民が安全で安心して暮らせる島づくりを目指します。なお、島内は集落が密集していることから、火災時や災害時において安全性が十分とはいえないため、離島という地理的な隔絶性を考慮し、災害発生後の一定期間における自立的な対応能力の確保を図っていきます。
- 「防災」については、南海トラフ地震が懸念されるほか異常気象による大雨や大型台風の発生など、地震・津波、風水害、火災などの災害から島民の生命や財産を守るために、避難できる高台の設定や避難所の見直し、避難経路の確保に努めるとともに、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していきます。また、東日本大震災の経験から自助・共助の重要性が再認識されており、防災教育や訓練などを充実させ、子どもたちをはじめとする住民の防災意識の高揚に努めます。なお、離島は特に孤立被害が想定されることから、情報伝達手段や備蓄食糧などの充実を図っていきます。

(16) 人材の確保及び育成

ア 現況・課題

離島地域を含む市全体として、若年層をはじめとする市外への人口流出、婚姻率の低下による少子高齢化が課題となっており、安心して子育てができるまちづくりのための施策を推進しています。

その他、日本離島センターが実施している「島づくり人材養成大学」等、地域振興に関連する研修等への参加を積極的に促し、離島の活性化に資する人材の育成を行っています。

また、島内に設置されている神島開発総合センターは、島内の拠点施設として住民の福祉向上と産業・文化を飛躍的に高めていくための総合的施設として昭和 53 年に建設されました。屋内には診療所や連絡所が併設しており、安心・安全な島づくりの拠点施設としての充実を図り、地域コミュニティの活動を担う町内会や各種団体等の人材育成を支援しています。

イ 振興の方向

○「人材の確保」について、地域の子どもたちが誇りや愛着を感じることができるように、様々な組織や関係機関と連携を図り、本島を知る機会を作り、地域おこし協力隊をはじめ、今後の地域や産業の担い手となる若者の確保に努めます。

○市民団体等への地域活動の支援を行っていくとともに、人材育成のための研修等の機会を提供することにより、離島の活性化に資する人材の育成を行っていきます。

(17) その他離島振興に関し必要な事項

ア 現況・課題

全国的な人口減少、少子高齢化の中で、鳥羽市では 2040 年には人口は約 1 万人になると想定されています。

離島地域においても例外ではなく、人口減少に伴う生産年齢人口の減少等により、様々な行政サービス等の維持が課題となっています。自治体の規模や財政状況にもよりますが、自治体の一部が離島である一部離島ほど、様々な公共サービスや病院といった島民の暮らしや命に関わる施設が本土側に集約され、離島側にはそのサービスが行き届かない傾向にあります。

イ 振興の方向

○離島地域が持つ海を隔てるという隔絶性と地域の実情について、国等へ要望を行うことで、地域の実情に合った施策や制度の立案に繋がるよう努めます。

○企業版ふるさと納税など様々な制度を活用し、社会貢献を希望する企業や大学、民間団体等と連携することで、民間の活力や資本、人材を活用し、新たな事業実施や課題解決へと繋げます。

○SDGs 等、世代の潮流に即した施策を立案・実施するとともに、ICT やメタバース等といった新たな技術の活用について検討し、持続可能な離島振興に努めます。

2 答志島振興計画

(1) 答志島の概要

答志島は、答志町、和具浦、桃取町の3つの集落を有しています。鳥羽市の海の玄関口となる佐田浜港から市営定期船が和具浦経由答志行きと桃取行きの2航路に分かれて運航されています。

総面積 6.98k m²、周囲 26.3kmで、宮谷峠の標高 167.2mを最高に、大岳や砥石山など 130m~160mの山々が連なっています。島は南北に 1.5km、東西に 6km の丘陵状をなし、島の 80%が自然林で占められています。

また、周囲には飛島、浮島、牛島、大中山島、大築海島、小築海島等の無人島を配し、海岸線は複雑に入り込み、様々な海食崖や海食洞の形成をなしています。本土との間は、700m程の狭い桃取水道によって日向島（通称イルカ島）を経て、本土北部の小浜半島に面しており、鳥羽市4有人離島の中で一番大きな島です。

島の人口は、昭和 35 年の国勢調査人口の 4,519 人をピークに減少を続けています。

令和 2 年の国勢調査によると人口は 1,657 人、世帯数は 619 世帯で、平成 12 年と令和 2 年の 20 年間の国勢調査数値を比較すると、人口は、1,324 人 (44.4%) 減少しており、世帯数は 151 世帯 (19.6%) の減少となっています。年齢構成でみると、年少人口 (0~14 歳以下) は 361 人 (71.6%) の減少で、生産年齢人口 (15~64 歳以下) は 872 人 (52.5%) の減少となっています。老人人口 (65 歳以上) は、91 人 (11.1%) の減少で、高齢化率は 27.4% から 43.8% となっており、少子高齢化が進行していることを示しています。

島の海上では国指定天然記念物のカンムリウミスズミが確認されたほか、「種の保存に関する法律」の対象になっているオオタカやハヤブサも確認されています。

植物では、島の大部分をタブノキ、ヒメユズリハなどの常緑広葉樹二次林が占め、尾根や海岸線沿いにウバメガシ群落が存在し、ヨシ群落やタチヤナギ群落などの湿地植生は、そのほとんどが答志島だけに見られます。

(2) 基本的振興方針

本島では、人口の減少や高齢化が進んでおり、人口減少を食い止めるとともに、人口減少が社会にあたえる影響を抑え、子どもたちが希望の持てる島となるため、「稼げる、豊かに暮らせる」「みんなに役割があり繋がっている」「社会資源の有効活用」という視点から島づくりを進めています。

特に離島地域という地理的要因による地域格差の是正を図るとともに、島づくりを支える人材の確保や育成、関係人口の創出により、島民の自主性と創意工夫に富んだ取組が行われるよう、地域と行政で連携していきます。

(3) 交通通信の確保

ア 現況・課題

本土と答志島を結ぶ唯一の公共交通機関である定期船は、鳥羽～答志間航路を昭和 32 年に、鳥羽～桃取間を昭和 33 年に民間事業者から市営航路として引継ぎ、現在、鳥羽～答志航路は営業距離 11.7km、鳥羽～桃取航路は営業距離 6.7km の定期航路としています。

本航路は、本土への通勤・通学の定期便として、また病院や保健福祉センターなどへの移動手段として、住民の健康と生活を支える一翼を担い、更に島民の生活物資や郵便物の輸送など、日常生活上欠かすことのできない重要な生活航路となっています。

答志航路(和具浦寄港含む)は、鳥羽行き 9 便、和具・答志行き 10 便を運航し、和具浦まで片道 15 分、答志まで片道 23 分、大人運賃 550 円、小人 280 円となっています。また、桃取航路については片道 12 分、運賃大人 450 円、小人 230 円で往復 10 便の運航をしています。過去に最終便の延長や昼間便の増便を行ったダイヤを維持しているため、和具浦や答志町から自家用の軽自動車等で桃取町まで通う町民もいます。

一方、答志航路の利用者数については、島の人口減少などが起因して減少を続けており、平成 14 年度からの 20 年間では平成 14 年度の 311,000 人をピークに令和 3 年度では 193,483 人に減少しています。また、桃取航路については、平成 16 年度の 267,000 人をピークに令和 3 年度では 162,000 人に減少しています。

ダイヤにバリアフリー対応の高速船が部分的に組み込まれたことで、島民の生活や観光客等の利便を高めていますが、今後も利用者の減少による事業収益の低下や老朽化船舶の代替建造が見込まれることから、事業コストの削減に努めながら安全で快適なサービスを確保し、離島住民の生活を支える航路としての役割を果たしていく必要があります。

本島には、答志・和具地区を中心に宿泊施設があり、観光客の利用も多く、近年では島の名所や食文化を体験する日帰りウォーキングで島を訪れるケースも増えています。また、島の市営定期船桟橋は固定式から浮桟橋式に整備され、多目的トイレや冷暖房を備えた待合施設を整備したことにより、高齢者や身体の不自由な方の利用にも対応を進めてきました。

本島は島内に 3 集落があり車両の保有台数も 4 島の中で最も多くなっています。島内道路は、県道・市道を合わせて総延長 27km です。うち県道 6.0km、市道 21km ですが、集落内道路は住宅が密集していて狭く、車両が通行できる道路はそのうちの 12.9km 程度となっています。

舟越漁港及び漁港関連道の整備が完成し、桃取から答志、和具地域へのアクセスが向上したことから、漁港間を移動する運搬車両や桃取航路を利用する島民の車両による交通量が増えています。

県道「答志桃取線」は、延長 6.0km、幅員 3~5m の道路で、旅館や民宿のマイクロバス、漁業資材の運搬、桃取航路を利用する地域住民の自動車など、島の生活道路・産業道路として重要な役割を担っていますが、道路幅員が狭く、また連続するカーブなど、随所に危険箇所が見受けられます。

離島架橋は、災害時の孤立化を防ぐとともに、医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件改善のため、さらには産業振興を図る観点からも重要基盤であると考えられます。

平成 19 年には島内 3 町の住民により「答志島架橋建設促進協議会」が組織されており、架橋建設の早期実現に向けた要望運動や県民、市民に対する啓発活動を実施するなど、地域の気運も高まっています。

答志島においては、大正 3 年に世界で最初の無線電話の実用化が鳥羽・答志・神島間で実現したことをはじめ、昭和 9 年に日本電信電話公社による海底ケーブルが敷設、平成 6 年にはデジタル無線による電話サービスが実施され、平成 14 年度、当時の総務省の補助メニ

ユ「新世代地域ケーブル施設整備事業」を活用し、民間通信事業者によりCATV網による通信環境が整備されて以降、本土側と変わらない情報通信基盤が構築されています。

同島を含む離島全域においてCATVネットワークが唯一の物理的な通信環境であるため、海底通信ケーブルをはじめとする幹線が断線するような事態となった際は、CATVや有線での情報通信が長期に渡って利用できなくなる可能性がありますが、各携帯電話キャリアが整備している4G回線での通信は可能であることからスマートフォン等の通信機器により情報収集は可能となっています。

海底ケーブルによる通信環境の再整備や維持管理については国の補助メニューがないため、ネットワーク更新や冗長化、事故対応などが課題となっています。

イ 振興の方向

○「市営定期航路」については、島民や観光客など島を訪れる様々な方が利用する唯一の公共交通機関であり、島民生活や観光振興の観点から重要な役割を果たしていることから、効率的で利便性の高いダイヤ編成やインターネットを活用した運航情報の発信による利用促進など、安全運航と乗客サービスの向上に努めています。

○島民からは運賃の低廉化や、利便性の向上を求める強い要望が引き続き寄せられています。今後も必要となる航路施設等の整備費用のほか、島の人口減少による事業収益の減収が予想されることから、島民の要望に応えられるよう、市営定期航路事業に対する支援を行います。

○答志、和具地区の島民による桃取航路の利用者が増えている事から、桃取港からの乗下船と繋ぐ島内での移動手段についても検討を進め、効率的に本土との往来ができる手法を検討していきます。

○「島内道路」については、島民が快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているため、子どもから高齢者まで対応できる安全で快適な道路整備を図ります。また、学術的にも感心が高い離島特有の集落形態の保存にも十分配慮しつつ、地震や災害時に安全で速やかに避難できる道路整備を図っていきます。

○「離島架橋」は、災害時の孤立化を防ぐとともに、離島における医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件の改善や、水産業をはじめとする主要産業の振興を図る観点からも重要な社会基盤であることから、地域住民との合意形成の状況を見ながら検討していきます。

○「情報通信」においては、日々発展を遂げる情報通信技術や手法を活用し、島民向け行政サービスの向上に努めるとともに、産業の振興に活用できる施策や、医療、防災等離島住民の安全安心な生活につながる施策等について情報収集及び実施に努めます。

(4) 農林水産業等産業振興

ア 現況・課題

答志島における産業就業構造を令和2年国勢調査でみると就業者数は702人です。その内訳は、漁業を中心とする第1次産業が374人(51.8%)、旅館などのサービス業を中心とする第3次産業が247人(34.2%)、製造業を中心とする第2次産業が74人(10.2%)となっています。

平成22年の国勢調査と比較すると、就業者数は487人(40.2%)の減少となっており、第1次産業で152人(28.9%)、第2次産業で29人(28.1%)減少しているほか、第3次産

業については、168人(40.5%)の減少が見られます。

答志島は、東に遠州灘を望む外海、北西に伊勢湾、東南に菅島と対面する菅島水道に面しており、島影や入り江を利用した養殖業の適地となっています。また、島の周囲には変化に富んだ岩礁や暗礁があり、根付の魚や回遊魚が漁獲できる好漁場を形成しています。

答志島の主要産業である水産業は、沿岸漁船漁業で船びき網、小型底びき網、刺網、一本釣などの漁業種類、養殖漁業でカキ養殖、黒ノリ養殖、ワカメ養殖が行われています。

島内には、答志地区、和具浦地区、桃取地区の3つの漁村集落があり、それぞれ漁場環境にあった特徴ある漁業を営んでいます。

答志地区は、鳥羽市の離島の中でも漁業従事者数が最も多く、古くから恵まれた海域の中でサワラ、アジ、タイ、サバ、スズキ等の一本釣漁をはじめ、イセエビ、キス、カレイなどの刺網漁、イワシ、シラスの船びき網漁などが操業されており、夏期にはアワビやサザエ、岩ガキなどを採る海女漁も盛んに行なわれます。黒ノリ等の養殖業も盛んであるとともに、沿岸漁業では、夫婦船での漁業活動が行われています。

また、和具浦地区では、サワラ、サバなどの一本釣漁を中心にウタセエビなどの小型底びき網漁も操業しており、冬季にはワカメ養殖が行われています。ワカメ養殖は昭和55年頃からは塩ワカメとして加工されるようになり、この地区的特産品となっています。この塩ワカメづくりは、漁港に水揚げされた生ワカメを釜茹でするときに立ち上る磯の香りが環境省の地域の自然や生活に根ざした香りのある地域を選定する「かおり風景100選」に選ばれた他、ワカメとしては世界初のエコラベル(マリン・エコラベル・ジャパン:MEL)を取得しました。

桃取地区は、伊勢湾を主漁場にウタセエビ、アナゴなどの小型底びき網、カレイなどの刺網、サワラ、マダイ、スズキなどの一本釣漁が営まれています。また、内湾性の漁場では、昭和40年代から続く黒ノリ、ワカメ、カキ養殖などが営まれています。

答志島の漁獲量は、沿岸漁業で約9,305t、黒ノリ、ワカメ養殖で約2,220t、カキ養殖で約85tあり、漁業生産額は約24億8千万円となっています。これは離島4島の生産額の約80%を占めています。(R2漁獲量、生産額:鳥羽市農水商工課調べ)

好漁場を持続的に利用するため、資源管理や漁場監視など密漁対策、海底耕耘、操業ルールの徹底などにも取り組んでおり、漁場環境改善の取組では、鳥羽磯部漁協答志支所青壮年部により、磯焼けの進む沿岸部でのアラメ藻場再生の取組が、平成21年度農林水産祭において最高賞である天皇賞を受賞しています。

島内水産業は、長引く魚価の低迷や燃料・資材等の上昇、栄養塩不足や海水温上昇などの海洋環境の変化に起因する漁獲量の減少等により漁家経営を取り巻く状況が厳しいことから、新規就業者の参入が少なく、漁業構成年齢の高齢化、漁業従事者数の減少による漁業生産力の低下が懸念されています。

このような厳しい状況にあるため、漁業の生産基盤の整備や水産物の流通・販売の改善、漁業作業の安全性・利便性の向上などにより漁家経営の負担を軽減することが必要となっています。また、漁場環境の保全、水産資源の保護育成、水産物の品質や高付加価値化に取り組み、漁獲の安定と魚価の向上への取組が重要となっています。平成30年からは、漁協、観光協会、市が連携して、サワラのブランド化に取り組み、期間や基準を厳しく定めた「答志島トロさわら」としてブランディング戦略を開始し、魚価の向上を図っています。また、黒ノリ養殖では、委託加工

施設を整備して生産コストの削減や労働負担の軽減を図っています。

海域の環境は、大雨や台風などで、三重県の一級河川である宮川や、愛知県、岐阜県などの河川から伊勢湾に流れ出る流木、漂着ゴミが漁港や海岸、海水浴場に押し寄せ、島の人々がその処理のために何日も費やすという問題が続いている。伊勢湾の環境改善は流木・漂着ゴミが流れ出す河川や森林などの陸域と密接に係わっていることから、愛知、岐阜、三重の三県の環境団体や行政等が連携、協力して伊勢湾環境の改善に取り組む動きが出てきています。

漁港は、漁業生産の拠点であるとともに、水産物流通、加工などの重要な役割を担っています。また、背後の漁村集落と密接な関係にあり、離島地区においては特に地区的物流、交通、防災、観光など島の玄関口として多面的な機能を持っています。しかし、整備から年数を経過している漁港施設については、機能維持を図るために調査と大規模な修繕が必要となってきています。島内には和具(答志)漁港、桃取漁港の市営2漁港のほか、答志漁港、舟越漁港の県営2漁港があり、漁港関連道の整備が平成28年度に完成しています。

島内の産業活性化の取組としては、水揚げされる魚種が豊富である一方で、観光客への答志島の特色を活かした料理の提供が少ないことから、「答志島トロさわら」のほか地域でまとまって情報発信していく商品の開発が求められています。

農業面においては、小さな畑で自家消費用の家庭野菜として、甘藷、馬鈴薯、なすび、きゅうり、にんじん、すいか、ピーマンなどが栽培されています。しかし獣害被害が深刻化しており、獣害対策が喫緊の課題となっています。

島内には卸売業、小売業、製造業など、島民の生活にかかる幅広い業種の事業所が存在しています。特に美しい自然環境に加え、歴史資源も多く有していることから、来島者数も多く、宿泊業等の観光関連産業が盛んですが、本土に比して物資の流通にコストがかかることから、輸送費用の低廉化のための環境整備が必要です。

イ 振興の方向

○「産業全般」について、令和2年の国勢調査で4島の産業別就業者数をみると、4割強を漁業従事者が占めていることから、従前から変わらず水産業が島の基幹産業であり、引き続き振興に力を入れていく必要があります。次いで、宿泊業等のサービス業を中心とする第3次産業従事者も3割弱を占めており、島の資源を活かした観光業についても活性化に努めています。

○「水産業」については、水産物の生産力や価格の向上、就労・生産環境の改善等に取り組み、漁家経営の安定化に努めます。また、水産資源の増殖を図るために、種苗放流や漁場保全などを推進していくとともに、漁協、漁業者と協力し、水産物の品質向上や特産品化などの付加価値向上や漁業の多角化に取り組み、新規就業につながる水産業の振興を図ります。また、海洋環境の変化についても注視し情報収集に努めます。

○水産物については、そのまま販売するだけでなく、加工して価値を高めるとともに、島の歴史・文化とのつながりを重視した商品として開発、情報発信を行うことで、観光関連産業の活性化に波及させていくよう努めます。

○漁港については、水産業の生産活動と流通加工の基地としての役割のほか、漁村集落の生活・防災拠点としての役割や交通・物流拠点としての役割を併せ持っていることから、地域の核となる施設として機能維持に努めます。

- 「農業」については、獣害対策を講じ、野生獣による農産物への被害の軽減を図ります。また、島内から出た生ごみによる有機肥料の活用を図ります。
- 「第2次産業、第3次産業」については、商工会議所等と連携を図り、経営の安定・改善・革新に向けた取組ができるよう支援していきます。また、設備の改善や新技術の導入等に要する資金の融資制度の充実に努めるとともに、各種制度の利用促進を図ります。
- 水産業をはじめとする第1次産業と加工・販売にかかる第2次・第3次産業を融合した新たな6次産業化を促進し、若者が集落に定住できる環境づくりに努めます。
- 環境・エネルギー分野の活用による地域ビジネスの創出に取り組みます。

(5) 雇用機会の拡充

ア 現況・課題

島内人口に占める労働力人口の割合については、平成22年の国勢調査では60.0%であったのに対し、令和2年には65.5%と増加しており、人口減少と高齢化の進展により、15歳以上の人ロ比率が高くなっています。

島外への通勤手段である市営定期航路は、答志・和具航路、桃取航路の2航路で、1日往復各20便程度が運航されています。また、桃取航路の最終便は20時台であり、本土の事業所への通勤がしやすいよう島民の意見を取り入れた運航を行っていますが、離島であるがゆえに本土地域と比べ時間が制約されているという課題があります。

このことから、若い世代が島に住み、生計を立てていくためには、島の基幹産業である水産業及び宿泊業などの観光関連産業の活性化を図るとともに、インターネットを活用した商品販売などのビジネス展開の支援や、在宅で就業できるテレワークの普及を行う事が必要となっていました。

イ 振興の方向

- 「就業」については、水産業をはじめとする第1次産業の若年層の就業者が減少し、高齢化が進行しているため、新規就業者や経営感覚を持った担い手の育成を図るとともに、経営の安定・発展に向けた支援体制の充実に取り組んでいきます。
- 離島には、豊かな自然に加え、歴史や独特の文化など、豊富な地域資源があることから、これらを活用して観光関連産業の活性化を図り、新たな雇用の創出を促進します。
- 新型コロナウイルス等のまん延による昨今の社会情勢の変化を踏まえ、テレワーク等、場所に制約されない働き方の普及や環境整備に努めます。

(6) 生活環境の整備

ア 現況・課題

(水道)

答志島の水道は、昭和29年に桃取簡易水道と答志島簡易水道として事業認可され、昭和47年に答志島簡易水道海底送水管が完成したことによって、これまで井戸水と雨水に頼っていた生活用水や産業用水は、全て本土からの給水によって賄うことができるようになりました。

平成10年に海底送水管の敷設替工事を行い現在に至っていますが、送水ポンプや配水池などは、平成初期に造られており、更新の時期が近づいてきています。

将来にわたって島民の生活に支障を来たすことのない安定給水を図るためにも、施設の計画的な対策を進めていく必要がありますが、海上輸送費など離島での工事特有の経費により、本土での施工に比べて事業費が大きくなりがちです。

給水人口の減少や社会情勢が変化する中で、水道事業経営を取り巻く環境の更なる悪化が懸念されます。次の世代の島の人々に安全・安心な水を届けるためには、離島での事業に対する継続的な支援が不可欠です。

(廃棄物等の処理)

廃棄物処理については、生ごみ処理機や使用済自動車海上輸送費に対する補助制度を設けて、ごみの減量化及び環境保全に努めています。

ごみ処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみに大別し、全て本土側に運搬しやまだエコセンターにて処理していますが、運搬経費の増加が続いています。また、島内の主要産業である漁業に使用された漁具や漁業用機器類に関しては産業廃棄物となるため、市では取り扱うことができず、それらの処理処分に関しては検討課題となっています。

し尿処理については、し尿と浄化槽汚泥を本土まで海上運搬し、鳥羽志勢クリーンセンターで処理を行っています。

(空き家対策)

住宅・土地統計調査では、空き家が平成 25 年からの約 5 年間で大きく増加しており、今後、さらに人口の減少や高齢化が進行し、さらなる空き家等の増加が予想されます。

また、平成 30 年度に実施した空き家等実態調査においては、離島地区における空き家の割合は市全体の 37.7% を占めています。

空き家となった要因として、所有者等の死亡や施設への入居等高齢化を背景とするもの、転居や転勤等により家を出なければならないものが多数を占めているほか、「相続人不在や相続手続きが適切にされていないため、管理者が不明である」を理由とするものも比較的多くみられることから、空き家等が周辺環境に影響する問題について、所有者の認識不足の解消や相続手続きなど、生前から将来を見据えた対応を行うことの重要性を周知する必要があります。

(その他)

島への物資等の搬入及び搬出においては、海上運搬を伴うことで本土側より運搬負担が大きくなるとともに、家電の取り付け等を含む様々なサービスを受けられない状況にあります。

イ 振興の方向

- 「水道」については、海底送水管により、本土からの送水で安定した供給を行っています。また、答志地区・桃取地区ともに配水池から重要給水施設までの管路の耐震化を実施し、地震等の災害が発生した際にも島内で一定期間分の緊急用水が確保できる体制が構築されています。今後は、将来的な水需要も視野に入れた施設能力の最適規模化や老朽化施設の計画的な更新を推進します。
- 「ごみの処理」については、分別収集を徹底し、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに運搬の効率化及び低廉化について手法を模索します。
- 「し尿等の処理」については、し尿及び浄化槽汚泥を本土で処理するため、迅速に収集します。
- 「空き家対策」については、関係者と連携、協働し、空き家等の発生の予防や空き家等の利活用、適正管理、管理不全空き家等の解消を促進します。

○「その他」については、海上運搬に係る費用の負担軽減策に努めるとともに、各種サービスや生活環境について本土側との格差是正の方策を検討します。

(7) 医療の確保

ア 現況・課題

(医療機関の確保)

医療機関については、答志町には内科及び歯科医の開業医 2 施設がありましたが、令和 2 年 4 月に内科の開業医が閉院となりました。また、桃取町には旧桃取村から引き継いだ市立桃取診療所があり、昭和 61 年に新築をし、現在に至っています。

診療体制は、現在、三重県から派遣された常勤医師 1 名、看護師 2 名に事務員 1 名の 4 名を配置して初期医療を中心に実施しており、年間の診療日数は約 240 日で、患者数は近年減少傾向にありましたが、答志町の開業医を利用していた患者の多くが桃取診療所へ移ったため、一時的に増加しています。

診療所の標榜科目は内科、外科、小児科のみであり、眼科、産婦人科等については本土で診療を受ける必要があるほか、夜間など医師が島内に不在時の急患の対応が困難であることが課題となっています。クラウド型電子カルテ及び遠隔診療支援システムを活用したオンライン診療ができる環境を整備したことにより診療時間内に行なうことはできますが、当該機器を使用できる島内在住者の看護師がいないため、休日や夜間の医師不在時の対応は依然として困難となっています。

また、海岸に近く海拔が低い場所に診療所が設置されていることから、津波や高潮時に被災する危険性が高いことも問題視されています。

桃取診療所は、島内唯一の公立医療機関であるため、今後も設備の充実のほか、医師や看護師の確保について、引き続き三重大学医学部附属病院、自治医科大学卒業医師などの協力を得て、常勤医師、看護師の確保に努めていく必要があります。

前述のように利用する患者が増加していることから、施設そのものが小さい桃取診療所の待合室に患者が入りきらない場合もあります。そのため、答志町の住民からは答志町内に医療機関を設置してほしいとの声が寄せられています。

また、修学旅行等、観光客の受入に際しても、安全管理の観点から夜間に医師がいないことで宿泊や実施を見送る事例があることから、夜間に常駐できる医師の配置が求められています。(救急医療)

現在の救急医療体制は、救急患者が発生した際には親族又は地元消防団員の協力を得て、自船又はチャーター船を準備し本土へ患者を搬送し、救急車で二次救急医療機関に収容しており、船舶を借上げ、患者を搬送した場合にその借上費を補助しています。

生命の危機が切迫している重症患者や、広範囲の熱傷患者等の特殊救急患者に対して、三重県ドクターへリ等による搬送が可能になっていますが、夜間及び荒天時の飛行が不可能であり、課題となっています。

(保健)

保健・予防面では、保健師による保健指導や健康相談、管理栄養士による栄養相談、健康教室などによる健康づくりへの啓発のほか、結核・肺がん、大腸がん等の検診を実施しています。

また、島内在住の妊婦に対して、妊婦健診にかかる交通費を助成しています

イ 振興の方向

- 「医療の確保」については、すべての島民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、常駐医師や島内在住看護師の確保及び医療機器の充実を図るなど医療環境を整備するとともに、研修医の受入等を積極的に行っていきます。
- 市内の少ない医療資源を集め、クラウド型電子カルテをはじめICTの活用によるオンライン診療と多職種連携の組み合わせによる複数の離島を複数の医師でカバーする「グループ診療」の実現に向け取り組んでいきます。オンライン診療は感染症対策にも資することから、引き続き実施していきます。答志地区の医療体制を整備するため、答志町内の閉院した医療機関の建物を活用したオンライン室の設置に向け取り組んでいきます。
- 「救急医療」については、搬送費用の助成の継続や三重県ドクターへリ並びに三重県防災ヘリの活用、さらには民間業者所有の船舶等との連携やその支援体制の確立・強化を図るなど本土側との格差是正に取り組みます。また、緊急搬送船の配備の検討等を含め、特に夜間、荒天時における持続可能な搬送体制の構築を図ります。
- 「保健」については、保健指導や健康相談、健康管理への啓発のほか、健康診断や検診などの実施により島民の健康管理と健康づくりに対する正しい理解を深め、健康の保持増進を目指します。

(8) 介護サービス等の確保

ア 現況・課題

(介護サービス)

離島における在宅サービスは、介護サービス事業所が定期船運賃や本土側における駐車場代等の費用負担に加え、定期船の運航時間により拘束時間が長くなることからサービスの提供に至らないことがあります。

鳥羽市では、介護サービスの確保を行うため、介護サービス事業所が離島へ渡航する際の定期船運賃を4分の3助成するほか、本土側における駐車場や島内での待機時間中の居場所の確保を行っています。

本土側の施設の通所サービスを受ける利用者もある中、通所利用者の負担を軽減するため、平成17年5月に介護事業所がデイサービス施設を開設し、介護サービスの提供を行っています。

(障がい福祉サービス)

島内に障がい福祉サービス事業所はなく、障がい者が就労のための支援を受けたり、障がい児が生活能力向上のための訓練等を受けようとするときは、本土側の事業所を利用しなければなりません。本土側の事業所を利用するには、交通手段や送迎面における課題があります。

イ 振興の方向

- 「介護サービス」については、高齢者や障がい者が、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう住宅介護のサービスの確保に努めます。
- 「障がい福祉サービス」については、障がい者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支えるサービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

(9) 高齢者等の福祉

ア 現況・課題

(高齢者の福祉)

令和2年国勢調査の高齢者数は725人、高齢化率43.8%となっており、平成22年の国勢調査と比較すると、高齢者数は12.2%減少しているものの、高齢化率は9.1ポイント増加しており、年々高齢者の比率が増加傾向にあります。

本土と同様に高齢者の支援事業として、外出支援サービス、緊急通報システムの貸与、介護手当の支給などの事業を実施しています。

(児童の福祉)

児童を保育する施設として答志保育所と桃取保育所の2保育所がありますが、人口減少及び少子高齢化に伴い、答志保育所では、平成21年度以降入所児童数は減少傾向にあり、令和4年度には22名となっています。

また、桃取保育所では、平成14年度の31名から減少傾向にあり、令和4年度は7名となっています。なお、平成21年度に施設の老朽化により桃取保育所を小学校に併設しました。

保育所は、地域の子育ての拠点として重要な役割を果たしており、児童数は年々減少していますが、近年、夫婦の共働き家庭が多くなってきたため、低年齢児保育の需用が高くなっています。

イ 振興の方向

○「高齢者の福祉」については、65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯も増加傾向にあり、高齢者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支える福祉サービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

○「児童の福祉」については、児童が心身ともに健やかに成育できるよう、施設の維持管理や保育内容の充実、運営面の見直しに努めています。また、子どもたちが安心して暮らせるよう、保護者を含む居場所づくりや楽しみながら子育てができる環境整備、誰一人取り残さないサポート体制の構築に努めます。

○福祉施策の対象者が様々なサービスを受けられるとともに、自立した生活を送れるよう、公共交通を含む移動に対して支援に努めます。

(10) 教育の充実、地域文化の振興

ア 現況・課題

(教育)

平成29年4月から桃取小学校を本土の鳥羽小学校へ統合し、現在、答志島には市立小学校1校、市立中学校1校があります。答志小学校の校舎は昭和50年に、答志中学校の校舎は昭和63年に建設されました。また、平成21年3月には答志コミュニティアリーナが建設され、教育活動にも利用されています。各校とも耐震補強工事を済ませたものの、非構造部材の耐震化や設備の老朽化による修繕などが求められています。

少子高齢化の問題は、学校教育にも大きな影響を与えており、令和4年度の小学校在籍児童数は42名、中学校在籍生徒数は23名となっており、児童生徒数の減少は避けられない状況

にあることから、統合計画に沿った学校の適正規模化について検討していく必要があります。

このような中、答志小学校、答志中学校では、「寝屋子の島留学事業」として平成 29 年度から東海地域では唯一となる離島留学事業を実施しています。

また、GIGA スクール構想に伴う、児童生徒一人1台タブレット端末の配布に伴いインターネットを活用した他校とのオンライン学習や家庭への持ち帰り学習など学習環境は大きく変化しました。

島には高等学校がなく、通学にあたっては下宿を余儀なくされる場合もありますが、市営定期船で近隣の高等学校へ通学する場合、クラブ活動等で遅くなる学生も、ある程度市営定期船桃取航路の最終便等を利用した通学が可能となっています。

生涯学習の拠点としては、答志コミュニティアリーナ等が設置されていますが、指導者・講師が少なく、今後、学習機会の提供や地域活動の強化が必要です。また、市立図書館では、小・中学校へ出張ブックトークや団体貸出を実施し、読書環境が向上しています。

インターネットによる蔵書検索や図書貸出予約も可能となり、利用者の利便性が向上しています。

(文化)

答志島には、40 を越える遺跡群があり、平城京の出土木簡、万葉集にもその名が見られるように、長い年月をかけて積み重ねてきた歴史と文化があります。島内には、史跡が点在し、県の史跡に指定されている織田信長、豊臣秀吉の両雄に仕えた戦国時代の水軍の将・九鬼嘉隆の首塚・胴塚があります。蟹穴古墳から出土した須恵器は7世紀頃に作られ、古墳の副葬品として大型の完形品で貴重であることから国の重要文化財に指定され、現在、東京国立博物館に所蔵されています。

また、市の無形民俗文化財である寝屋子制度やハ幡祭り、島特有の町並み、県の天然記念物である「楠路脇のヤマトタチバナ」「奈佐のヤマトタチバナ」など、これまで受け継がれてきた数多くの民俗や文化は、島の人達で組織する文化保存会等により、継承されています。

語り継がれ受け継がれてきた歴史文化を、そこに住む住民が誇りあるものとして受け止め、後世に伝え守るため、自主組織やリーダー的役割を担う人材の育成とともに、子どもたちへの郷土学習の推進が必要です。また、それらを離島特有の地域資源としてまちづくりや「地域の活性化」に活かしていくことも必要となっています。

イ 振興の方向

○「教育」については、海洋教育など地域の特性を活かした創造的な教育活動を展開し、児童生徒の個性を尊重しながら、基礎学力の向上と定着を図ります。また、校舎や屋内運動場の改修、通学路の整備など教育環境の整備充実を図ります。

○小規模校や複式学級が増加している傾向にあることから、学校規模の適正化についても、小中学校の一貫教育や統合など子どもたちの健やかな成長と確かな学力を伸長させるための教育環境の充実を図ります。

○離島留学については地域が主体となって海洋教育等、地域の特色を活かした体験ができるよう努め島民と留学生、相互の教育効果の向上や地域に根差した教育等の充実と地域の活性化を図ります。

○離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して引き続き支

援を行います。

- 「生涯学習」については、島内の施設を活用した学習機会の提供や指導者の育成及び講師の派遣のほか、図書利用サービスの維持向上に努めます。
- 「文化の振興」については、島に残された歴史遺産の発掘と継承に努め、古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図っていきます。また、小学生の高学年を対象に、郷土の歴史文化を学ぶ「とばっこ検定」を行うなど、島の子どもたちに鳥羽の歴史・文化を学ぶ機会を創出していきます。

(11) 観光の振興

ア 現況・課題

答志島の観光資源は、穏やかな気候と自然景観、島で獲れた魚介類料理のほか、離島特有の街並み、戦国時代の水軍の将・九鬼嘉隆の胴塚・首塚や岩屋山古墳、蟹穴古墳など島内に点在する史跡名勝があります。

島の自然や生活文化、歴史などを活かした島の旅をプロデュースする組織として、平成16年度に設立された「島の旅社推進協議会」が活動を行っており、無人島「浮島」の磯観察や、迷路のような路地裏で島の文化・風習などをガイドしながら歩くプログラムなどが提供されるほか、観光協会によるハイキングイベントや、旅行会社や鉄道事業者と連携した旅行商品が展開されています。

答志島を訪れる観光客数は平成4年の297,900人をピークに年々減少傾向にあります。島内には鳥羽市の島の中では最も多い一日の収容能力626人、13軒の宿泊施設が営業しており、個々の施設だけでなく、旅館組合として、積極的に観光客誘致や修学旅行など教育旅行の誘致に取り組んでいます。

近年、人々の価値観が変化する中で、旅行に対する行動様式も変化してきています。旅行者のニーズを的確に把握しながら、島にあるさまざまな地域資源の効果的な活用と保存の両立を図り、また漁業や農業など他産業との連携を進めることで、地域の特性を活かした個性的で魅力ある集客交流の形態を創りだしていく必要があります。

イ 振興の方向

- 「観光」については、その時代に即したマーケティングを行いながら、離島4島の豊かで魅力ある自然や食、歴史・文化、祭、風物詩など、地域固有資源の更なる魅力創出や活用・保全を進めるとともに、離島部の観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図ります。また、これらを支える滞在型体験プログラムの開発やインストラクターやガイドの人材育成、ホスピタリティの向上に努めています。離島間や本土との連携強化や情報共有を図り、回遊性のある魅力的な観光地づくりに努めます。

(12) 地域間交流の促進

ア 現況・課題

本地域では、人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルスの蔓延といったこれまでになかったパンデミックにより、地域行事や様々な活動を見合わせた事もあり、本来結びつき

の強かった離島地域においても地域内での交流が減少してきています。

市外の離島地域との交流については、離島の魅力を発信するため、国土交通省・公益財団法人日本離島センターが主催するアイランダーへ鳥羽志摩諸島ブースとして出展し、都市圏で情報発信をするなどして相互交流を図っています。

また、答志コミュニティアリーナ等、地域の交流拠点を活用した交流事業を実施しています。

イ 振興の方向

○「地域間交流」については、離島の持つ貴重な自然環境や伝統的な集落景観に配慮した道路や遊歩道、休憩施設やトイレなど、さまざまな旅行者が安心して快適な離島旅を楽しんでいただけよう、滞在環境を高める公共インフラの整備や保全とともに、島民や関係者らの創意を生かした個性的で魅力ある集客交流の取組を進め、交流人口の増加を図ります。

○人口減少が続く中で、県内外におけるイベント及びSNS等のオンラインツールを活用し、地域の魅力を積極的に発信することで、地域にはない経験や視点を有している島外の人材との交流を増やし、関係性を深めることで、移住をはじめ、地域行事の維持や新たな取組へ繋げられよう「関係人口」の増加に努めます。

○各地域で様々な団体が、日々の暮らしの中で、それぞれが理想とする地域づくりのため活動していることから、地域内外を含む人々が交流できるよう、様々な主体の活動を後押ししていきます。

(13) 自然環境の保全・再生

ア 現況・課題

答志島は内海本土近接型の離島に分類され、比較的穏やかな海域内にあるといえますが、和具浦の築上岬から答志町の北側にかけては、太平洋の外海に接し、冬の季節風や強い波浪を直接受けることから海岸線は絶えず厳しい自然条件にさらされています。逆に無人島の牛島や浮島が天然の防波堤となる桃取町の集落周辺や、菅島に面する南側では波静かな鳥羽湾に接しているため、なめらかな海岸線を形成しています。

伊勢湾を漂流するごみの多くが島に漂着することから、主要産業である漁業の根幹を支える豊かな島の自然環境へ悪影響を与えるだけでなく、地域住民、漁業関係者に多大な負担がかかっています。

イ 振興の方向

○「自然環境」については、伊勢志摩国立公園に代表される豊かな緑や水、美しい風景、豊かな水産資源を育む海は、かけがえのない資産であることから、合併処理浄化槽への転換を進めることなどで、その保全に最大限の努力を払い、豊かな自然と社会が調和するよう、次世代に引き継いでいきます。

○特に海浜などは多様な動植物が生息・生育する場であるとともに、住民に安らぎと潤いを与える貴重な空間であることから、離島の持つ優れた景観や生態系に配慮し自然環境との調和に努めています。

○「漂着ごみ」については、平成24年3月に策定された「三重県海岸漂着物対策推進計画」で、鳥羽市は漂着物の回収・処理について最重点区域に位置づけられ、現在、地域住民やボランティア団体と連携しながら、浜の清掃活動等に取り組んでいるところです。しかし、とめど

なく漂着するごみの処理及び運搬に関しては地域の活動だけでは限界があることから、海岸漂着ごみ発生抑制のため、環境問題として教育への普及を目指すとともに、関係団体と連携し、問題の解決に向け、今後も取り組んでいきます。

○「景観」については鳥羽市景観計画に基づき、これらの文化的景観とともに、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。

(14) エネルギー対策

ア 現況・課題

本地域では南海トラフ地震といった災害が起こるといわれており、離島地域においては本土側から電気等のエネルギーを供給していることから、地域でも自然資源を活用してエネルギーを生産し緊急時に対応できる体制整備が求められており、自然環境の保全やエネルギーの安定供給を確保していくため、再生可能エネルギーの導入促進や、離島で使うエネルギーの地産地消化について検討が必要とされています。

また、ゼロカーボンシティに向けた取組を強化していくなか、漁業や海運業、観光船、市営定期船など多くの船舶が利用される状況下において、それらの燃料使用による二酸化炭素排出等が懸念されるところですが、現状において抜本的な解決策ではなく、再生可能エネルギーの推進等によりカーボンニュートラルを目指していく必要があります。

さらに答志島においては、島内処理していない生ごみ（鳥羽市内他の離島では生ごみ処理機で処理している）を含めた一般廃棄物の海上輸送が必須となっており、ごみ輸送においても二酸化炭素排出量が突出していると想定されています。

イ 振興の方向

○ゼロカーボンシティの推進と非常時におけるエネルギー供給対策として、自然環境や景観等に十分配慮しながら、新しい再生可能エネルギーを開拓するなど地産エネルギーの利用拡大に向け取り組んでいきます。

○答志島におけるごみの海上輸送回数を減らすため、生ごみを含めたごみの更なる減量化、資源化に取り組んでいきます。

(15) 国土保全、防災対策

ア 現況・課題

島全体は平坦地が少なく、海岸線の多くは急峻な崖壁に囲まれており、三つの集落地とその周辺も例外ではありません。答志町と和具浦は標高 132m の砥石山を背に集落が重なり、桃取町は標高 167.2m の宮谷峠を背にその谷間に集落が伸びています。そのため、土砂災害による危険性を抱えており、危険個所については急傾斜地の崩壊対策や治山事業、砂防事業の整備が求められています。

山林については、大半が自然林で防風林や崩壊防止林などの重要な役割をしています。水田・畑などの耕作地は、島の北側と南側の入り江に点在し、比較的穏やかな海域とはいえ台風時には強い波浪を受けることから、耕地を保護するための施設整備が必要になっています。

（消防）

消防・防災面では、鳥羽市消防団答志分団、桃取分団と、答志町自主防災会、答志和具自主

防災会、桃取町自主防災会による活動が行われていますが、少子高齢化による組織の消防力の低下が懸念されています。このため、女性の参画についても推進していく必要があります。

また、消防資機材等については、答志町に格納庫 3 棟、普通ポンプ自動車 2 台、小型動力ポンプ付積載車 2 台を保有しており、また、桃取町では格納庫 2 棟、小型動力ポンプ付積載車 3 台を保有していますが、島特有の塩害等により損傷が発生しやすくなっています。

(防災対策)

地震対策面では、近い将来、その発生が想定される南海トラフ地震など、鳥羽市においても地震、津波対策についての対応が迫られているほか、近年全国各地で発生している記録的な大雨による土砂災害などの風水害への対策も求められています。災害による被害が発生した場合、離島は本土に比べ、その地理的な要因など大きなリスクを背負っていることから常に一人ひとりが防災意識を高め合う必要があります。

離島は、地震による津波が発生した際にはその影響を大きく受けることが想定されるほか、平地が少なく居住地の大部分が土砂災害警戒区域に位置していることなど、災害発生時には本土と比べ迅速な対処が必要になります。避難できる主な高台の設定と避難所の見直し、及びそれぞれの避難経路の点検とその標識の設置、連絡網の整備をはじめ、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していく必要があります。

答志島の自主防災会は、答志は平成 2 年 9 月、和具は平成 9 年 7 月、桃取は平成 3 年 8 月に結成しています。島全体の高齢化率は 44.8%（令和 4 年 3 月末時点）で高齢化が進んでいることや、平地が少ないため住宅が密集し、空き家や古い家、細い路地が多いことから、地震・津波や土砂災害が発生した際に甚大な建物被害や路地がふさがるなど避難に支障をきたすことも考えられます。離島地域であるということから、大規模災害の際、災害後孤立生活を強いられることが推測されるとともに観光客などの帰宅困難者の長期滞在が考えられます。

答志地区の津波避難路については、平成 16 年度、平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度にそれぞれ 1 箇所ずつ整備したほか、平成 27 年度には太陽光発電式蓄電池内蔵型 LED 照明灯を整備しました。また、市指定津波避難場所として答志保育所グラウンド、つばき公園の 2 箇所、市指定風水害等避難所として答志コミュニティセンター、答志コミュニティアリーナ、答志保育所、答志小学校の 4 箇所、防災ヘリコプターの離発着場として答志小学校グラウンドを指定しています。拠点避難所である答志保育所には、食料、水、避難所用仮設トイレ、避難所用パーテーション、要配慮者用マット兼担架などの備蓄食料等を配備しています。

和具地区の津波避難路については、平成 18 年度、平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 28 年度にそれぞれ 1 箇所ずつ整備したほか、平成 27 年度には太陽光発電式蓄電池内蔵型 LED 照明灯、平成 28 年度は答志中学校に太陽光発電設備を整備しています。

市指定津波避難場所として答志中学校校庭、首塚の 2 箇所、市指定風水害等避難所として答志中学校、答志和具コミュニティセンターの 2 箇所、防災ヘリコプターの離発着場として答志中学校グラウンドを指定していますが、避難場所までの避難路が上り坂であるため、高齢者など要配慮者の避難が課題となっています。避難所である答志中学校等には、食料、水、避難所用仮設トイレなどの備蓄食料等を配備しています。

桃取地区の津波避難路については、平成 16 年度、平成 21 年度、平成 23 年度から平成 31 年度にかけて避難路整備や手すり設置などの整備を行ったほか、平成 27 年度には太陽光

発電式蓄電池内蔵型 LED 照明灯を整備しています。

市指定津波避難場所として天神山ゲートボール場、八幡神社境内の 2箇所、市指定風水害等避難所として旧桃取小学校、桃取コミュニティセンター、桃取健康管理センターの 3箇所、防災ヘリコプターの離発着場として旧桃取小学校グラウンドを指定していますが、避難場所までの避難路が急傾斜であるため、高齢者など要配慮者の避難が課題となっています。旧桃取小学校等には、食料、水、避難所用仮設トイレ、避難所用パーテーションなどの備蓄食料等を配備しています。

各地区それぞれ平成 19 年度に移動系防災行政無線、平成 24 年度に衛星携帯電話を整備し、令和 3 年度に同報系防災行政無線を整備するなど、災害時の情報伝達手段を確保しています。

平成 24 年 8 月に国の津波高の推計として答志・和具は最大 7m、桃取は最大 6m と発表されています。

イ 振興の方向

○「国土保全」については、土砂災害を未然に防止するため、地滑り対策や急傾斜地崩壊対策など危険区域などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸浸食などの被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めていきます。山林は国土の保全など重要な役割を果たしているため、公益的な機能の保全に努めます。

○「消防」については、地元消防団や自主防災組織との連携を深め、島民が安全で安心して暮らせる島づくりを目指します。なお、島内は集落が密集していることから、火災時や災害時において安全性が十分とはいえないため、離島という地理的な隔絶性を考慮し、災害発生後の一定期間における自立的な対応能力の確保を図っていきます。

○「防災」については、南海トラフ地震が懸念されるほか異常気象による大雨や大型台風の発生など、地震・津波、風水害、火災などの災害から島民の生命や財産を守るため、避難できる高台の設定や避難所の見直し、避難経路の確保に努めるとともに、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していきます。また、東日本大震災の経験から自助・共助の重要性が再認識されており、防災教育や訓練などを充実させ、子どもたちをはじめとする住民の防災意識の高揚に努めます。なお、離島は特に孤立被害が想定されることから、情報伝達手段や備蓄食糧などの充実を図っていきます。

(16) 人材の確保及び育成

ア 現況・課題

離島地域を含む市全体として、若年層をはじめとする市外への人口流出、婚姻率の低下による少子高齢化が課題となっており、安心して子育てができるまちづくりのための施策を推進しています。

その他、日本離島センターが実施している「島づくり人材養成大学」等、地域振興に関連する研修等への参加を積極的に促し、離島の活性化に資する人材の育成を行っています。

桃取町では、離島での滞在や体験を通した交流人口の拡充を図り、島の活性化に繋げるために平成 22 年度に体験・交流施設として桃取コミュニティセンターを設置しました。

施設の管理は、地元の自主的な運営により利便性等を確保できることから桃取町内会が指

定管理者として行っています。今後は、住民自治意識の高揚を図るために桃取コミュニティセンターを活用し、住民相互及び島外地域との交流を促進し、人材育成に繋げていきます。

イ 振興の方向

○「人材の確保」について、地域の子どもたちが誇りや愛着を感じることができるように、様々な組織や関係機関と連携を図り、本島を知る機会を作り、地域おこし協力隊をはじめ、今後の地域や産業の担い手となる若者の確保に努めます。

○市民団体等への地域活動の支援を行っていくとともに、人材育成のための研修等の機会を提供することにより、離島の活性化に資する人材の育成を行っていきます。

(17) その他離島振興に関し必要な事項

ア 現況・課題

全国的な人口減少、少子高齢化の中で、鳥羽市では 2040 年には人口は約 1 万人になると想定されています。

離島地域においても例外ではなく、人口減少に伴う生産年齢人口の減少等により、様々な行政サービス等の維持が課題となっています。自治体の規模や財政状況にもよりますが、自治体の一部が離島である一部離島ほど、様々な公共サービスや病院といった島民の暮らしや命に関わる施設が本土側に集約され、離島側にはそのサービスが行き届かない傾向にあります。

イ 振興の方向

○離島地域が持つ海を隔てるという隔絶性と地域の実情について、国等へ要望を行うことで、地域の実情に合った施策や制度の立案に繋がるよう努めます。

○企業版ふるさと納税など様々な制度を活用し、社会貢献を希望する企業や大学、民間団体等と連携することで、民間の活力や資本、人材を活用し、新たな事業実施や課題解決へと繋げます。

○SDGs 等、世代の潮流に即した施策を立案・実施するとともに、ICTやメタバース等といった新たな技術の活用について検討し、持続可能な離島振興に努めます。

3 菅島振興計画

(1) 菅島の概要

菅島は、鳥羽市の海の玄関口となる佐田浜港から東へ約 5.6km、市営定期船で約 18 分の距離にあります。島は東西に広く、南北に狭いという長細い島で、総面積 4.52k m²、周囲 13km の鳥羽市 4 有人離島のうち 2 番目に大きな島です。

島の南側は太平洋に面しており、東側は遠州灘を望み、北側にある答志島と相対し、その間には鳥羽湾を形成しています。

地形は標高 236.6m の大山を中心に、サカデン山、ボシ山など 200m 級の山々が連なり、1 月～2 月頃になると大山山頂付近では、紅ツゲが紅葉し、山頂を真っ赤に染め上げる美しい風景が見られます。

菅島の集落は、島の東北岸に密集しており、答志島の和具浦と対岸し、海岸線から根村谷、中村谷、東谷という 3 つの谷に沿って延びています。細長い家並みは港に近づくにつれ膨らみ、賑わいのある港へと結びついています。

島の人口は、昭和 35 年の国勢調査人口の 1,218 人をピークに減少を続けています。

令和 2 年の国勢調査によると人口は 455 人、世帯数は 172 世帯で、平成 12 年と令和 2 年の 20 年間の国勢調査数値を比較すると、人口では 373 人 (45.0%) が減少しており、世帯数は 43 世帯 (20%) の減少となっています。

年齢構成でみると、年少人口 (0～14 歳以下) は 102 人 (68.4%) の減少で、生産年齢人口 (15～64 歳以下) は、267 人 (56.7%) の減少となっています。老人人口 (65 歳以上) は 4 人 (1.9%) 減少となっていますが、高齢化率は 25.1% から 44.8% と増加傾向にあります。

島の植物では島の東半分は常緑広葉樹二次林と尾根のウバメガシ群落からなりますが、中央部の大山には低木林のクロマツ、ツゲ群落が広がり、特異な景観を形成しています。そのほかジングウツツジ、ドウダンツツジなど蛇紋岩地に特徴的な種類などが確認されています。

(2) 基本的振興方針

本島では、人口の減少や高齢化が進んでおり、人口減少を食い止めるとともに、人口減少が社会にあたえる影響を抑え、子どもたちが希望の持てる島となるため、「稼げる、豊かに暮らせる」「みんなに役割があり繋がっている」「社会資源の有効活用」という視点から島づくりを進めています。

特に離島地域という地理的要因による地域格差の是正を図るとともに、島づくりを支える人材の確保や育成、関係人口の創出により、島民の自主性と創意工夫に富んだ取組が行われるよう、地域と行政で連携していきます。

(3) 交通通信の確保

ア 現況・課題

本土と菅島を結ぶ唯一の交通機関である定期船は、昭和 32 年に民間企業から市営航路として引継ぎ、現在、営業距離 (菅島～鳥羽) 7.6km の定期航路として運航しています。

本航路は、本土への通勤・通学の定期便として、また病院や保健福祉センターなどへの移動

手段として、住民の健康と生活を支える一翼を担い、更に島民の生活物資や郵便物の輸送など、日常生活上欠かすことのできない重要な生活航路となっています。

本土と菅島間を結ぶ航路は、片道13分、大人運賃510円、小人260円で鳥羽行き10便、菅島行き8便を運航しています。しかし、利用者数については、島の人口減少や観光客の低迷も起因して減少を続けており、平成14年度からの20年間では、平成14年度の167,000人をピークに令和3年度では90,000人に減少しています。

島の市営定期船桟橋は浮桟橋であり、ダイヤにはバリアフリー対応の高速船が一部に組み込まれ、多目的トイレを備えた待合施設も整備されおり高齢者や身体の不自由な方の利用への対応も進んでいますが、今後も利用者の減少による事業収益の低下や老朽化船舶の代替建造が見込まれることから、事業コストの削減に努めながら、安全で快適なサービスを確保し、離島住民の生活を支える航路としての役割を果たして行く必要があります。

島内道路は、総延長10.6kmであり、漁港付近に整備された臨港道路と3つの谷沿いに放射状にのびる集落内道路、島の西端にある碎石場に通ずる道路で構成されています。集落内道路は、民家が密集し狭隘で、特に道路間の相互連携が悪く、火災時の消火活動、天災時の避難等においては安全性が十分であるとはいえない状況にあります。

離島架橋は、災害時の孤立化を防ぐとともに、医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件改善のため、さらには産業振興を図る観点からも重要基盤であると考えられます。

菅島においては、昭和14年から電信電話の取り扱いが開始され、平成6年にはデジタル無線による電話サービスが開始されました。

情報通信に関しては、平成14年度、当時の総務省の補助メニュー「新世代地域ケーブル施設整備事業」を活用し、民間通信事業者によりCATV網による通信環境が整備されて以降、本土側と変わらない情報通信基盤が構築されています。

同島を含む離島全域においてCATVネットワークが唯一の物理的な通信環境であるため、海底通信ケーブルをはじめとする幹線が断線するような事態となった際は、CATVや有線での情報通信が長期に渡って利用できなくなる可能性がありますが、各携帯電話キャリアが整備している4G回線での通信は可能であることからスマートフォン等の通信機器により情報取集は可能となっています。

海底ケーブルによる通信環境の再整備や維持管理については国の補助メニューがないため、ネットワーク更新や冗長化、事故対応などが課題となっています。

イ 振興の方向

○「市営定期航路」については、島民や観光客など島を訪れる様々な方が利用する唯一の公共交通機関であり、島民生活や観光振興の観点から重要な役割を果たしていることから、効率的で利便性の高いダイヤ編成やインターネットを活用した運航情報の発信による利用促進など、安全運航と乗客サービスの向上に努めています。

○島民からは運賃の低廉化や、利便性の向上を求める強い要望が引き続き寄せられています。今後も必要となる航路施設等の整備費用のほか、島の人口減少による事業収益の減収が予想されることから、島民の要望に応えられるよう、市営定期航路事業に対する支援を行います。

○「島内道路」については、島民が快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているため、子ど

もから高齢者まで対応できる安全で快適な道路整備を図ります。また、学術的にも感心が高い離島特有の集落形態の保存にも十分配慮しつつ、地震や災害時に安全で速やかに避難できる道路整備を図っていきます。

- 「離島架橋」は、災害時の孤立化を防ぐとともに、離島における医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件の改善や、水産業をはじめとする主要産業の振興を図る観点からも重要な社会基盤であることから、地域住民との合意形成の状況を見ながら検討していきます。
- 「情報通信」においては、日々発展を遂げる情報通信技術や手法を活用し、島民向け行政サービスの向上に努めるとともに、産業の振興に活用できる施策や、医療、防災等離島住民の安全安心な生活につながる施策等について情報収集及び実施に努めます。

(4) 農林水産業等産業振興

ア 現況・課題

(産業)

菅島における産業就業構造を令和2年国勢調査でみると就業者数は251人です。その内訳は、漁業を中心とする第1次産業が108人(43.0%)、卸売小売業などの第3次産業が102人(40.6%)、建設業・製造業を中心とする第2次産業が31人(12.3%)となっています。

平成22年の国勢調査と比較すると、就業者数は81人(24.4%)の減少となっており、第1次産業では42人(28.0%)、第2次産業3人(8.9%)、第3次産業15人(12.8%)と全ての分野について減少傾向が見られます。

菅島の主要産業である水産業は、沿岸漁船漁業で、一本釣・ひき縄、刺網・海女などが行われ、冬季には黒ノリ養殖、ワカメ養殖が営まれています。漁場にも恵まれ、一本釣ではマアジ・サワラ・マダイが、ひき縄漁ではカツオ・サワラ、刺網漁ではイセエビ、カレイなどが水揚げされています。他にも海女漁によるアワビやサザエ、採藻のヒジキ漁が盛んです。また、サメの干物なども、この島の特色ある物産になっています。

菅島は、島の南東側は太平洋に面し、鯛の島礁をはじめ大小様々な岩礁があり、根付きのマダイやアジ、ブリなどの回遊魚などが漁獲できる好漁場を形成しています。

島内の漁獲量は沿岸漁業で約187t、黒ノリ、ワカメ養殖で約1,047tあり、漁業生産額は約4億7千万円となっています。これは、離島4島の生産額の約15%を占めています。(R2漁獲量、生産額:鳥羽市農水商工課調べ)

長引く魚価の低迷や燃料・資材等の上昇、栄養塩不足や海水温上昇などの海洋環境の変化に起因する漁獲量の減少等により漁家経営を取り巻く状況が厳しいことから、新規就業者の参入が少なく、漁業構成年齢の高齢化、漁業従事者数の減少による漁業生産力の低下が懸念されます。

このような厳しい職場環境により後継者が育ちにくい状況にあるため、漁業の生産基盤の整備や水産物の流通・販売の改善、漁業作業の安全性・利便性の向上などにより漁家経営の負担を軽減することが必要となっています。

また、漁場環境の保全、水産資源の保護育成、水産物の品質や高付加価値化に取り組み、漁獲の安定と魚価の向上への取組が重要となっています。平成30年からは、漁協、観光協会、市

が連携して、サワラのブランド化に取り組み、期間や基準を厳しく定めた「答志島トロさわら」としてブランディング戦略を開始し、魚価の向上を図っています。また、黒ノリ養殖では、委託加工施設を整備して生産コストの削減や労働負担の軽減を図っています。

漁港は、漁業生産の拠点であるとともに、水産物流通、加工などの重要な役割を担っています。また、背後の漁村集落と密接な関係にあり、離島地区においては特に地区的物流、交通、防災、観光など島の玄関口として多面的な機能を持っています。しかし、整備から年数を経過している漁港施設については、機能維持を図るための調査と大規模な修繕が必要となってきています。

島内の水産資源を活用した加工品については、アカモクの加工品やサメの干物などの製造のほか、島内の事業者が島で取れるアジやサザエ、海藻類を使った弁当やハンバーガーの販売を行っており、「手軽さ」という観光客のニーズに合う形で島の食の魅力を発信しています。ただ、持ち帰りが容易な土産物はまだ少ない状況であり、加工品の開発を進める必要があります。

農業面においては、小さな畑で自家消費用の家庭野菜として、甘藷、馬鈴薯、なすび、きゅうり、にんじんなどが栽培されています。しかし、獣害被害が深刻化してきており、獣害対策が喫緊の課題となっています。

第2次産業について、他の島にはない採石業が営まれているのが特徴のですが、採掘跡地が島の観光資源である景観を損ねているとの声も聞かれるため、各種産業の振興と自然環境保護のバランスを調整していく必要があります。

また、物資の流通に関しても、本土に比べコストがかかることから、輸送費用の低廉化のための環境整備が必要です。

イ 振興の方向

- 「産業全般」について、令和2年の国勢調査で4島の産業別就業者数をみると、4割強を漁業従事者が占めていることから、従前から変わらず水産業が島の基幹産業であり、引き続き振興に力を入れていく必要があります。次いで、宿泊業等のサービス業を中心とする第3次産業従事者も3割弱を占めており、島の資源を活かした観光業についても活性化に努めています。
- 「水産業」については、水産物の生産力や価格の向上、就労・生産環境の改善等に取り組み、漁家経営の安定化に努めます。また、水産資源の増殖を図るために、種苗放流や漁場保全などを推進していくとともに、漁協、漁業者と協力し、水産物の品質向上や特産品化などの付加価値向上や漁業の多角化に取り組み、新規就業につながる水産業の振興を図ります。また、海洋環境の変化についても注視し情報収集に努めます。
- 水産物については、そのまま販売するだけでなく、加工して価値を高めるとともに、島の歴史・文化とのつながりを重視した商品として開発、情報発信を行うことで、観光関連産業の活性化に波及させていくよう努めます。
- 漁港については、水産業の生産活動と流通加工の基地としての役割のほか、漁村集落の生活・防災拠点としての役割や交通・物流拠点としての役割を併せ持っていることから、地域の核となる施設として機能維持に努めます。
- 「農業」については、獣害対策を講じ、野生獣による農産物への被害の軽減を図ります。また、島内から出た生ごみによる有機肥料の活用を図ります。
- 「第2次産業、第3次産業」については、商工会議所等と連携を図り、経営の安定・改善・革

新に向けた取組ができるよう支援していきます。また、設備の改善や新技術の導入等に要する資金の融資制度の充実に努めるとともに、各種制度の利用促進を図ります。

○水産業をはじめとする第1次産業と加工・販売にかかる第2次・第3次産業を融合した新たな6次産業化を促進し、若者が集落に定住できる環境づくりに努めます。

○環境・エネルギー分野の活用による地域ビジネスの創出に取り組みます。

(5) 雇用機会の拡充

ア 現況・課題

島内人口に占める労働力人口の割合については、平成22年の国勢調査では49.8%であったのに対し、令和2年には62.5%と増加しており、人口減少と高齢化の進展により、15歳以上の人口比率が高くなっています。

本土及び菅島間には、鳥羽行き10便、菅島行き8便の市営定期航路が運航されており、島内のみならず、島外での就業が可能です。平成21年度からは、20時台の菅島行きの最終便が追加されており、島外での就業の幅が広がっていますが、離島であるがゆえに本土地域と比べ時間が制約されているという課題があります。

のことから、若い世代が島に住み、生計を立てていくためには、島の基幹産業である水産業及び宿泊業などの観光関連産業の活性化を図るとともに、インターネットを活用した商品販売などのビジネス展開の支援や、在宅で就業できるテレワークの推進を行う事が重要です。

イ 振興の方向

○「就業」については、水産業をはじめとする第1次産業の若年層の就業者が減少し、高齢化が進行しているため、新規就業者や経営感覚を持った担い手の育成を図るとともに、経営の安定・発展に向けた支援体制の充実に取り組んでいきます。

○離島には、豊かな自然に加え、歴史や独特的な文化など、豊富な地域資源があることから、これらを活用して観光関連産業の活性化を図り、新たな雇用の創出を促進します。

○新型コロナウイルス等のまん延による昨今の社会情勢の変化を踏まえ、テレワーク等、場所に制約されない働き方の普及や環境整備に努めます。

(6) 生活環境の整備

ア 現況・課題

(水道)

菅島の水道は、昭和43年に創設され、昭和51年に菅島簡易水道海底送水管が完成したことによって、これまで井戸水と雨水に頼っていた生活用水や産業用水は、全て本土からの給水によって賄うことができるようになりました。

平成10年に海底送水管の敷設替工事を行い現在に至っていますが、送水ポンプや配水池などは、昭和末期に造られており更新の時期が近づいてきています。

将来にわたって島民の生活に支障を来たすことのない安定給水を図るためにも、施設の計画的な対策を進めていく必要がありますが、海上輸送費など離島での工事特有の経費により、本土での施工に比べて事業費が大きくなりがちです。

給水人口の減少や社会情勢が変化する中で、水道事業経営を取り巻く環境の更なる悪化が

懸念されます。次の世代の島の人々に安全・安心な水を届けるためには、離島での事業に対する継続的な支援が不可欠です。

(廃棄物等の処理)

廃棄物処理については、生ごみ処理機や使用済自動車海上輸送費に対する補助制度を設けて、ごみの減量化及び環境保全に努めています。

ごみ処理については、生ごみ、生ごみを除く可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみの4つに大別され、生ごみについては島内の生ごみ処理機にて処理していますが、それ以外のごみに関しては全て本土側に運搬し、本土にある広域ごみ処理施設にて処理しており、通常の廃棄物処理と比較し、海上輸送のコストが必要となります。

ただ、島内の主要産業である漁業に使用された漁具や農漁業用機器類に関しては産業廃棄物となるため、市では取り扱うことができず、それらの処理処分に関しては検討課題となっています。

し尿処理については、し尿と浄化槽汚泥を本土まで海上運搬し、鳥羽志勢クリーンセンターで処理を行っています。

(空き家対策)

住宅・土地統計調査では、空き家が平成25年からの約5年間で大きく増加しており、今後、さらに人口の減少や高齢化が進行し、さらなる空き家等の増加が予想されます。

また、平成30年度に実施した空き家等実態調査においては、離島地区における空き家の割合は市全体の37.7%を占めています。

空き家となった要因として、所有者等の死亡や施設への入居等高齢化を背景とするもの、転居や転勤等により家を出なければならないものが多数を占めているほか、「相続人不在や相続手続きが適切にされていないため、管理者が不明である」を理由とするものも比較的多くみられることから、空き家等が周辺環境に影響する問題について、所有者の認識不足の解消や相続手続きなど、生前から将来を見据えた対応を行うことの重要性を周知する必要があります。

(その他)

島への物資等の搬入及び搬出においては、海上運搬を伴うことで本土側より運搬負担が大きくなるとともに、家電の取り付け等を含む様々なサービスを受けられない状況にあります。

イ 振興の方向

○「水道」については、海底送水管により、本土からの送水で安定した供給を行っており、配水池へは緊急遮断弁が設置されていることから、地震等の災害が発生した際にも島内で一定期間分の緊急用水が確保できています。

今後は地形的な条件を考慮しながら、重要給水施設での供給体制の整備を進めています。

また、将来的な水需要も視野に入れた施設能力の最適規模化や老朽化施設の計画的な更新を推進します。

○「ごみの処理」については、分別収集を徹底し、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに運搬の効率化及び低廉化について手法を模索します。

○「し尿等の処理」については、し尿及び浄化槽汚泥を本土で処理するため、迅速に収集します。

○「空き家対策」については、関係者と連携、協働し、空き家等の発生の予防や空き家等の利活用、適正管理、管理不全空き家等の解消を促進します。

- 「その他」については、海上運搬に係る費用の負担軽減策に努めるとともに、各種サービスや生活環境について本土側との格差是正の方策を検討します。

(7) 医療の確保

ア 現況・課題

(医療機関の確保)

医療機関は、旧菅島村から引き継いだ市立菅島診療所を昭和 51 年に新築し現在に至っており、常勤医師 1 名、看護師 1 名及び事務員 1 名の 3 名体制で初期診療を中心とした医療を実施しています。年間の診療日数は約 250 日であり患者数は近年減少傾向にあります。

診療所の標榜科目は内科、外科、小児科のみであり、眼科、歯科、産婦人科等については本土で診療を受ける必要があるほか、夜間など医師が島内に不在時の急患の対応が困難であることが課題となっています。クラウド型電子カルテ及び遠隔診療支援システムを活用したオンライン診療ができる環境を整備したことにより診療時間内に行なうことはできますが、当該機器を使用できる島内在住者の看護師がいないため、休日や夜間の医師不在時の対応は依然として困難となっています。

また、海岸に近く海拔が低い場所に診療所が設置されていることから、津波や高潮時に被災する危険性が高いことも問題視されています。

診療所は、島民の唯一の医療機関であるため、今後も設備の充実のほか、引き続き三重大学医学部附属病院、自治医科大学卒業医師などの協力を得て、常勤医師、看護師の確保に努めていく必要があります。

(救急医療)

現在の救急医療体制は、救急患者が発生した際には親族又は地元消防団員の協力を得て、自船又はチャーター船を準備し本土へ患者を搬送し、救急車で二次救急医療機関に収容しており、船舶を借上げ、患者を搬送した場合にその借上費を補助しています。

生命の危機が切迫している重症患者や、広範囲の熱傷患者等の特殊救急患者に対して、三重県ドクターへリ等による搬送が可能になっていますが、夜間及び荒天時の飛行が不可能であり、課題となっています。

(保健)

保健・予防面では、保健師による保健指導や健康相談、管理栄養士による栄養相談、健康教室などによる健康づくりへの啓発のほか、結核・肺がん、大腸がん等の検診を実施しています。

また、島内在住の妊婦に対して、妊婦健診にかかる交通費を助成しています。

イ 振興の方向

- 「医療の確保」については、すべての島民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、常駐医師や看護師の確保及び医療機器の充実を図るなど医療環境を整備するとともに、研修医の受入等を積極的に行っていきます。
- 市内の少ない医療資源を集め、クラウド型電子カルテをはじめ ICT の活用によるオンライン診療と多職種連携の組み合わせによる複数の離島を複数の医師でカバーする「グループ診療」の実現に向け取り組んでいきます。オンライン診療は感染症対策にも資することから、引き続き実施していきます。

- 「救急医療」については、搬送費用の助成の継続や三重県ドクターへリ並びに三重県防災ヘリの活用、さらにはチャーター船事業者との連携やその支援体制の確立・強化を図るなど本土側との格差是正に取り組みます。また、緊急搬送船の配備の検討等を含め、特に夜間、荒天時における持続可能な搬送体制の構築を図ります。
- 「保健」については、保健指導や健康相談、健康管理への啓発のほか、健康診断や検診などの実施により島民の健康管理と健康づくりに対する正しい理解を深め、健康の保持増進を目指します。

(8) 介護サービス等の確保

ア 現況・課題

(介護サービス)

離島における在宅サービスは、介護サービス事業所が定期船運賃や本土側における駐車場代等の費用負担に加え、定期船の運航時間により拘束時間が長くなることからサービスの提供に至らないことがあります。

鳥羽市では、介護サービスの確保を行うため、介護サービス事業所が離島へ渡航する際の定期船運賃を4分の3助成するほか、本土側における駐車場や島内での待機時間中の居場所の確保を行っています。

(障がい福祉サービス)

島内に障がい福祉サービス事業所はなく、障がい者が就労のための支援を受けたり、障がい児が生活能力向上のための訓練等を受けようとするときは、本土側の事業所を利用しなければなりません。本土側の事業所を利用するには、交通手段や送迎面における課題があります。

イ 振興の方向

- 「介護サービス」については、高齢者や障がい者が、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう在家介護のサービスの確保に努めます。
- 「障がい福祉サービス」については、障がい者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支えるサービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

(9) 高齢者等の福祉

ア 現況・課題

(高齢者の福祉)

令和2年国勢調査の高齢者数は204人、高齢化率は44.8%で、平成22年の国勢調査と比較すると65歳以上の人口は、13.9%減少し、高齢化率は10.4ポイント増加しています。

昭和47年に建設された菅島老人憩の家は、地域における高齢者の親睦や交流の拠点として活用され機能を果たしています。

本土と同様に高齢者の支援事業として、外出支援サービス、緊急通報システムの貸与、配食サービス、介護手当の支給などの事業を実施しています。

(児童の福祉)

児童を保育する施設として菅島保育所がありますが、人口減少及び少子高齢化に伴い、児童数は平成15年の50名をピークに年々減少傾向にあり、令和4年度の入所児童数は11名と

なっています。

保育所は、地域の子育ての拠点として重要な役割を果たしていますが、出生数は減少傾向にあるため保育所への入所児童数も減少することが予測されることから、保育所の運営面などが課題となっています。

イ 振興の方向

- 「高齢者の福祉」については、65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯も増加傾向にあり、高齢者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支える福祉サービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。
- 「児童の福祉」については、児童が心身ともに健やかに成育できるよう、施設の維持管理や保育内容の充実、運営面の見直しに努めています。また、子どもたちが安心して暮らせるよう、保護者を含む居場所づくりや楽しみながら子育てができる環境整備、誰一人取り残さないサポート体制の構築に努めます。
- 福祉施策の対象者が様々なサービスを受けられるとともに、自立した生活を送れるよう、公共交通を含む移動に対して支援に努めます。

(10) 教育の充実、地域文化の振興

ア 現況・課題

(教育)

菅島小学校は、昭和59年に新校舎を建設し、教育環境の充実を図ってきました。校舎は耐震補強されていますが、非構造部材の耐震化のほか、塩害による鉄筋の腐食や外壁等の剥離の修繕などが求められています。平成18~19年度には70人前後の児童数がありましたが、島の共通課題である少子高齢化により、令和4年度の小学校在籍児童数は16名まで減少しています。これに伴い複式学級による授業となり、教育効果の問題や一人ひとりの児童の可能性をのばす機会の面で、大きな課題となっていることから、今後は、学校の適正規模化について検討していく必要があります。

また、GIGAスクール構想に伴う、児童生徒一人1台タブレット端末の配布に伴いインターネットを活用した他校とのオンライン学習や家庭への持ち帰り学習など学習環境は大きく変化しました。

島には高等学校がなく、通学にあたっては下宿を余儀なくされる場合もありますが、市営定期船で近隣の高等学校へ通学する場合、市営定期船の最終便を利用してクラブ活動等を充分に行うことができるようになっています。

生涯学習の拠点としては、菅島コミュニティアリーナが設置されていますが、島内には指導者・講師が少ないことから、今後学習機会の提供や地域活動の強化が必要です。

また、市立図書館では小・中学校へ出張ブックトークや団体貸出を実施し、読書環境が向上しています。

(文化)

菅島には30基におよぶ古墳が点在し、西行法師の山家集にもその名が見られるように、長い年月をかけて積み重ねてきた島の人達の生活と風土があります。島内には、現存するものでは最古の西洋式灯台で、国の重要文化財となった菅島灯台や、市の無形民俗文化財に指定され

ている「しろんご祭り」、冬季には見事に紅葉する大山のツゲなど、史跡・民俗・自然など島特有の歴史文化が今に受け継がれています。

また、菅島小学校の上級生を中心に「島っ子ガイド」が組織され、島を訪れた観光客等の方々に島の歴史・文化をクイズ方式で案内するなど、郷土学習の一環として取り組まれ、観光客等にも人気を呼んでいます。

語り継がれ受け継がれてきた歴史文化を、そこに住む住民が誇りあるものとして受け止め、後世に伝え守るため、自主組織やリーダー的役割を担う人材の育成とともに、子どもたちへの郷土学習の推進が必要です。また、離島特有の地域資源としてまちづくりや「地域の活性化」に活かしていくことも必要となっています。

イ 振興の方向

○「教育」については、海洋教育など地域の特性を活かした創造的な教育活動を展開し、児童生徒の個性を尊重しながら、基礎学力の向上と定着を図ります。また、校舎の改修、通学路の整備など教育環境の整備充実を図ります。

○小規模校や複式学級が増加している傾向にあることから、学校規模の適正化についても、小中学校の一貫教育や統合など子どもたちの健やかな成長と確かな学力を伸長させるための教育環境の充実を図ります。

○離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して引き続き支援を行います。

○「生涯学習」については、島内の施設を活用した学習機会の提供や指導者の育成及び講師の派遣のほか、図書利用サービスの維持向上に努めます。

○「文化の振興」については、菅島灯台をはじめとする島に残された歴史遺産や、古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図っていきます。また、小学生の高学年を対象に、郷土の歴史文化を学ぶ「とばっこ検定」を行うなど、島の子どもたちに鳥羽の歴史・文化を学ぶ機会を創出していきます。

(11) 観光の振興

ア 現況・課題

菅島は本土からも近く、恵まれた漁場で獲れる新鮮な魚介類を求め、古くから観光客が訪れています。

島の観光資源は、風光明媚な自然景観や、新鮮な海の幸、伊勢湾の島の中で最も高い大山からの眺望や、冬季に大山を赤く染める紅ツゲやドウダンツツジなどのほか、島内東部を走る近畿自然歩道沿いには、しろんご浜や白髭神社、日本最古のレンガ造りの洋式灯台である菅島灯台、監的哨跡などがあります。

また、漁港周辺では、ワカメやヒジキ、サメのタレなど季節によって変わる海産物を干す風景が風物詩となっています。

離島は、民俗学の宝庫といわれるほど、菅島にも多くの民俗行事が今に伝えられていますが、白い磯着に身を包んだ海女さんが、一斉に海に潜りつがいアワビの初獲りを競う「しろんご祭り」は市の無形民俗文化財に指定され、地元海産物の即売なども行われることから、多くの観光客

やカメラマンが県内外から訪れています。

近年では、菅島小学校の取組として、小学生が来訪者に島を紹介し案内する「島っ子ガイド」の活動が積極的に行われており、来訪者の満足度を高めるだけでなく、島の子どもたちが郷土を深く知り、大切に思う気持ちを育んでいます。

しかし、平成4年の87,500人の観光客数をピークに、現在は減少傾向にあります。島内では、現在4件の民宿や旅館が営業していますが、宿の数が減少傾向にあることから、集客交流の促進による宿泊産業の活性化が求められています。

近年の景気の低迷や人々の価値観が変化する中で、旅行に対する行動様式も変化してきています。旅行者のニーズを的確に把握しながら、島にあるさまざまな地域資源の効果的な活用と保存の両立を図り、また漁業や農業など他産業との連携を進めることで、地域の特性を活かした個性的で魅力ある集客交流の形態を創りだしていく必要があります。

イ 振興の方向

○「観光」については、その時代に即したマーケティングを行ながら、離島4島の豊かで魅力ある自然や食、歴史・文化、祭、風物詩など、地域固有資源の更なる魅力創出や活用・保全を進めるとともに、離島部の観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図ります。また、これらを支える滞在型体験プログラムの開発やインストラクターやガイドの人材育成、ホスピタリティの向上に努めていきます。離島間や本土との連携強化や情報共有を図り、回遊性のある魅力的な観光地づくりに努めます。

(12) 地域間交流の促進

ア 現況・課題

本地域では、人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルスの蔓延といったこれまでになかったパンデミックにより、地域行事や様々な活動を見合わせた事もあり、本来結びつきの強かった離島地域においても地域内での交流が減少してきています。

市外の離島地域との交流については、離島の魅力を発信するため、国土交通省・公益財団法人日本離島センターが主催するアイランダーへ鳥羽志摩諸島ブースとして出展し、都市圏で情報発信をするなどして相互交流を図っています。

イ 振興の方向

○「地域間交流」については、離島の持つ貴重な自然環境や伝統的な集落景観に配慮した道路や遊歩道、休憩施設やトイレなど、さまざまな旅行者が安心して快適な離島旅を楽しんでいただけるよう、滞在環境を高める公共インフラの整備や保全とともに、島民や関係者らの創意を生かした個性的で魅力ある集客交流の取組を進め、交流人口の増加を図ります。

○人口減少が続く中で、県内外におけるイベント及びSNS等のオンラインツールを活用し、地域の魅力を積極的に発信することで、地域にはない経験や視点を有している島外の人材との交流を増やし、関係性を深めることで、移住をはじめ、地域行事の維持や新たな取組へ繋げられよう「関係人口」の増加に努めます。

○各地域で様々な団体が、日々の暮らしの中で、それぞれが理想とする地域づくりのため活動していることから、地域内外を含む人々が交流できるよう、様々な主体の活動を後押ししていきます。

(13) 自然環境の保全・再生

ア 現況・課題

4つの離島を含む鳥羽市全域は伊勢志摩国立公園に指定されており、菅島は標高 236.6m の大山を中心にして、サカデン山、ボシ山等が尾根つづきで並行して山の傾斜面から多くの断崖や岩石で海に接しており、1月～2月頃になると大山山頂付近では、紅ツゲが真っ赤に染め上がる美しい風景が見られるなど、豊かな自然環境が残されています。

島の西側では、民間事業者による碎石事業が行われていますが、緑化復元作業が施されたところについても、岩盤への植栽という厳しい条件のため期待通りの成果が得られていないというのが現状です。このようなことから、平成 24 年度には菅島採石場緑化検討協議会が設置され、緑化復元及び採石跡地の有効活用についての協議を重ねた結果、市へ提言書が提出されています。

伊勢湾を漂流するごみの多くが島に漂着することから、主要産業である漁業の根幹を支える豊かな島の自然環境へ悪影響を与えるだけでなく、地域住民、漁業関係者に多大な負担がかかっています。

イ 振興の方向

○「自然環境」については、伊勢志摩国立公園に代表される豊かな緑や水、美しい風景、豊かな水産資源を育む海は、かけがえのない資産であることから、合併処理浄化槽への転換を進めることなどで、その保全に最大限の努力を払い、豊かな自然と社会が調和するよう、次世代に引き継いでいきます。

○特に海浜などは多様な動植物が生息・生育する場であるとともに、住民に安らぎと潤いを与える貴重な空間であることから、離島の持つ優れた景観や生態系に配慮し自然環境との調和に努めていきます。

○「漂着ごみ」については、平成 24 年 3 月に策定された「三重県海岸漂着物対策推進計画」で、鳥羽市は漂着物の回収・処理について最重点区域に位置づけられ、現在、地域住民やボランティア団体と連携しながら、浜の清掃活動等に取り組んでいるところです。しかし、とめどなく漂着するごみの処理及び運搬に関しては地域の活動だけでは限界があることから、海岸漂着ごみ発生抑制のため、環境問題として教育への普及を目指すとともに、関係団体と連携し、問題の解決に向け、今後も取り組んでいきます。

○「景観」については鳥羽市景観計画に基づき、これらの文化的景観とともに、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。

(14) エネルギー対策

ア 現況・課題

本地域では南海トラフ地震といった災害が起こるといわれており、離島地域においては本土側から電気等のエネルギーを供給していることから、地域でも自然資源を活用してエネルギーを生産し緊急時に対応できる体制整備が求められており、自然環境の保全やエネルギーの安定供給を確保していくため、再生可能エネルギーの導入促進や、離島で使うエネルギーの地産地消化について検討が必要とされています。

また、ゼロカーボンシティに向けた取組を強化していくなか、漁業や海運業、観光船、市営定期船など多くの船舶が利用される状況下において、その燃料使用による二酸化炭素排出等が懸念されるところですが、現状において抜本的な解決策はなく、再生可能エネルギーの推進等によりカーボンニュートラルを目指していく必要があります。

イ 振興の方向

○ゼロカーボンシティの推進と非常時におけるエネルギー供給対策として、自然環境や景観等に十分配慮しながら、新しい再生可能エネルギーを開拓するなど地産エネルギーの利用拡大に向け取り組んでいきます。

(15) 国土保全、防災対策

ア 現況・課題

菅島は内海本土近接型の離島に分類され、比較的穏やかな海域内にあるといえますが、島の東側は太平洋に面し、常に外海の強い波浪を直接受けることから海岸線は厳しい環境条件にさらされています。反対に、答志島が天然の防波堤の役割を果たす北側の集落周辺や、本土側に面する西側では、波静かな海岸線を形成しています。島全体は平坦地が少なく、海岸線の多くは急峻な山肌に囲まれています。

集落は標高 236.6mの大山を背に、中村谷、根村谷、東谷の 3 つの谷間に沿って民家が密集しています。そのため、常に土砂災害による危険性を抱えており、危険個所については急傾斜地の崩壊対策や治山事業の整備が求められています。

畑などの耕作地は、島の南側と東側の入り江に沿って点在し、比較的穏やかな海域部分にあるとはいえ、台風時には強い波浪を受けることから、耕地を保護するための施設整備が必要になっています。

(消防)

消防・防災面では鳥羽市消防団菅島分団と菅島自主防災会による活動が行われていますが、少子高齢化により組織の消防力の低下が懸念されています。このため女性の参画についても推進していく必要があります。

また、消防資機材等については、格納庫 1 棟、小型動力ポンプ付積載車 3 台、小型動力ポンプ 1 台を保有していますが、島特有の塩害などによる損傷が発生しやすくなっています。

(防災対策)

地震対策面では、近い将来、その発生が想定される南海トラフ地震など、鳥羽市においても地震、津波対策についての対応が迫られているほか、近年全国各地で発生している記録的な大雨による土砂災害などの風水害への対策も求められています。災害による被害が発生した場合、離島は本土に比べ、その地理的な要因など大きなリスクを背負っていることから常に一人ひとりが防災意識を高め合う必要があります。

離島は、地震による津波が発生した際にはその影響を大きく受けることが想定されるほか、平地が少なく居住地の大部分が土砂災害警戒区域に位置していることなど、災害発生時には本土と比べ迅速な対処が必要になります。避難できる主な高台の設定と避難所の見直し、及びそれぞれの避難経路の点検とその標識の設置、連絡網の整備をはじめ、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していく必要があります。

菅島の自主防災会は、昭和 61 年 9 月に結成しています。菅島は高齢化率が 44.4%（令和 4 年 3 月末時点）と高齢化が進んでおり、自主防災機能を維持していくことが困難な状況にあります。また、平地が少ないため住宅が密集し、空き家や古い家、細い路地が多いことから、地震・津波や土砂災害が発生した際に甚大な建物被害や路地がふさがるなど避難に支障をきたすことも考えられます。離島地域であるということから、大規模災害の際、災害後孤立生活を強いられることが推測されるとともに観光客などの帰宅困難者の長期滞在が考えられます。

津波避難路については、平成 24 年度から平成 30 年度にかけて避難路整備や照明灯設置などの整備を行ったほか、平成 27 年度には太陽光発電式蓄電池内蔵型 LED 照明灯を整備しています。

市指定津波避難場所として菅島小学校屋上と宮山の 2 箇所、防災ヘリコプターの離発着場として菅島小学校グラウンドを指定していますが、避難場所までの避難路が急傾斜であるため、高齢者など要配慮者の避難が課題となっています。

拠点避難所である菅島コミュニティアリーナには、食料、水、避難所用仮設トイレ、避難所用パーテーション、要配慮者用マット兼担架、テントなどの備蓄食料等を配備しているほか、平成 19 年度に移動系防災行政無線、平成 24 年度に衛星携帯電話を整備し、令和 3 年度に同報系防災行政無線を整備するなど、災害時の情報伝達手段を確保しています。

平成 24 年 8 月には国の南海トラフ地震による津波高の推計として最大 7m と発表されています。

イ 振興の方向

- 「国土保全」については、土砂災害を未然に防止するため、地滑り対策や急傾斜地崩壊対策など危険区域などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸浸食などの被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めています。山林は国土の保全など重要な役割を果たしているため、公益的な機能の保全に努めます。
- 「消防」については、地元消防団や自主防災組織との連携を深め、島民が安全で安心して暮らせる島づくりを目指します。なお、島内は集落が密集していることから、火災時や災害時において安全性が十分とはいえないため、離島という地理的な隔絶性を考慮し、災害発生後の一定期間における自立的な対応能力の確保を図っていきます。
- 「防災」については、南海トラフ地震が懸念されるほか、異常気象による大雨や大型台風の発生など、地震・津波、風水害、火災などの災害から島民の生命や財産を守るために、避難できる高台の設定や避難所の見直し、避難経路の確保に努めるとともに、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していきます。また、東日本大震災の経験から自助・共助の重要性が再認識されており、防災教育や訓練などを充実させ、子どもたちをはじめとする住民の防災意識の高揚に努めます。なお、離島は特に孤立被害が想定されることから、情報伝達手段や備蓄食糧などの充実を図っていきます。

(16) 人材の確保及び育成

ア 現況・課題

離島地域を含む市全体として、若年層をはじめとする市外への人口流出、婚姻率の低下による少子高齢化が課題となっており、安心して子育てができるまちづくりのための施策を推進して

います。

その他、日本離島センターが実施している「島づくり人材養成大学」等、地域振興に関連する研修等への参加を積極的に促し、離島の活性化に資する人材の育成を行っています。

菅島小学校では、「島っ子ガイド」の実践や交流学習を通して、子ども達のコミュニケーション能力の育成及び郷土愛の醸成に取り組んでいます。

イ 振興の方向

○「人材の確保」について、地域の子どもたちが誇りや愛着を感じることができるように、様々な組織や関係機関と連携を図り、本島を知る機会を作り、地域おこし協力隊をはじめ、今後の地域や産業の担い手となる若者の確保に努めます。

○市民団体等への地域活動の支援を行っていくとともに、人材育成のための研修等の機会を提供することにより、離島の活性化に資する人材の育成を行っていきます。

(17) その他離島振興に関し必要な事項

ア 現況・課題

全国的な人口減少、少子高齢化の中で、鳥羽市では 2040 年には人口は約 1 万人になると想定されています。

離島地域においても例外ではなく、人口減少に伴う生産年齢人口の減少等により、様々な行政サービス等の維持が課題となっています。自治体の規模や財政状況にもよりますが、自治体の一部が離島である一部離島ほど、様々な公共サービスや病院といった島民の暮らしや命に関わる施設が本土側に集約され、離島側にはそのサービスが行き届かない傾向にあります。

イ 振興の方向

○離島地域が持つ海を隔てるという隔絶性と地域の実情について、国等へ要望を行うことで、地域の実情に合った施策や制度の立案に繋がるよう努めます。

○企業版ふるさと納税など様々な制度を活用し、社会貢献を希望する企業や大学、民間団体等と連携することで、民間の活力や資本、人材を活用し、新たな事業実施や課題解決へと繋げます。

○SDGs 等、世代の潮流に即した施策を立案・実施するとともに、ICT やメタバース等といった新たな技術の活用について検討し、持続可能な離島振興に努めます。

4 坂手島振興計画

(1) 坂手島の概要

坂手島は、鳥羽市の海の玄関口となる佐田浜港から東約 2.4km の距離にあり、市営定期船で約 10 分の所要時間です。本土から約 0.6km に位置し、東西約 2km、南北約 1km、総面積 0.51 km²、周囲 3.8km で鳥羽市4有人離島のうち 1 番小さく本土から最も近い島です。島の集落は、南側と西側に密集し、南側では階段状に家々が軒を連ねた漁村特有の集落を形成しています。

島の人口は、昭和 30 年の国勢調査人口の 2,091 人をピークに減少を続けています。

令和 2 年の国勢調査によると人口は 243 人、世帯数は 159 世帯で、平成 12 年と平成 22 年の過去 10 年間の国勢調査数値を比較すると、人口では 455 人(65.2%)が減少しており、世帯数では 132 世帯(45.3%)の減少となっています。

年齢構成でみると、年少人口(0~14 歳以下)は居なくなっていますが、生産年齢人口(15~64 歳以下)では 170 人(49.0%)の減少となっています。老人人口(65 歳以上)は 98 人(34.6%)の減少となり、高齢化率(65 歳以上)も 76.1% と鳥羽市4有人離島の中でも最も高い高齢化率となっています。

島の植物は、常緑広葉樹二次林、ウバメガシ群落のほか、低木林のアカメガシワ群落が広く分布しています。

また、坂手島の中腹部にあるアヤメ池は、紫色のカキツバタが有名で、5 月中旬から 6 月にかけて咲き誇り、島の風物詩として多くの人を魅了しています。さらに、市営定期船乗場付近にあるタブノキは、市の天然記念物にも指定され、4、5 月頃になると枝先に黄緑色の小花をつけ、訪れる人々を暖かく迎えてくれます。

(2) 基本的振興方針

本島では、人口の減少や高齢化が進んでおり、人口減少を食い止めるとともに、人口減少が社会にあたえる影響を抑え、子どもたちが希望の持てる島となるため、「稼げる、豊かに暮らせる」「みんなに役割があり繋がっている」「社会資源の有効活用」という視点から島づくりを進めています。

特に離島地域という地理的要因による地域格差の是正を図るとともに、島づくりを支える人材の確保や育成、関係人口の創出により、島民の自主性と創意工夫に富んだ取組が行われるよう、地域と行政で連携していきます。

(3) 交通通信の確保

ア 現況・課題

本土と坂手島を結ぶ唯一の公共交通機関である定期船は、昭和 29 年の町村合併に伴って町営航路から市営航路として引継ぎ、坂手～中之郷 1.5km、坂手～鳥羽 2.4km の定期航路として運航しています。本航路は、本土への通勤・通学の定期便として、また病院や保健福祉センターなどへの移動手段として、住民の健康と生活を支える一翼を担い、更に島民の生活物資や郵便物の輸送など、日常生活上欠かすことのできない重要な生活航路となっています。

市営定期船は鳥羽行き 13 便、坂手行き 12 便を運航し、片道 10 分、大人運賃 220 円、小

人 110 円となっています。また、鳥羽港の佐田浜桟橋と中之郷桟橋の中間的な位置にあることから、他の航路の経由便としても多く運航されている一方、利用者数については、島の人口減少や観光客の低迷も起因して減少を続けており、平成 14 年度からの 20 年間では平成 14 年度の 219,000 人をピークに令和 3 年度では 76,000 人に減少しています。

島の市営定期船桟橋は浮桟橋であり、ダイヤにはバリアフリー対応の高速船が一部に組み込まれ、多目的トイレを備えた待合施設も整備されおり高齢者や身体の不自由な方の利用への対応も進んでいますが、今後も利用者の減少による事業収益の低下や老朽化船舶の代替建造が見込まれることから、事業コストの削減に努めながら、安全で快適なサービスを確保し、離島住民の生活を支える航路としての役割を果たして行く必要があります。

島内道路は、総延長 4.1km、幅員が平均 1.5m と極めて狭い道路が港付近の海岸線と民家への階段状の道路で構成されています。

市道は集落内道路となっていますが、住宅が密集して建っていることもあります、火災時の消火活動、天災時の避難等、また日常生活上において高齢者が安心安全に利用できる道路整備が必要とされています。

離島架橋は、災害時の孤立化を防ぐとともに、医療・福祉及び教育等をはじめとする生活条件改善のため、さらには産業振興を図る観点からも重要基盤であると考えられます。

情報通信に関しては、平成 14 年度、当時の総務省の補助メニュー「新世代地域ケーブル施設整備事業」を活用し、民間通信事業者により CATV 網による通信環境が整備されて以降、本土側と変わらない情報通信基盤が構築されています。

同島を含む離島全域において CATV ネットワークが唯一の物理的な通信環境であるため、海底通信ケーブルをはじめとする幹線が断線するような事態となった際は、CATV や有線での情報通信が長期に渡って利用できなくなる可能性がありますが、各携帯電話キャリアが整備している 4G 回線での通信は可能であることからスマートフォン等の通信機器により情報取集は可能となっています。

海底ケーブルによる通信環境の再整備や維持管理については国の補助メニューがないため、ネットワーク更新や冗長化、事故対応などが課題となっています。

イ 振興の方向

○「市営定期航路」については、島民や観光客など島を訪れる様々な方が利用する唯一の公共交通機関であり、島民生活や観光振興の観点から重要な役割を果たしていることから、効率的で利便性の高いダイヤ編成やインターネットを活用した運航情報の発信による利用促進など、安全運航と乗客サービスの向上に努めています。

○島民からは運賃の低廉化や、利便性の向上を求める強い要望が引き続き寄せられています。今後も必要となる航路施設等の整備費用のほか、島の人口減少による事業収益の減収が予想されることから、島民の要望に応えられるよう、市営定期航路事業に対する支援を行います。

○「島内道路」については、島民が快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているため、子どもから高齢者まで対応できる安全で快適な道路整備を図ります。また、学術的にも感心が高い離島特有の集落形態の保存にも十分配慮しつつ、地震や災害時に安全で速やかに避難できる道路整備を図っていきます。

○「離島架橋」は、災害時の孤立化を防ぐとともに、離島における医療・福祉及び教育等をはじ

めとする生活条件の改善や、水産業をはじめとする主要産業の振興を図る観点からも重要な社会基盤であることから、地域住民との合意形成の状況を見ながら検討していきます。

○「情報通信」においては、日々発展を遂げる情報通信技術や手法を活用し、島民向け行政サービスの向上に努めるとともに、産業の振興に活用できる施策や、医療、防災等離島住民の安全安心な生活につながる施策等について情報収集及び実施に努めます。

(4) 農林水産業等産業振興

ア 現況・課題

坂手島の産業就業構造を令和2年国勢調査でみると、就業者数は85人です。その内訳は、卸売小売業などの第3次産業が52人(61.1%)、製造業などの第2次産業が22人(25.8%)、漁業を中心とする第1次産業が7人(8.2%)となっています。平成22年の国勢調査と比較すると、就業者数は61人(41.8%)の減少となっており、第1次産業で4人(36.3%)と減少しており、第2次産業20人(47.6%)、第3次産業37人(41.6%)と軒並み減少しています。

坂手島の主要産業は、島内産業という視点から見ると水産業で、年間を通してマアジ、マダイ、スズキ、サワラなどの一本釣を中心に、刺し網や、冬季にはワカメ養殖などが営まれています。

坂手島の漁場は、本土に近接していることでもあって共同漁業権漁場が狭く、従来より伊勢湾口沖合いに出漁し操業を行っています。

島内の漁獲量は沿岸漁業で約5t、ワカメ、カキ養殖で約15tあり、漁業生産額は約1千万円となっています。これは、離島4島の生産額の約1%を占めています。(R2漁獲量、生産額:鳥羽市農水商工課調べ)

長引く魚価の低迷や燃料・資材等の上昇、栄養塩不足や海水温上昇などの海洋環境の変化に起因する漁獲量の減少等により漁家経営が厳しいことから、新規就業者の参入がなく、漁業構成年齢の高齢化、漁業従事者数の減少、後継者不足により、漁業生産力が低下しています。

このことから、漁業の生産基盤の整備や水産物の流通・販売の改善、漁業作業の安全性・利便性の向上などにより漁家経営の負担を軽減することが必要となっています。

また、漁場環境の保全、水産資源の保護育成、水産物の品質や高付加価値化に取り組み、漁獲の安定と生産者価格の向上への取組が重要となっています。

漁港は、漁業生産の拠点であるとともに、水産物流通、加工などの重要な役割を担っています。

また、背後の漁村集落と密接な関係にあり、離島地区においては特に地区的物流、交通、防災、観光など島の玄関口として多面的な機能を持っています。整備から年数を経過している漁港施設については、機能の保全を図るために平成30年度から護岸工事を進めています。

農業面においては、小さな畑で自家消費用の家庭野菜としてねぎ、たまねぎ、馬鈴薯などの季節野菜が栽培されています。独立した産業としての位置づけは難しい状況にありますが、有機肥料の活用等の新たな展開による農産物生産の振興が求められています。

鳥羽市の離島4島の中で、坂手島は最も本土から近く、本土への通勤・通学者が本土の事業所で商品やサービスの提供を受けていることも多いため、島内の第2次産業、第3次産業の事業所の数及び業種はそれほど多くありません。卸売・小売業や飲食サービス業といった、島内での生活に根ざした業務を中心に経済活動が行われていることから、物資の輸送費用低廉化

のための環境整備が必要です。

イ 振興の方向

- 「産業全般」について、令和 2 年の国勢調査で 4 島の産業別就業者数をみると、4 割強を漁業従事者が占めていることから、従前から変わらず水産業が島の基幹産業であり、引き続き振興に力を入れていく必要があります。次いで、宿泊業等のサービス業を中心とする第 3 次産業従事者も 3 割弱を占めており、島の資源を活かした観光業についても活性化に努めています。
- 「水産業」については、水産物の生産力や価格の向上、就労・生産環境の改善等に取り組み、漁家経営の安定化に努めます。また、水産資源の増殖を図るため、種苗放流や漁場保全などを推進していくとともに、漁協、漁業者と協力し、水産物の品質向上や特産品化などの付加価値向上や漁業の多角化に取り組み、新規就業につながる水産業の振興を図ります。また、海洋環境の変化についても注視し情報収集に努めます。
- 水産物については、そのまま販売するだけでなく、加工して価値を高めるとともに、島の歴史・文化とのつながりを重視した商品として開発、情報発信を行うことで、観光関連産業の活性化に波及させていくよう努めます。
- 漁港については、水産業の生産活動と流通加工の基地としての役割のほか、漁村集落の生活・防災拠点としての役割や交通・物流拠点としての役割を併せ持っていることから、地域の核となる施設として機能維持に努めます。
- 「農業」については、獣害対策を講じ、野生獣による農産物への被害の軽減を図ります。また、島内から出た生ごみによる有機肥料の活用を図ります。
- 「第 2 次産業、第 3 次産業」については、商工会議所等と連携を図り、経営の安定・改善・革新に向けた取組ができるよう支援していきます。また、設備の改善や新技術の導入等に要する資金の融資制度の充実に努めるとともに、各種制度の利用促進を図ります。
- 水産業をはじめとする第 1 次産業と加工・販売にかかる第 2 次・第 3 次産業を融合した新たな 6 次産業化を促進し、若者が集落に定住できる環境づくりに努めます。
- 環境・エネルギー分野の活用による地域ビジネスの創出に取り組みます。

(5) 雇用機会の拡充

ア 現況・課題

令和 2 年の国勢調査の結果から、労働力について見てみると、島内人口のほとんどが 15 歳以上であるにもかかわらず、労働力人口は 37.5% にとどまっています。これは、鳥羽市の離島 4 島のうち、最も低い割合となっており、坂手島における高齢化率が高いことを示しています。また、坂手島は最も本土に近い島であり、市営定期航路の便数も多く、通勤が容易であるために本土の事業所に勤める人も多くいます。その一方で、景況が思わしくない水産業への就業ではなく、本土の事業所勤務を選ぶケースが増えている状況にあります。また、離島であるがゆえに本土地域と比べ時間が制約されているという課題があります。

イ 振興の方向

- 「就業」については、水産業をはじめとする第 1 次産業の若年層の就業者が減少し、高齢化が進行しているため、新規就業者や経営感覚を持った担い手の育成を図るとともに、経営の

安定・発展に向けた支援体制の充実に取り組んでいきます。

○離島には、豊かな自然に加え、歴史や独特的な文化など、豊富な地域資源があることから、これらを活用して観光関連産業の活性化を図り、新たな雇用の創出を促進します。

○新型コロナウイルス等のまん延による昨今の社会情勢の変化を踏まえ、テレワーク等、場所に制約されない働き方の普及や環境整備に努めます。

(6) 生活環境の整備

ア 現況・課題

(水道)

坂手島の水道は、昭和 41 年に坂手島上水道海底送水管が完成したことによって、これまで井戸水と雨水に頼っていた生活用水や産業用水は、全て本土からの給水によって賄うことができるようになりました。

昭和 55 年に海底送水管の敷設替工事を行い現在に至っていますが、送水ポンプや配水池なども、昭和末期に造られており、更新の時期が近づいてきています。

将来にわたって島民の生活に支障を来たすことのない安定給水を図るためにも、施設の計画的な対策を進めていく必要がありますが、海上輸送費など離島での工事特有の経費により、本土での施工に比べて事業費が大きくなりがちです。

特に、海底送水管は布設から年数が経過していることから、更新についての検討が必要な時期を迎えていますが、多額の事業費が必要な工事となります。

給水人口の減少や社会情勢が変化する中で、水道事業経営を取り巻く環境の更なる悪化が懸念されます。次の世代の島の人々に安全・安心な水を届けるためには、離島での事業に対する継続的な支援が不可欠です。

(廃棄物等の処理)

廃棄物処理については、生ごみ処理機や使用済自動車海上輸送費に対する補助制度を設けて、ごみの減量化及び環境保全に努めています。

ごみ処理については、生ごみ、生ごみを除く可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみの 4 つに大別され、生ごみについては島内の生ごみ処理機にて処理していますが、それ以外のごみに関しては全て本土側に運搬し、本土にある広域ごみ処理施設にて処理しており、通常の廃棄物処理と比較し、海上輸送のコストが必要となります。

ただ、島内の主要産業である漁業に使用された漁具や農漁業用機器類に関しては産業廃棄物となるため、市では取り扱うことができず、それらの処理処分に関しては検討課題となっています。

し尿処理については、し尿と浄化槽汚泥を本土まで海上運搬し、鳥羽志勢クリーンセンターで処理を行っています。

(空き家対策)

住宅・土地統計調査では、空き家が平成 25 年からの約 5 年間で大きく増加しており、今後、さらに人口の減少や高齢化が進行し、さらなる空き家等の増加が予想されます。

また、平成 30 年度に実施した空き家等実態調査においては、離島地区における空き家の割合は市全体の 37.7%を占めています。

空き家となった要因として、所有者等の死亡や施設への入居等高齢化を背景とするもの、転居や転勤等により家を出なければならないものが多数を占めているほか、「相続人不在や相続手続きが適切にされていないため、管理者が不明である」を理由とするものも比較的多くみられることから、空き家等が周辺環境に影響する問題について、所有者の認識不足の解消や相続手続きなど、生前から将来を見据えた対応を行うことの重要性を周知する必要があります。

坂手町内会では、転出等により住宅が空き家になる際に連絡先を把握し、建物等に危険がある場合には、すぐに確認をとれる体制を作っています。

(その他)

島への物資等の搬入及び搬出においては、海上運搬を伴うことで本土側より運搬負担が大きくなるとともに、家電の取り付け等を含む様々なサービスを受けられない状況にあります。

イ 振興の方向

○「水道」については、海底送水管により、本土からの送水で安定した供給を行っており、配水池へは緊急遮断弁が設置されていることから、地震等の災害が発生した際にも島内で一定期間分の緊急用水が確保できています。

今後は地形的な条件を考慮しながら、重要給水施設での供給体制の整備を進めていきます。また、将来的な水需要も視野に入れた施設能力の最適規模化や老朽化施設の計画的な更新を推進します。

○「ごみの処理」については、分別収集を徹底し、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに運搬の効率化及び低廉化について手法を模索します。

○「し尿等の処理」については、し尿及び浄化槽汚泥を本土で処理するため、迅速に収集します。

○「空き家対策」については、関係者と連携、協働し、空き家等の発生の予防や空き家等の利活用、適正管理、管理不全空き家等の解消を促進します。

○「その他」については、海上運搬に係る費用の負担軽減策に努めるとともに、各種サービスや生活環境について本土側との格差是正の方策を検討します。

(7) 医療の確保

ア 現況・課題

(医療機関の確保)

医療機関は、昭和 57 年に市立坂手診療所が開設され現在に至っており、常勤医師 1 名に看護師 2 名の 3 名体制で初期診療を中心とした医療を実施しています。年間の診療日数は約 240 日であり、患者数は年々減少傾向にあります。

診療所の標榜科目は内科、外科、小児科のみであり、眼科、歯科、産婦人科等については本土で診療を受ける必要があるほか、夜間など医師が島内に不在時の急患の対応が困難であることが課題となっています。クラウド型電子カルテ及び遠隔診療支援システムを活用したオンライン診療ができる環境を整備したことにより診療時間内に行うことはできますが、当該機器を使用できる島内在住者の看護師がいないため、休日や夜間の医師不在時の対応は依然として困難となっています。

診療所は、島内の唯一の医療機関であるため、今後も設備の充実のほか、引き続き三重大学医学部附属病院、自治医科大学卒業医師などの協力を得て、常勤医師、看護師の確保に努め

ていく必要があります。

(救急医療)

現在の救急医療体制は、救急患者が発生した際には親族又は地元消防団員の協力を得て、自船又はチャーター船を準備し本土へ患者を搬送し、救急車で二次救急医療機関に収容しており、船舶を借上げ、患者を搬送した場合にその借上費を補助しています。

生命の危機が切迫している重症患者や、広範囲の熱傷患者等の特殊救急患者に対して、三重県ドクターへリ等による搬送が可能になっていますが、夜間及び荒天時の飛行が不可能であり、課題となっています。

(保健)

保健・予防面では、保健師による保健指導や健康相談、管理栄養士による栄養相談、健康教室などによる健康づくりへの啓発のほか、結核・肺がん、大腸がん等の検診を実施しています。

また、島内在住の妊婦に対して、妊婦健診にかかる交通費を助成し、負担を軽減しています。

イ 振興の方向

- 「医療の確保」については、すべての島民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、常駐医師や看護師の確保及び医療機器の充実を図るなど医療環境を整備するとともに、研修医の受入等を積極的に行っていきます。
- 市内の少ない医療資源を集め、クラウド型電子カルテをはじめICTの活用によるオンライン診療と多職種連携の組み合わせによる複数の離島を複数の医師でカバーする「グループ診療」の実現に向け取り組んでいきます。オンライン診療は感染症対策にも資することから、引き続き実施していきます。
- 「救急医療」については、搬送費用の助成の継続や三重県ドクターへリ並びに三重県防災ヘリの活用、さらにはチャーター船事業者との連携やその支援体制の確立・強化を図るなど本土側との格差是正に取り組みます。また、緊急搬送船の配備の検討等を含め、特に夜間、荒天時における持続可能な搬送体制の構築を図ります。
- 「保健」については、保健指導や健康相談、健康管理への啓発のほか、健康診断や検診などの実施により島民の健康管理と健康づくりに対する正しい理解を深め、健康の保持増進を目指します。

(8) 介護サービス等の確保

ア 現況・課題

(介護サービス)

離島における在宅サービスは、介護サービス事業所が定期船運賃や本土側における駐車場代等の費用負担に加え、定期船の運航時間により拘束時間が長くなることからサービスの提供に至らないことがあります。

鳥羽市では、介護サービスの確保を行うため、介護サービス事業所が離島へ渡航する際の定期船運賃を4分の3助成するほか、本土側における駐車場や島内での待機時間中の居場所の確保を行っています。

(障がい福祉サービス)

島内に障がい福祉サービス事業所はなく、障がい者が就労のための支援を受けたり、障がい

児が生活能力向上のための訓練等を受けようとするときは、本土側の事業所を利用しなければなりません。本土側の事業所を利用するには、交通手段や送迎面における課題があります。

イ 振興の方向

○「介護サービス」については、高齢者が要支援・要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう在宅介護のサービスの確保に努めます。

○「障がい福祉サービス」については、障がい者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支えるサービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

(9) 高齢者等の福祉

ア 現況・課題

(高齢者の福祉)

令和2年国勢調査の高齢者数は185人、高齢化率は76.1%で平成22年の国勢調査と比較しますと、高齢者数は19.6%減少していますが、高齢化率は21.7ポイント増加しています。

昭和61年に建設された坂手老人憩の家は、地域における高齢者の親睦や交流の拠点として活用され機能を果たしていますが、高齢者が増加していく中で十分な機能が発揮出来ない状況になりつつあります。

本土と同様に高齢者の支援事業として、外出支援サービス、緊急通報システムの貸与、配食サービス、介護手当の支給などの事業を実施しています。

(児童の福祉)

児童を保育する施設については、坂手保育所がありましたが、児童数の減少により休所となり、平成20年度から本土の保育所へ統合されました。

島内に保育や子育て支援に関する施設がないことから移住者等があった場合には島外施設の利用にあたっての配慮が必要となります。

イ 振興の方向

○「高齢者の福祉」については、65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯も増加傾向にあり、高齢者が自立した生活を継続できるよう、安心で快適な生活を支える福祉サービスをはじめとする支援体制の充実に努めます。

○「児童の福祉」については、子どもたちが安心して暮らせるよう、保護者を含む居場所づくりや楽しみながら子育てができる環境整備、誰一人取り残さないサポート体制の構築に努めます。

○福祉施策の対象者が様々なサービスを受けられるとともに、自立した生活を送れるよう、公共交通を含む移動に対して支援に努めます。

(10) 教育の充実、地域文化の振興

ア 現況・課題

(教育)

坂手島にあった坂手小学校は、平成22年4月から鳥羽小学校へ統合されたことから休校となり、平成24年3月31日に廃校となりました。残された施設のうち屋内運動場については、平成24年4月から坂手コミュニティアリーナとし、地域の生涯スポーツの拠点施設として位置付けられました。校舎については、塩害及び老朽化により傷みが激しいことから解体する方向で

協議を進めています。

島には高等学校がなく、通学にあたっては下宿を余儀なくされる場合もありますが、市営定期船で近隣の高等学校へ通学する場合、市営定期船の最終便を利用してクラブ活動等を行なうことができるようになっています。

生涯学習の拠点としては、中央公民館坂手分館が設置されていますが、島内には指導者・講師が少なく、今後、学習機会の提供や地区活動の強化が必要です。

また、市立図書館では、小・中学校へ出張ブックトークや団体貸出を実施し、読書環境が向上しています。

(文化)

本島には、県の史跡に指定されている幕末鳥羽藩によって築かれた「砲台跡」や市の天然記念物に指定されている「タブノキ林叢」や「アヤメ池」などがあります。また、作家・江戸川乱歩の妻、隆氏や日展参与の日本画家・嶋谷自然氏も、この島の出身です。

島は、海と係わりながら生きてきた人達によって育まれてきた独自の文化や歴史を今に伝えています。語り継がれ受け継がれてきた歴史文化を、そこに住む住民が誇りあるものとして受け止め、後世に伝え守るため、自主組織やリーダー的役割を担う人材の育成とともに、子どもたちへの郷土学習の推進が必要です。また、離島特有の地域資源としてまちづくりや「地域の活性化」に活かしていくことも必要となっています。

イ 振興の方向

- 「教育」については、令和4年現在では小中学校の生徒はいませんが、移住等により子どもが島から通学する際には、海洋教育など地域の特性を活かした創造的な教育活動を展開し、児童生徒の個性を尊重しながら、基礎学力の向上と定着を図ります。
- 離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して引き続き支援を行います。
- 「生涯学習」については、島内の施設を活用した学習機会の提供や指導者の育成及び講師の派遣のほか、図書利用サービスの維持向上に努めます。
- 「文化の振興」については、島に残された歴史遺産や、古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図っていくことで、鳥羽の歴史・文化を学ぶ機会を創出していきます。

(11) 観光の振興

ア 現況・課題

我国を代表する推理小説作家である江戸川乱歩の妻、村山隆氏や、日展の参与を務めた日本画家である嶋谷自然氏が出身の坂手島は、その生家や作品とともに、当時の街並みが今に残る文学や芸術の香りが漂う島です。

坂手島は本土とのアクセスがよく、気軽に離島旅を味わえるため、日帰り客の割合が多く、市の天然記念物にも指定されている「アヤメ池」周辺やまち中散策などが楽しめています。

本島は、海と関わりながら生きてきた先人たちによって育まれた独自の文化や歴史を今に伝えており、人々が軒を連ねる細い路地や階段状に入り組む街並み、島の人たちの自家製味噌と島で採れたワカメを原料に作る「味付けワカメ」も、都会に住む人々から見れば心を引き付けら

れる島の魅力になります。

観光客数は減少傾向にあり、現在、島内には 1 軒の宿泊施設が営業しています。観光客のほか釣り客に利用されていますが、宿の数は減少傾向にあることから集客交流の促進による宿泊産業の活性化が求められています。

近年の景気の低迷や人々の価値観が変化する中で、旅行に対する行動様式も変化してきています。旅行者のニーズを的確に把握しながら、島にあるさまざまな地域資源の効果的な活用と保存の両立を図り、また漁業や農業など他産業との連携を進めることで、地域の特性を活かした個性的で魅力ある集客交流の形態を創り出していく必要があります。

イ 振興の方向

○「観光」については、その時代に即したマーケティングを行ながら、離島4島の豊かで魅力ある自然や食、歴史・文化、祭、風物詩など、地域固有資源の更なる魅力創出や活用・保全を進めるとともに、離島部の観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図ります。また、これらを支える滞在型体験プログラムの開発やインストラクターやガイドの人材育成、ホスピタリティの向上に努めていきます。離島間や本土との連携強化や情報共有を図り、回遊性のある魅力的な観光地づくりに努めます。

(12) 地域間交流の促進

ア 現況・課題

本地域では、人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルスの蔓延といったこれまでになかったパンデミックにより、地域行事や様々な活動を見合わせた事もあり、本来結びつきの強かった離島地域においても地域内での交流が減少してきています。

市外の離島地域との交流については、離島の魅力を発信するため、国土交通省・公益財団法人日本離島センターが主催するアイランダーへ鳥羽志摩諸島ブースとして出展し、都市圏で情報発信をするなどして相互交流を図っています。

イ 振興の方向

○「地域間交流」については、離島の持つ貴重な自然環境や伝統的な集落景観に配慮した道路や遊歩道、休憩施設やトイレなど、さまざまな旅行者が安心して快適な離島旅を楽しんでいただけるよう、滞在環境を高める公共インフラの整備や保全とともに、島民や関係者らの創意を生かした個性的で魅力ある集客交流の取組を進め、交流人口の増加を図ります。

○人口減少が続く中で、県内外におけるイベント及び SNS 等のオンラインツールを活用し、地域の魅力を積極的に発信することで、地域にはない経験や視点を有している島外の人材との交流を増やし、関係性を深めることで、移住をはじめ、地域行事の維持や新たな取組へ繋げられよう「関係人口」の増加に努めます。

○各地域で様々な団体が、日々の暮らしの中で、それぞれが理想とする地域づくりのため活動していることから、地域内外を含む人々が交流できるよう、様々な主体の活動を後押ししていきます。

(13) 自然環境の保全・再生

ア 現況・課題

坂手島は内海本土近接型の離島に分類され、北側を答志島に、東側を菅島に、西側と南側を本土に面しているため、4島の中では最も波静かな海域内にあるといえます。しかし、平地は少なく、島の周囲は山肌が直接海に落ち込む急峻な海岸線を形成しています。

伊勢湾を漂流するごみの多くが島に漂着することから、主要産業である漁業の根幹を支える豊かな島の自然環境へ悪影響を与えるだけでなく、地域住民、漁業関係者に多大な負担がかかっています。

イ 振興の方向

○「自然環境」については、伊勢志摩国立公園に代表される豊かな緑や水、美しい風景、豊かな水産資源を育む海は、かけがえのない資産であることから、合併処理浄化槽への転換を進めることなどで、その保全に最大限の努力を払い、豊かな自然と社会が調和するよう、次世代に引き継いでいきます。

○特に海浜などは多様な動植物が生息・生育する場であるとともに、住民に安らぎと潤いを与える貴重な空間であることから、離島の持つ優れた景観や生態系に配慮し自然環境との調和に努めています。

○「漂着ごみ」については、平成24年3月に策定された「三重県海岸漂着物対策推進計画」で、鳥羽市は漂着物の回収・処理について最重点区域に位置づけられ、現在、地域住民やボランティア団体と連携しながら、浜の清掃活動等に取り組んでいるところです。しかし、とめどなく漂着するごみの処理及び運搬に関しては地域の活動だけでは限界があることから、海岸漂着ごみ発生抑制のため、環境問題として教育への普及を目指すとともに、関係団体と連携し、問題の解決に向け、今後も取り組んでいきます。

○「景観」については、鳥羽市景観計画に基づき、これらの文化的景観とともに、住民の安全で安心できる暮らしの確保と合わせ漁村集落の保全に努めます。

(14) エネルギー対策

ア 現況・課題

本地域では南海トラフ地震といった災害が起こるといわれており、離島地域においては本土側から電気等のエネルギーを供給していることから、地域でも自然資源を活用してエネルギーを生産し緊急時に対応できる体制整備が求められており、自然環境の保全やエネルギーの安定供給を確保していくため、再生可能エネルギーの導入促進や、離島で使うエネルギーの地産地消化について検討が必要とされています。

また、ゼロカーボンシティに向けた取組を強化していくなか、漁業や海運業、観光船、市営定期船など多くの船舶が利用される状況下において、その燃料使用による二酸化炭素排出等が懸念されるところですが、現状において抜本的な解決策はなく、再生可能エネルギーの推進等によりカーボンニュートラルを目指していく必要があります。

イ 振興の方向

○ゼロカーボンシティの推進と非常時におけるエネルギー供給対策として、自然環境や景観等に十分配慮しながら、新しい再生可能エネルギーを開拓するなど地産エネルギーの利用拡大に向け取り組んでいきます。

(15) 国土保全、防災対策

ア 現況・課題

集落は漁港がある南側の入り江から、海面埋め立てによって作られた東側の海岸線に沿って細長く広がり、漁港周辺では地元の人達が浅間山と呼ぶ標高 112mの山腹に沿って階段状に民家が密集する独特の街並みを形づくっています。そのため、土砂災害による危険性を抱えており、危険個所については急傾斜地の崩壊対策や治山事業の整備が求められています。山林については、常緑広葉樹の二次林が大半ですが、島の周囲はウバメガシを中心とする自然林で、防風林や崩壊防止などの重要な役割をしており、今後も引き続き保護していく必要があります。

(消防)

坂手島の市道は集落内道路となっていますが、住宅が密集して建っていることもあり、狭隘で、火災時の消火活動、天災時の避難等、生活上において利便性に支障をきたしています。

消防・防災面では、鳥羽市消防団坂手分団と坂手自主防災会による活動が行われていますが、人口の減少や高齢化によって組織の消防力の低下が懸念されています。このため女性の参画についても推進していく必要があります。

また、消防資機材等については、格納庫 3 棟、小型動力ポンプ 3 台を保有していますが、島特有の塩害により損傷が発生しやすくなっています。

(防災対策)

地震対策面では、近い将来、その発生が想定される南海トラフ地震など、鳥羽市においても地震、津波対策についての対応が迫られているほか、近年全国各地で発生している記録的な大雨による土砂災害などの風水害への対策も求められています。災害による被害が発生した場合、離島は本土に比べ、その地理的な要因など大きなリスクを背負っていることから常に一人ひとりが防災意識を高め合う必要があります。

離島は、地震による津波が発生した際にはその影響を大きく受けることが想定されるほか、平地が少なく居住地の大部分が土砂災害警戒区域に位置していることなど、災害発生時には本土と比べ迅速な対処が必要になります。避難できる主な高台の設定と避難所の見直し、及びそれぞれの避難経路の点検とその標識の設置、連絡網の整備をはじめ、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していく必要があります。

坂手町の自主防災会は、昭和 62 年 4 月に結成しています。坂手島は高齢化率が 73.6%（令和 4 年 3 月末時点）と高いことから、自主防災機能を維持していくことが困難であり、災害時における要配慮者が多い反面、支援できる島民は少ないことが考えられます。また、平地が少ないので住宅が密集し、空き家や古い家、細い路地が多いことから、地震・津波や土砂災害が発生した際に甚大な建物被害や路地がふさがるなど避難に支障をきたすことも考えられます。離島地域であるということから、大規模災害の際、災害後孤立生活を強いられることが推測されるとともに観光客などの帰宅困難者の長期滞在が考えられます。

津波避難路については、平成 18 年度、平成 21 年度、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて避難路整備や手すり設置などの整備を行っています。

市指定津波避難場所として旧坂手小学校グラウンド・林昌寺境内の 2 箇所、市指定風水害等避難所として中央公民館坂手分館、坂手コミュニティアリーナ、坂手診療所、坂手連絡所 2 階の 4 箇所、防災ヘリコプターの離発着場として坂手コミュニティアリーナグラウンドを指定してい

ますが、避難場所までの避難路が急傾斜であるため、高齢者など要配慮者の避難が課題となっています。

拠点避難所である坂手コミュニティアリーナには、食料、水、避難所用仮設トイレ、避難所用パーテーション、要配慮者用マット兼担架、テントなどの備蓄食料等を配備しているほか、平成19年度に移動系防災行政無線、平成24年度に衛星携帯電話を整備し、令和3年度に同報系防災行政無線を整備するなど、災害時の情報伝達手段を確保しています。

平成24年8月には国の南海トラフ地震による津波高の推計として最大7mと発表されています。

イ 振興の方向

○「国土保全」については、土砂災害を未然に防止するため、地滑り対策や急傾斜地崩壊対策など危険区域などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸浸食などの被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めていきます。山林は国土の保全など重要な役割を果たしているため、公益的な機能の保全に努めます。

○「消防」については、地元消防団や自主防災組織との連携を深め、島民が安全で安心して暮らせる島づくりを目指します。なお、島内は集落が密集していることから、火災時や災害時において安全性が十分とはいえないため、離島という地理的な隔絶性を考慮し、災害発生後の一定期間における自立的な対応能力の確保を図っていきます。

○「防災」については、南海トラフ地震が懸念されるほか異常気象による大雨や大型台風の発生など、地震・津波、風水害、火災などの災害から島民の生命や財産を守るために、避難できる高台の設定や避難所の見直し、避難経路の確保に努めるとともに、災害対策として建物等の耐震化や消防施設の設備充実など、島の防災体制を強化していきます。また、東日本大震災の経験から自助・共助の重要性が再認識されており、防災教育や訓練などを充実させ、子どもたちをはじめとする住民の防災意識の高揚に努めます。なお、離島は特に孤立被害が想定されることから、情報伝達手段や備蓄食糧などの充実を図っていきます。

(16) 人材の確保及び育成

ア 現況・課題

離島地域を含む市全体として、若年層をはじめとする市外への人口流出、婚姻率の低下による少子高齢化が課題となっており、安心して子育てができるまちづくりのための施策を推進しています。

その他、日本離島センターが実施している「島づくり人材養成大学」等、地域振興に関連する研修等への参加を積極的に促し、離島の活性化に資する人材の育成を行っています。

イ 振興の方向

○「人材の確保」について、地域の子どもたちが誇りや愛着を感じることができるように、様々な組織や関係機関と連携を図り、本島を知る機会を作り、地域おこし協力隊をはじめ、今後の地域や産業の担い手となる若者の確保に努めます。

○市民団体等への地域活動の支援を行っていくとともに、人材育成のための研修等の機会を提供することにより、離島の活性化に資する人材の育成を行っていきます。

(17) その他離島振興に関し必要な事項

ア 現況・課題

全国的な人口減少、少子高齢化の中で、鳥羽市では 2040 年には人口は約 1 万人になると想定されています。

離島地域においても例外ではなく、人口減少に伴う生産年齢人口の減少等により、様々な行政サービス等の維持が課題となっています。自治体の規模や財政状況にもよりますが、自治体の一部が離島である一部離島ほど、様々な公共サービスや病院といった島民の暮らしや命に関わる施設が本土側に集約され、離島側にはそのサービスが行き届かない傾向にあります。

イ 振興の方向

○離島地域が持つ海を隔てるという隔絶性と地域の実情について、国等へ要望を行うことで、地域の実情に合った施策や制度の立案に繋がるよう努めます。

○企業版ふるさと納税など様々な制度を活用し、社会貢献を希望する企業や大学、民間団体等と連携することで、民間の活力や資本、人材を活用し、新たな事業実施や課題解決へと繋げます。

○SDGs 等、世代の潮流に即した施策を立案・実施するとともに、ICTやメタバース等といった新たな技術の活用について検討し、持続可能な離島振興に努めます。

5 渡鹿野島振興計画

(1) 渡鹿野島の概要

本島は、三重県の東南部、志摩半島の中央部（北緯34度23分、東経136度55分）に位置する的矢湾に浮かぶ東西約1km、南北約1.1km、周囲約6km、面積0.69km²の島です。最高海拔30mと比較的低い丘陵地が海岸線まで迫り、特に東部は太平洋に直面するため海岸部の浸食が進んでいます。

的矢湾奥に位置し波風が穏やかなことから、江戸時代には、江戸と大阪を連絡する菱垣廻船・樽廻船にとって重要な避難港・風待港として栄えた歴史を持ちます。

島東南部の渡鹿野港を中心とした傾斜地の狭小な部分に集落が密集しており、集落内には、食料品店、日用品店、郵便局のほか、ホテルや旅館など宿泊施設が複数営業を行っており、観光業が主幹産業となっています。

約10年前の平成22年国勢調査時点では247人であった島の人口は、令和2年国勢調査において160人まで減少し、また、高齢化率は48.8%（住民基本台帳：令和4年3月末現在）となり、人口減少、高齢化が急速に進んでいる状況です。

(2) 基本的振興方針

人口減少、高齢化が進行する中、今後も島民が安全安心に暮らせるよう、生活インフラなどの基本的生活基盤の安定、防災対策の推進、高齢者医療・介護・福祉の確保に努めます。

また、島の資源や外部人材を積極的に活用し、観光業や水産業など島の主要産業の振興による島の活性化を図るとともに、伝統文化の継承や、ボランティア活動などに取り組む島民活動を支援し、人々が支え合い、楽しく健やかに暮らせるコミュニティの維持を支援します。

さらに、国立公園内の景観保護、海洋環境及び漁場の保全、漂流漂着物の処理など環境保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進に取り組み、環境と調和した地域づくりを進めます。

(3) 交通通信の確保

ア 現況・課題

本島への航路としては、民間渡船業者の航路（国府～渡鹿野）及び市運行船（的矢～三ヶ所～渡鹿野）が就航しています。離島人口の減少に伴い、これら航路の利用者数は減少傾向が続き、燃料費の高騰もあいまって、航路経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。船舶や船着き場などのバリアフリー化をはじめ、高齢化が進む島民にとって必要な施設整備への対応が遅れている状況です。また、渡船料金が乗船時間によって変動することから、島民の行動に制限がかかってしまっている状況があります。

また、本土側船着き場付近には島内の宿泊施設等が運営する宿泊客専用駐車場がありますが、一般に利用できる駐車場がなく島の観光振興における課題となっています。

島内には総延長4.3kmの市道が整備されていますが、そのほとんどが幅員2m以下の狭隘な道路であり、火災時の消火活動や災害時の避難活動等に不安を残しています。

情報通信基盤の状況としては、電話、携帯電話、テレビ、ラジオとも本土と同様に通受信でき、ケーブルテレビ網が全島で敷設整備されたことにより、その回線を利用したインターネット接続も

可能な環境にあります。しかしながら、高齢者世帯が多く、情報機器が十分に活用されていないと考えられ、情報手段の格差の解消に向けた取組が必要となっています。

イ 振興の方向

- 航路について、現行の航路体制や運賃の維持を図るための支援を継続的に行います。また、バリアフリー等に配慮した船舶、船着き場の整備や本土側の駐車場、待合所整備等に向けた調査・研究並びに地域との協議を進めます。
- 生活に密着した島内道路の適正な整備・維持管理に努めるとともに、狭小区間や危険区域の解消、災害時の避難路の確保等、島民要望を反映した道路環境づくりに努めます。
- 島からの情報発信を推進する人材の育成、インターネットやSNSを活用した観光情報の提供、宿泊施設の案内、島の水産物や特産品販売等、島と全国の消費者を直接結ぶ情報ルートづくりなど、地域経済の活性化に向けた取組を促進します。
- 島の高齢化率は非常に高く、今後もさらに高くなることが想定されることから、離島の特性を生かした新たな取組として、島民の移動手段としてのグリーンスローモビリティ等の導入について調査・研究を進めます。
- 高齢化に伴い、災害時等の防災無線による音声情報の聞き取りができない島民も少なくないことから、文字情報等による情報伝達手段の導入に向けた調査・研究を進めます。
- 輸送コストの高騰や災害時における物資輸送等の課題解決に向け、国、県、市、民間企業等が連携し、ドローンを含む次世代モビリティの活用も含めた新たな物流・輸送手段の確立に向けた調査・研究を進めます。
- 離島架橋については、船舶に頼らない陸上交通を確保し、島の産業や生活圏の広域化を促すとともに、住民の生命と生活を守るライフラインとしての役割が期待できることから、今後も引き続き、国の動向や他県の事例などの情報収集に努めるとともに、その必要性と方策について調査・研究を進めます。

(4) 農林水産業等産業振興

ア 現況・課題

本島では、島周辺海域を主漁場としたあおさやカキ等の養殖が行われていますが、近年は海洋環境の変化等の影響により、年々水揚げ量は減少しています。限られた漁場と水産資源を守るために、藻場の再生など、水産動植物の繁殖地の保護及び整備を推進する必要があります。

また、水揚げされたあおさやカキ等は、市内・島内の宿泊施設、飲食店において多く提供されていますが、災害や感染症の拡大等に起因する観光客の減少が、地域食材の消費量に直結し、需給バランスの崩れが地域産品の価格低迷に繋がることが懸念されます。

農業については、平坦地が少なく耕地面積が狭小であるため、農業の経営規模は小さく、自家消費をまかなう程度のものとなっていますが、近年は高齢化等により耕作放棄地が増加しています。また、獣害による被害は離島も例外ではなく、イノシシ等による被害が発生していることから、侵入防止柵や捕獲檻の設置などが行われています。

イ 振興の方向

- 渡鹿野港は、島民にとって重要な産業基盤かつ生活基盤であるうえ、島を訪れた都市住民等との交流の場でもあるなど多様な機能を有することから、高齢者や観光客にも配慮した安全

で利便性の高い港湾整備を図るとともに、施設の長寿命化を推進し、機能維持に向けた適切な管理補修等の対応を行います。

- 食害生物対策や藻場干渉の再生等により、多くの魚介類の産卵・生育の場である藻場の再生保全に取り組むとともに、水産業者が中心となった海洋環境保全活動を支援します。
- あおさやカキをはじめ、島の特産品のブランド化について調査・研究を進めます。
- 耕作放棄地の有効活用について検討を進めるとともに、鳥獣害対策及び獣害に強い集落づくりに取り組み、農地の有効利用と保全に努めます。
- 観光業との産業間連携を進め、地域の関係団体や事業者と協力し、教育旅行や修学旅行における水産業に関連した体験型プログラムの開発に向けた検討を行います。
- 地域おこし協力隊等の制度等を活用し、水産業や観光業における人材確保、後継者育成に取り組みます。

(5) 雇用機会の拡充

ア 現況・課題

島民の就業構造は、令和2年国勢調査において、就業者総数 68 人のうちサービス業、小売業を含む第三次産業就業者が全体の約 85%と圧倒的に多く、第1次産業、第2次産業就業者はごく少数となっています。

島内の雇用機会の拡充を図るため、地域の主要産業である観光業の人材確保を図るとともに、水産業における後継者・働き手の不足を解消するための、後継者育成、人材の確保に向けた取組を促進する必要があります。

イ 振興の方向

- 観光業や水産業の担い手を確保するため、地域外から意欲のある若い人材を新規就業者として受け入れる方策について検討します。
- 本土から約3分という近距離にあり、島に居住しながら本土での就業の機会を得ることも可能であることから、離島における雇用機会のハンディを補う各種整備を進めるとともに、市全体での企業誘致などの取組を推進することにより本土側での雇用機会の拡充を進めます。

(6) 生活環境の整備

ア 現況・課題

上水道については水道普及率 100%となっており、また災害時における水の確保も考慮した貯水槽についても平成 22 年に設置されています。生活排水対策に関しては、生活雑排水が処理されずに放流されていることから、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換の推進が求められます。

ごみ処理については、かつて島内の焼却炉において処理していましたが、環境への配慮等を理由に休止し、現在は鳥羽志勢広域連合のごみ処理施設(やまだエコセンター)において処理を行っています。

また、海岸漂着ごみについて、現在、自治会やボランティア団体等が清掃活動に取り組んでいますが、漂着するごみの処理及び運搬に関して、地域住民、漁業関係者に多大な負担がかかっています。

イ 振興の方向

- 上水道施設を持続可能な状態で次世代に引き継ぐために、中長期的な視点に立ち、上水道施設の効率的かつ効果的な整備（更新・耐震化等）を行っていきます。
- 生活排水処理対策については、合併処理浄化槽設置整備補助制度を継続し、くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を推進します。
- ごみの処理については、資源リサイクルの推進を図り、ごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会の構築を目指すとともに、ごみ処理施設へのスムーズなごみ運搬に向け、引き続き効率的な収集運搬ルートの構築に努めます。
- とめどなく漂着するごみの回収、運搬等に関しては、地域の活動だけでは限界があることから、積極的なボランティア活動の誘致など関係団体等との連携を図るとともに、円滑で持続的な処分体制の構築に努めます。

（7）医療の確保

ア 現況・課題

医療機関が島内に無く、本土（磯部町的矢）の診療所をかかりつけ医として利用する島民が多い状況です。入院を要する二次、三次救急医療については、県立志摩病院、伊勢赤十字病院等への救急搬送を行い対応しています。

本島は、本土との距離が近いことや、本土（磯部町的矢）の診療所が市運行船の船着場の横という立地条件から、無医離島ではあるものの、比較的医療機関を利用しやすい状況にあります。しかしながら、救急搬送時は船舶での搬送による時間的ハンディを伴うとともに、荒天時等の船舶が運行不能となった場合の搬送手段の確保が課題となっています。

イ 振興の方向

- 医療機関が島内にないことから、本土への通院に必要な航路の確保に向け、引き続き航路体制維持に取り組みます。
- 島民への医療提供体制の向上に向け、遠隔の患者の診療が可能となるオンライン診療やオンラインの予約システム、患者の情報を電子情報として管理できる電子カルテなど、医療分野のICT活用に向けた調査・研究を進めます。
- 緊急患者搬送体制については、漁船等の船舶借上助成制度の継続や三重県ドクターへり、三重県防災ヘリの活用、さらには関係機関、民間事業者との連携やその支援体制の確立・強化を図ります。

（8）介護サービス等の確保

ア 現況・課題

島内では、民間の居宅介護支援事業所、訪問介護事業所及び通所介護事業所が各1事業所ずつ運営されています。高齢化の進行が早く、認知症高齢者や高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯も増加していることから、引き続き、介護予防に向けた取組を実施するとともに、介護サービス事業者との連携や、地域包括支援センターの機能充実を図り、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを進める必要があります。

障害者福祉については、本土側の施設及び人材に頼らざるを得ない状況であり、関係機関が

連携し多様な福祉ニーズに応えるためのサービス展開を図る必要があります。

イ 振興の方向

- 本土の事業所が提供する訪問介護サービスについて、利用者の負担を軽減し、サービス利用の促進を図るため、引き続き介護サービス事業者に対する渡船料の支援を行います。
- 島内における介護サービス事業所の維持を図るための取組を推進します。
- 障がい者の日常生活を支援するため、利用者のニーズに応じた福祉サービスの提供並びに要援護者に対する地域での見守り、支え合いの体制整備、関係機関との連携を強化します。

(9) 高齢者等の福祉

ア 現況・課題

本島の高齢化率は 55.6%（令和2年国勢調査）と非常に高くなっていますが、本島の高齢者の多くは住み慣れた島での生活を望んでおり、高齢者が島内で生きがいのある生活ができるよう地域住民、団体、行政が共同して地域ぐるみの福祉サービスの充実強化を進めていく必要があります。

また、地域を維持し、産業や文化の継承をしていく上では、高齢者の活躍が大いに期待されています。高齢者が、いつまでも健康を保ち、地域での役割を持ち、生きがいを感じて暮らすことができる地域づくりが求められていることから、渡鹿野島開発総合センターを拠点とし、地域社会における交流、高齢者相互の親睦や活動が活発に行われています。

さらに、高齢化に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれていることから、認知症の方やその家族をはじめ、誰もが前向きに認知症と暮らせる地域づくりとともに、その意識の醸成が求められています。

児童福祉については、本土側の施設及び人材に頼らざるを得ない状況ですが、関係機関が連携し多様な福祉ニーズに応えるためのサービス展開を図る必要があります。

イ 振興の方向

- 高齢者の健康づくりや介護予防活動の促進を図るとともに、高齢者が住み慣れた島内で安心して暮らせるよう、市全体として、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- 島内の児童、高齢者等の日常生活を支援するため、利用者のニーズに応じた福祉サービスの提供並びに要援護者に対する地域での見守り、支え合いの体制整備、関係機関との連携を強化します。

(10) 教育の充実、地域文化の振興

ア 現況・課題

島内には学校施設は無く、本土への通学が必要となることから、島内児童生徒の通学に支障がないよう、交通環境の維持及び通学費用の支援等が必要です。

社会教育については、渡鹿野島開発総合センターを拠点として、青年・女性・高齢者等がそれぞれ文化、教養の場として活用しています。

本島を代表する渡鹿野天王祭は、古く素戔鳴尊（すさのおのみこと）を牛頭（ごず）天王にあてて災厄を免れるために行われたとされ、多くの見物客が見守る中、島民が総出で参加して行

われます。高齢化や人口減少により年々参加者も減少する中、島に根付く独自の歴史や伝統文化、風習を大切に守り、後世に伝えていく必要があります。

イ 振興の方向

- 学校教育については、渡船利用の通学児童生徒に対する補助を継続し、教育の機会均等に努めます。
- 渡鹿野島開発総合センターを活用した健康づくりや文化活動などの生涯学習活動を推進するとともに、各年齢層のニーズを的確にとらえた生涯学習プログラムの提供を行い、地域の活性化に努めます。
- 島に残された歴史遺産や古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図ります。

(11) 観光の振興

ア 現況・課題

本島は、温泉を楽しむことのできるホテルや旅館を有し、多くの観光客が訪れる観光地で、島民就業者の8割以上が観光業を中心とした第三次産業に従事する観光を主幹産業とする島で、ハート型の島の形から、恋愛成就の「ハートアイランド」としてPRを行っています。

主な観光スポットであるパールビーチでは、海水浴だけでなくシーカヤックや SUP といったマリンアクティビティが楽しめます。また、渡鹿野園地には芝生広場、展望台、トイレ等が整備されており、的矢湾、太平洋、安乗埼灯台が一望できる島内随一のビューポイントとなっています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年には年間約8万1千人いた宿泊客は、令和3年には約3万1千人にまで減少するなど、島の観光業は非常に厳しい状況が続いています。また、本島の宿泊客の多くを占めていた団体客が激減するなど、今後は、コロナ禍において大きく変化した観光ニーズに応じた誘客施策、受入環境整備等の実施が求められます。

イ 振興の方向

- 関係団体や島内宿泊施設と連携し、修学旅行をはじめとする教育旅行の積極的な誘客、受入環境整備を図るとともに、島ならではの教育旅行プログラムの構築に取り組みます。
- 島の豊かな自然を生かしたシーカヤック、SUP、釣りなどのエコツーリズムの促進を図るため、インストラクターの確保や養成、水産業との連携による体験プログラム開発など観光の高付加価値化を図るとともに、ワーケーション等のコロナ禍で高まる新たな観光需要への対応を図り、島内の滞在時間の延伸と観光消費額向上に向けた取組を行います。
- 行政、民間事業者、学校団体等が実施する各種イベントやボランティア活動等について、積極的な離島開催を促し、将来的な関係人口の拡大に努めます。
- パールビーチ、渡鹿野園地、コミュニティ公園などの観光施設の適切な維持管理、積極的な活用促進に取り組むとともに、トイレ等の老朽化や、本土側の駐車場不足等の課題解決に向けた検討を行います。
- 離島開発総合センターをはじめとする、既存の行政施設等の積極的な観光活用に向け、地域との協議・検討を進めます。

(12) 地域間交流の促進

ア 現況・課題

本島においては、島外への流出による人口減少に歯止めがかからず、急激な人口減少、高齢化が進んでいる状況です。今後は、転出抑制のための取組を実施する一方で、転入者を増加させるため移住促進等の取組を積極的に推進し、転出者数と転入者数の均衡を図る必要があります。

そのためには、島と多様な関わりを持つ「関係人口」の増加を目指し、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組むなど、島外からの交流の入り口を増やすことが必要です。

また、近年の自然志向の高まりや働き方の多様化、ライフスタイルの変化を受け、離島での暮らしを希望する都市部在住者や離島との関わりを求める企業などの受け入れ体制の一層の充実が必要です。

イ 振興の方向

○志摩市出身者や応援者等で構成する「志摩びとの会」を通じた情報発信や、志摩市離島振興協議会によるアイランダー等のイベント出展により、本島の魅力の発信を行うとともに、地域づくりに対して貢献したいという思いを持つ地域外の人たちとの交流ネットワークを構築し、関係人口の拡大を図ります。

○移住ガイドブック等により、志摩市への移住に関心を持っていただけるよう、都市部での移住セミナーやオンライン移住相談を行うなど、移住促進に取り組みます。

○家賃補助制度や空き家バンク制度など、移住者や移住希望者への支援充実を図るとともに、奨学金返済支援や若者の出会いの場の創出など、若者世代の移住定住促進に向けた制度の充実を図ります。

○市内学校団体等が開催する課外授業、イベント等の島内開催を積極的に促すとともに、県内外からの修学旅行や学校遠足などを積極的に受け入れ、環境学習フィールドとして滞在交流型観光を推進し、来訪者と島民との交流機会の創出に取り組みます。

(13) 自然環境の保全・再生

ア 現況・課題

本島を含む志摩市全域が伊勢志摩国立公園内にあり、美しいリアス海岸と多様な生態系を有しています。伊勢志摩国立公園は他の国立公園に比べ、民有地割合が 96%以上と非常に高く、公園内の居住人口も非常に多いため、自然と人々の暮らしが調和する姿が特徴的な国立公園です。

陸域に囲まれた閉鎖性の高い海域内に位置する本島では、その恵まれた自然条件ゆえに、古くから漁場、産業活動、海上交通拠点及びレクリエーションの場として利用され、島民の豊かな日常生活を支えるとともに様々な文化を育んできました。一方、閉鎖性海域は海水の循環が悪く、環境汚染や海洋環境の変化に対して非常に脆弱であることから、地域が一体となり自然環境の保全・再生に向けた取組を講じる必要があります。さらに、内海であることから大量の海ごみが漂着するものの、自治会活動等だけでは収集することができないため、海ごみ問題の新たな解決方法を産み出す共創モデルが求められています。

また、志摩市は令和3年に国立公園における脱炭素に資する取組が評価され、全国で 2 番目

のゼロカーボンパークとして環境省の登録を受けました。ゼロカーボンパークの推進に向け、本島においても脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体现し、訪れる国内外の人たちに意識改革や行動変容を起こす観光地づくりを目指す必要があります。

イ 振興の方向

- 島の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、日々の暮らしの中で、自然との良好な関係を築きながら自然環境の保全に努めるとともに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観の保全を取り組みます。
- 海洋プラスチックごみ対策も含めたごみの発生抑制と資源の循環利用推進、水環境に配慮した排水処理の推進等により、持続可能な循環共生型の社会の構築を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減、脱プラスチックも含めサステナブルな観光地づくりを目指しゼロカーボンパークの推進を図ります。
- 教育機関や関係団体等と連携し、教育旅行や企業等のCSR活動向けの環境教育プログラムを開発し、海ごみ、食害生物、藻場干渉再生等の環境問題解決に向けた独自の共創モデルの構築を目指します。
- グリーンスローモビリティやドローンをはじめ、島の実情に合った環境負荷の小さいモビリティの導入について調査・研究を進めます。

(14) エネルギー対策

ア 現況・課題

離島航路は、本土と離島を結ぶ道路の役割を果たしており、離島で生活する人々にとって欠くことのできないライフラインですが、今般の世界的な燃料費の高騰により航路経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。

一方、脱炭素社会の構築に向けたゼロカーボンパークの推進を図るため、本島においても、積極的な再生可能エネルギーの活用や、LED化、空調設備の新調をはじめとした省エネルギー化に向けた取組を推進する必要があります。また、台風による風水害や、巨大地震のような広域的大規模災害等の非常時におけるエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入による地域のレジリエンス化（災害や感染症に対する強靭性の向上）が求められています。

イ 振興の方向

- 島民生活に使用する燃料価格の本土との格差是正を図るとともに、安定的な航路運営に向けた燃料費高騰への対策を図ります。
- ゼロカーボンパークの推進と、非常時におけるエネルギー供給対策に向け、太陽光や風力、水力など、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査・研究を進めます。

(15) 国土保全、防災対策

ア 現況・課題

近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には「公助」の限界が懸念されるため、市民や地域が「自助」「共助」の考え方を基本に行動

できるよう、防災力を高める取組を支援していく必要があります。

また、地震・津波対策として避難場所や防災倉庫等の設置等の対策を実施していますが、避難経路が狭い道路が多く、道路際まで家屋等が建ち並んでいる状況から家屋倒壊等により道路が寸断される可能性が高く、いかに安全に避難場所に避難するかが課題となっています。さらに、離島という地理的条件から孤立する可能性が高く、島内において救助活動及び避難生活が送れる体制整備を地域と協力し進める必要があります。

加えて、本島は国内外から多くの観光客が来訪する観光地であることから、発災時に観光客等が被災し、帰宅困難者や一時避難者が多く発生する可能性があるため、平常時より宿泊事業者等との連携を図り、対策を講じておく必要があります。

イ 振興の方向

- 総合防災訓練や災害図上訓練(DIG)、医療連携訓練など、関係機関・団体や災害時応援協定締結事業者等と連携した訓練に取り組むとともに、避難所開設・運営訓練、避難所運営図上訓練(HUG)など、自治会等と連携した地域主体の実践的な訓練を実施します。
- 地域と協働し避難ルートの整備などの津波避難対策を進めるとともに、市民の防災意識の普及・啓発を図るため、防災講話(出前型)の実施や広報紙への定期掲載、ハザードマップなどをはじめとする防災情報の発信・周知を図ります。
- ライフラインの断絶や避難生活の長期化が懸念されることから、自分や家族、地域の安全を自らの力で守る「自助」「共助」の考え方や防災知識について普及啓発を図るとともに、食料品や生活物資等の災害備蓄品などの整備を進めます。
- 観光客等が災害時に迅速な応急対策や支援を得られる体制を確保するため、ガイドラインの策定や、宿泊事業者等との連携強化を進めます。

(16) 人材の確保及び育成

ア 現況・課題

高校卒業後、進学や就職をきっかけに若者が本島を離れる傾向が続いていること、そのことが地域の人口減少、少子高齢化の原因の一つになっています。

観光業や水産業など、後継者や働き手の不足が進行しているため、関係機関と連携しながら後継者及び担い手の育成・確保に努め、地域おこし協力隊などの拡充を行うことにより地域外からの新しい視点を取り入れ多様な人材の育成・確保に努める必要があります。

イ 振興の方向

- 地域の若者や児童・生徒が地域に誇りや愛着を感じることができるように、様々な組織や関係機関と連携を図り、本島を知る機会を作り、今後の地域や産業の担い手となる若者の育成・確保に努めます。
- 都市部等の人材を積極的に誘致して定住・定着を図る「地域おこし協力隊」の制度を活用し、本島に関心のある若者などの受け入れを進めます。

(17) その他離島振興に関し必要な事項

ア 現況・課題

社会・経済情勢が急速に変化する中、離島地域の実情に即した施策制度の充実について、国

の積極的な支援を求めていくとともに、本計画の内容についても、情勢の変化に応じて適宜フォローアップや見直しが必要です。

イ 振興の方向

- 離島地域の実情に即した施策や制度の充実について、今後とも国の積極的な支援を要請します。特に、急激な高齢化に対する支援や、再生可能エネルギー等の活用による災害時のレジリエンス化などについて、補助制度や税制、法規制の面においてさらなる配慮をされるよう国に要請します。また、自然公園法や農地法等の関係法令については、離島振興法の関連規定に従い、本計画に基づく事業の円滑な実施が図れるよう運用面の配慮を国に要請します。
- 計画の実施状況について適宜フォローアップを行うとともに、離島地域の状況や社会情勢の変化などを考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 間崎島振興計画

(1) 間崎島の概要

本島は、三重県の東南部、志摩半島の南部（北緯34度15分、東経136度48分）に位置する東西約2km、南北約0.5km、周囲約7.4km、面積0.36km²の島です。最高標高は18.5mと低く、リアス海岸特有の複雑な海岸線を有し、和具から4.1km、賢島から3.0kmの英虞湾に位置します。

明治時代に、英虞湾において真円真珠の養殖が成功すると、本島においても真珠養殖が始まり、「宝石の島」と呼ばれるほど真珠産業で繁栄した歴史を持ち、現在も、真珠養殖やあおざ養殖を中心とする水産養殖業が島の主な産業となっています。

島西部の間崎漁港周辺に集落が形成されており、当時の真珠養殖産業の好況を偲ばせる立派な住宅が立ち並んでいますが、現在はその多くが空き家となっています。

約10年前の平成22年国勢調査時点では118人であった島の人口は、令和2年国勢調査において56人に半減し、令和4年3月時点での高齢化率は84.6%と島民の大半が高齢者という非常に厳しい状況となっています。

(2) 基本的振興方針

人口減少、高齢化が進行する中、今後も島民が安全安心に暮らせるよう、生活インフラなどの基本的生活基盤の安定、防災対策の推進、本土並みの高齢者医療・介護・福祉の確保に努めます。

また、島の資源や外部人材を積極的に活用し、水産業の振興を図るとともに、観光業の再興による島の活性化を図り、伝統文化の継承や、ボランティア活動などに取り組む島民活動を支援し、人々が支え合い、楽しく健やかに暮らせるコミュニティの維持を支援します。

さらに、国立公園内の景観保護、海洋環境及び漁場の保全、漂流漂着物の処理など環境保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進に取り組み、環境と調和した地域づくりを進めます。

(3) 交通通信の確保

ア 現況・課題

民間事業者が賢島から本島を経由して和具に至る航路において、定期船(19t)を1日に9往復運航しており、主に島民生活や高校通学に利用されていますが、離島人口の減少や学生数の減少に伴い、これら定期船の利用者数は減少傾向が続き、燃料費の高騰もあいまって、航路経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いていること、船舶や船着き場などのバリアフリー化をはじめ、高齢化が進む島民にとって必要な施設整備への対応が遅れている状況です。

道路については、島の東西に延長1.4kmの市道が整備されていますが、住宅密集地内の生活道路は階段付きの狭隘な道が多く、高齢者の普段の生活に支障をきたしているとともに、火災時の消火活動や災害時の避難活動等に不安を残しています。

情報通信基盤の状況としては、電話、携帯電話、テレビ、ラジオとも本土と同様に通受信でき、ケーブルテレビ網が全島で敷設整備されたことにより、その回線を利用したインターネット接続も可能な環境にあります。しかしながら、高齢者世帯が多く、情報機器が十分に活用されていない

と考えられ、情報手段の格差の解消に向けた取組が必要となっています。

イ 振興の方向

- 定期航路について、現行の航路体制や運賃の維持を図るための支援を継続的に行います。また、島民生活に必要不可欠な桟橋の利用料に係る支援の継続的な実施に加え、老朽化の進行している桟橋等の改修や車いすでの乗降が可能なバリアフリー等に配慮した船舶、船着き場の整備等に向けた調査・研究並びに地域との協議を進めます。
- 生活に密着した島内道路の適正な整備・維持管理に努めるとともに、狭小区間や危険区域の解消、災害時の避難路の確保等、島民要望を反映した道路環境づくりに努めます。
- 島からの情報発信を推進する人材の育成、インターネットやSNSを活用した観光情報の提供、宿泊施設の案内、島の水産物や特産品販売等、島と全国の消費者を直接結ぶ情報ルートづくりなど、地域経済の活性化に向けた取組を促進します。
- 島の高齢化率は非常に高く、今後もさらに高くなることが想定されることから、離島の特性を生かした新たな取組として、島民の移動手段としてのグリーンスローモビリティ等の導入について調査・研究を進めます。
- 輸送コストの高騰や災害時における物資輸送等の課題解決に向け、国、県、市、民間企業等が連携し、ドローンを含む次世代モビリティの活用も含めた新たな物流・輸送手段の確立に向けた調査・研究を進めます。
- 高齢化に伴い、災害時等の防災無線による音声情報の聞き取りができない島民も少なくないことから、高齢者が緊急時にいち早く情報を受け取ることができる情報伝達手段の導入に向けた調査・研究を進めます。
- 離島架橋については、船舶に頼らない陸上交通を確保し、島の産業や生活圏の広域化を促すとともに、住民の生命と生活を守るライフラインとしての役割が期待できることから、今後も引き続き、国の動向や他県の事例などの情報収集に努めるとともに、その必要性と方策について調査・研究を進めます。

(4) 農林水産業等産業振興

ア 現況・課題

本島の主要産業は、真珠やあおさなどの水産養殖業で、最盛期には真珠養殖の聖地として繁栄した歴史を持ちます。しかしながら、海洋環境の変化、有毒プランクトンの出現、原因不明のアコヤ貝のへい死、真珠の価格低下など、真珠養殖業を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっており、さらには、高齢化や後継者不足により廃業が相次いでいます。

農業については、平坦地が少なく耕地面積が狭小であるため、農業の経営規模は小さく、自家消費をまかなう程度のものとなっていますが、近年は高齢化等により耕作放棄地が増加しています。また、獣害による被害は離島も例外ではなく、イノシシ等による被害が発生していることから、侵入防止柵や捕獲檻の設置などが行われています。

イ 振興の方向

- 間崎漁港は、島民にとって重要な産業基盤かつ生活基盤であるうえ、島を訪れた都市住民等との交流の場でもあるなど多様な機能を有することから、高齢者や観光客にも配慮した安全で利便性の高い漁港整備を図るとともに、施設の長寿命化を推進し、機能維持に向けた適切

な管理補修等の対応を行います。

- 食害生物対策や藻場干渉の再生等により、多くの魚介類の産卵・生育の場である藻場の再生保全に取り組むとともに、水産業者が中心となった海洋環境保全活動を支援します。
- 真珠やあおさをはじめ、島の特産品のブランド化について調査・研究を進めます。
- 耕作放棄地の有効活用について検討を進めるとともに、鳥獣害対策及び獣害に強い集落づくりに取り組み、農地の有効利用と保全に努めます。
- 観光業との産業間連携を進め、地域の関係団体や事業者と協力し、教育旅行や修学旅行における水産業に関連した体験型プログラムの開発に向けた検討を行います。
- 地域おこし協力隊等の制度等を活用し、水産業や観光業における人材確保、後継者育成に取り組みます。

(5) 雇用機会の拡充

ア 現況・課題

本島の主要産業である真珠養殖やあおさ養殖については、令和2年度時点で20事業者が営んでいるものの、多くが家族経営によるものであり、島内における雇用の創出にはつながっていません。

本島については人口規模が非常に小さく、基本的な生活基盤以外を島外の施設やサービスに依存していることから、島内は就業機会に恵まれていません。

イ 振興の方向

- 真珠養殖業の担い手の確保、後継者育成に向け、地域外から意欲のある若い人材を新規就業者として受け入れる方策について検討します。
- 観光業など、島内資源を活用した雇用創出につながる新たな産業の創出に向け、事業者等に対する支援策等の構築を検討します。

(6) 生活環境の整備

ア 現況・課題

上水道については昭和44年に本土から海底送水による簡易水道が開設され、普及率100%となっており、また、災害時における水の確保も考慮した貯水槽についても整備されています。生活排水対策に関しては、生活雑排水が処理されずに放流されていることから、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換の推進が求められます。

ごみ処理については、島内に集積所が4か所設置され、収集運搬については民間委託による収集体制を取っており、鳥羽志勢広域連合のごみ処理施設（やまだエコセンター）において処理を行っています。

また、海岸漂着ごみについて、現在、自治会やボランティア団体等が清掃活動に取り組んでいますが、漂着するごみの処理及び運搬に関して、地域住民、漁業関係者に多大な負担がかかっています。

イ 振興の方向

- 上水道施設を持続可能な状態で次世代に引き継ぐために、中長期的な視点に立ち、上水道施設の効率的かつ効果的な整備（更新・耐震化等）を行っていきます。

- 生活排水処理対策については、合併処理浄化槽設置整備補助制度を継続し、くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を推進します。
- ごみの処理については、資源リサイクルの推進を図り、ごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会の構築を目指すとともに、ごみ処理施設へのスムーズなごみ運搬に向け、引き続き効率的な収集運搬ルートの構築に努めます。
- とめどなく漂着するごみの回収、運搬等に関しては、地域の活動だけでは限界があることから、積極的なボランティア活動の誘致など関係団体等との連携を図るとともに、円滑で持続的な処分体制の構築に努めます。

(7) 医療の確保

ア 現況・課題

医療機関が島内に無く、市内の中核病院で「へき地医療拠点病院」に指定される県立志摩病院による月2回の巡回診療が実施されています。

救急医療については、島民と協力し、救急隊及び消防隊が間崎島に渡り救急活動を行い、搬送する体制を取っていますが、船舶での搬送による時間的ハンディを伴うとともに、荒天時等の船舶が運行不能となった場合の搬送手段の確保が課題となっています。

イ 振興の方向

○医療機関が島内にないことから、引き続き県立志摩病院との連携による巡回診療の継続実施に向けて取り組むほか、本土への通院に必要な航路の確保に向け、引き続き現行の航路体制維持に取り組みます。

○島民への医療提供体制の向上に向け、遠隔の患者の診療が可能となるオンライン診療やオンラインの予約システム、患者の情報を電子情報として管理できる電子カルテなど、医療分野のICT活用に向けた調査・研究を進めます。

○緊急患者搬送体制については、漁船等の船舶借上助成制度の継続や三重県ドクターへり、三重県防災ヘリの活用、さらには関係機関、民間事業者との連携やその支援体制の確立・強化を図ります。

(8) 介護サービス等の確保

ア 現況・課題

島内には介護サービスの提供事業者は存在しないため、利用者は本土側の施設に通所するか、島外からの訪問介護サービスの提供を受ける必要があります。高齢化の進展が早く、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者及び老老世帯も増加していることから、引き続き、介護予防に向けた取組を実施するとともに、地域包括支援センターの機能充実を図り、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを進める必要があります。

障害者福祉については、本土側の施設及び人材に頼らざるを得ない状況であり、関係機関が連携し多様な福祉ニーズに応えるためのサービス展開を図る必要があります。

イ 振興の方向

○本土の事業所が提供する訪問介護サービスについて、利用者の負担を軽減し、サービス利用の促進を図るため、引き続き介護サービス事業者に対する定期船利用料の支援を行うとともに

に、介護サービス事業者が訪問介護サービスを島内で安定的に提供可能となる支援の方法について継続的に検討を行います。

○障がい者の日常生活を支援するため、利用者のニーズに応じた福祉サービスの提供並びに要援護者に対する地域での見守り、支え合いの体制整備、関係機関との連携を強化します。

(9) 高齢者等の福祉

ア 現況・課題

本島の高齢化率は、84.6%（住民基本台帳：令和4年3月末現在）と極めて高く、コミュニティ自体の維持が困難な状況となっていますが、本島の高齢者の多くは住みなれた島での生活を望んでおり、高齢者が島内で生きがいのある生活ができるよう地域住民、団体、行政が共同して地域ぐるみの福祉サービスの充実強化を進めていく必要があります。

また、地域を維持し、産業や文化の継承をしていく上では、高齢者の活躍が大いに期待されています。高齢者が、いつまでも健康を保ち、地域での役割を持ち、生きがいを感じて暮らすことができる地域づくりが求められていることから、間崎島開発総合センターを中心に、高齢者の教養の向上と親睦、交流の場として活動が行われていますが、施設利用率は低い状況にあります。

さらに、商店が無く、島民の大半が高齢者である本島では、島民の買い物支援が地域の大きな課題となっています。当該課題の解決に向け、市、志摩市社会福祉協議会、イオン阿児店、住民が協働し、令和元年より買い物支援事業を開始しました。本島での生活基盤の維持に必要不可欠な当該取組の安定的運営に向け、体制の構築を含めた継続的な支援が必要です。

児童福祉については、本土側の施設及び人材に頼らざるを得ない状況ですが、関係機関が連携し多様な福祉ニーズに応えるためのサービス展開を図る必要があります。

イ 振興の方向

○高齢者の健康づくりや介護予防活動の促進を図るとともに、高齢者が住み慣れた島内で安心して暮らせるよう、市全体として、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。

○島内の児童、高齢者等の日常生活を支援するため、利用者のニーズに応じた福祉サービスの提供並びに要援護者に対する地域での見守り、支え合いの体制整備、関係機関との連携を強化します。

○島内の買い物支援事業である「もやい いきいきショップ」の安定的な事業運営に向け、体制の構築を含む継続的な支援を行います。

(10) 教育の充実、地域文化の振興

ア 現況・課題

島内には学校施設は無く、本土への通学が必要となることから、島内児童生徒の通学に支障がないよう、交通環境の維持及び通学費用の支援等が必要です。

社会教育については、間崎島開発総合センターを拠点として、老人クラブの自主活動が行われています。

その他、天真名井神社にて、6月の天王祭、9月の中祭、12月の大祭が行われます。また、8月には自治会を中心に盆踊りを開催しています。

高齢化や人口減少により年々参加者も減少する中、島に根付く独自の歴史や伝統文化、風習を大切に守り、後世に伝えていく必要があります。

イ 振興の方向

- 学校教育については、渡船利用の通学児童生徒に対する補助を継続し、教育の機会均等に努めます。
- 間崎島開発総合センターを活用した健康づくりや文化活動などの生涯学習活動を推進するとともに、各年齢層のニーズを的確にとらえた生涯学習プログラムの提供を行い、地域の活性化に努めます。
- 島に残された歴史遺産や古くから受け継がれてきた祭事など伝統文化の保存と継承を図りながら、地域住民の文化活動を促進し、地域の活性化に結びついた活用を図ります。

(11) 観光の振興

ア 現況・課題

本島は英虞湾のほぼ中央に位置していることから、伊勢志摩国立公園を代表する英虞湾の風光明媚な景観を一望できます。美しい景色や静かな環境を求め、釣り客や夏場の海水浴客等が一定数訪れるものの、島内には宿泊施設や飲食店が乏しく、公衆トイレをはじめとする観光客の受入環境整備も進んでいない状況です。また、地域住民の利用が減少する中、英虞湾定期航路の維持を図るためにも、定期船の観光客利用を促進する必要があります。

一方、近年は、飲食店や宿泊施設など、島外の民間事業者による島内での事業展開が見られるほか、不定期ではあるものの民間旅行会社による島内ツアー等も実施されている状況です。

今後は、島内の活性化及び航路の観光利用促進に向け、観光協会や民間旅行会社等と協力したプログラム開発等による観光誘客や、公衆トイレをはじめとする受入環境整備を促進する必要があります。

イ 振興の方向

- 恵まれた自然環境、真珠養殖に纏わる歴史・文化資源を活かした観光プログラムの構築や、公衆トイレ等の受入環境整備を推進し、行政・民間事業者・地域住民が一体となった持続可能な観光振興を目指します。
- 行政、民間事業者、学校団体等が実施する各種イベントやボランティア活動等について、積極的な離島開催を促し、将来的な関係人口の拡大に努めます。
- 離島開発総合センターをはじめとする、既存の行政施設等の積極的な観光活用に向け、地域との協議・検討を進めます。

(12) 地域間交流の促進

ア 現況・課題

本島においては、島外への流出による人口減少に歯止めがかからず、急激な人口減少、高齢化が進んでいる状況です。今後、転出抑制のための取組を実施する一方で、転入者を増加させるため移住促進等の取組を積極的に推進することで、転出者数と転入者数の均衡を目指す必要があります。

そのためには、島と多様な関わりを持つ「関係人口」の増加を目指し、地域と継続的なつなが

りを持つ機会・きっかけの提供に取り組むなど、島外からの交流の入り口を増やすことが必要です。

また、近年の自然志向の高まりや働き方の多様化、ライフスタイルの変化を受け、離島での暮らしを希望する都市部在住者や離島との関わりを求める企業などの受け入れ体制の一層の充実が必要です。

イ 振興の方向

- 志摩市出身者や応援者等で構成する「志摩びとの会」を通じた情報発信や、志摩市離島振興協議会によるアイランダー等のイベント出展により、本島の魅力の発信を行うとともに、地域づくりに対して貢献したいという思いを持つ地域外の人たちとの交流ネットワークを構築し、関係人口の拡大を図ります。
- 移住ガイドブック等により、志摩市への移住に関心を持っていただけるよう、都市部での移住セミナーやオンライン移住相談を行うなど、移住促進に取り組みます。
- 家賃補助制度や空き家バンク制度など、移住者や移住希望者への支援充実を図るとともに、奨学金返済支援や若者の出会いの場の創出など、若者世代の移住定住促進に向けた制度の充実を図ります。
- 市内学校団体等が開催する課外授業、イベント等の島内開催を積極的に促すとともに、県内外からの修学旅行や学校遠足などを積極的に受け入れ、環境学習フィールドとして滞在交流型観光を推進し、来訪者と島民との交流機会の創出に取り組みます。

(13) 自然環境の保全・再生

ア 現況・課題

本島を含む志摩市全域が伊勢志摩国立公園内にあり、美しいリアス海岸と多様な生態系を有しています。伊勢志摩国立公園は他の国立公園に比べ、民有地割合が96%以上と非常に高く、公園内の居住人口も非常に多いため、自然と人々の暮らしが調和する姿が特徴的な国立公園です。

陸域に囲まれた閉鎖性の高い海域内に位置する本島では、その恵まれた自然条件ゆえに、古くから漁場、産業活動、海上交通拠点及びレクリエーションの場として利用され、島民の豊かな日常生活を支えるとともに様々な文化を育んできました。一方、閉鎖性海域は海水の循環が悪く、環境汚染や海洋環境の変化に対して非常に脆弱であることから、地域が一体となり自然環境の保全・再生に向けた取組を講じる必要があります。さらに、内海であることから大量の海ごみが漂着するものの、自治会活動等だけでは収集することができないため、海ごみ問題の新たな解決方法を産み出す共創モデルが求められています。

また、志摩市は令和3年に国立公園における脱炭素に資する取り組みが評価され、全国で2番目のゼロカーボンパークとして環境省の登録を受けました。ゼロカーボンパークの推進に向け、本島においても脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体现し、訪れる国内外の人たちに意識改革や行動変容を起こす観光地づくりを目指す必要があります。

イ 振興の方向

- 島の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、日々の暮らしの中で、自然との良好な関係を築きながら自然環境の保全に努めるとともに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観の保全に

取り組みます。

- 海洋プラスチックごみ対策も含めたごみの発生抑制と資源の循環利用推進、水環境に配慮した排水処理の推進等により、持続可能な循環共生型の社会の構築を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減、脱プラスチックも含め持続可能な観光地づくりを目指しゼロカーボンパークの推進を図ります。
- 教育機関や関係団体等と連携し、教育旅行や企業等のCSR活動向けの環境教育プログラムを開発し、海ごみ、食害生物、藻場干渉再生等の環境問題解決に向けた独自の共創モデルの構築を目指します。
- グリーンスローモビリティやドローンをはじめ、島の実情に合った環境負荷の小さいモビリティの導入について調査・研究を進めます。

(14) エネルギー対策

ア 現況・課題

離島航路は、本土と離島を結ぶ道路の役割を果たしており、離島で生活する人々にとって欠くことのできないライフラインですが、今般の世界的な燃料費の高騰により航路経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。

一方、脱炭素社会の構築に向けたゼロカーボンパークの推進を図るため、本島においても、積極的な再生可能エネルギーの活用や、LED化、空調設備の新調をはじめとした省エネルギー化に向けた取組を推進する必要があります。また、台風による風水害や、巨大地震のような広域的大規模災害等の非常時におけるエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入による地域のレジリエンス化（災害や感染症に対する強靭性の向上）が求められています。

イ 振興の方向

- 島民生活に使用する燃料価格の本土との格差是正を図るとともに、安定的な航路運営に向けた燃料費高騰への対策を図ります。
- ゼロカーボンパークの推進と、非常時におけるエネルギー供給対策に向け、太陽光や風力、水力など、島内で活用できる再生可能エネルギーの利用可能量、有効な発電方式や規模、場所などについて、調査・研究を進めます。

(15) 国土保全、防災対策

ア 現況・課題

近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には「公助」の限界が懸念されるため、市民や地域が「自助」「共助」の考え方を基本に行動できるよう、防災力を高める取組を支援していく必要があります。

また、地震・津波対策として避難場所や防災倉庫等の設置等の対策を実施していますが、避難経路が狭い道路が多く、道路際まで家屋等が建ち並んでいる状況から家屋倒壊等により道路が寸断される可能性が高く、いかに安全に避難場所に避難するかが課題となっています。さらに、離島という地理的条件から孤立する可能性が高く、島内において救助活動及び避難生活が送れる体制整備を地域と協力し進める必要があります。

加えて、本島には宿泊施設など、発災時に観光客が一時的に避難、滞在可能な施設が乏しいことから、取り残された観光客の滞在場所の確保、救助対策を検討する必要があります。

イ 振興の方向

- 総合防災訓練や災害図上訓練(DIG)、医療連携訓練など、関係機関・団体や災害時応援協定締結事業者等と連携した訓練に取り組むとともに、避難所開設・運営訓練、避難所運営図上訓練(HUG)など、自治会等と連携した地域主体の実践的な訓練を実施します。
- 地域と協働し避難ルートの整備などの津波避難対策を進めるとともに、市民の防災意識の普及・啓発を図るため、防災講話(出前型)の実施や広報紙への定期掲載、ハザードマップなどをはじめとする防災情報の発信・周知を図ります。
- ライフラインの断絶や避難生活の長期化が懸念されることから、自分や家族、地域の安全を自らの力で守る「自助」「共助」の考え方や防災知識について普及啓発を図るとともに、食料品や生活物資等の災害備蓄品などの整備を進めます。
- 観光客等が災害時に迅速な応急対策や支援を得られる体制の確保に向けた検討を行います。

(16) 人材の確保及び育成

ア 現況・課題

高齢化率が8割を超える本島においては、島民が地域の振興に主体的な役割を果たし、地域の課題解決を進めていくことが非常に難しい状況にあります。教育機関、NPO法人、企業等と積極的な連携を図り、島の活性化に寄与する人材の確保・育成を図る必要があります。

イ 振興の方向

- 地域の若者や児童・生徒が地域に誇りや愛着を感じることができるように、様々な組織や関係機関と連携を図り、本島を知る機会を作り、今後の地域や産業の担い手となる若者の育成・確保に努めます。
- 都市部等の人材を積極的に誘致して定住・定着を図る「地域おこし協力隊」の制度を活用し、本島に関心のある若者などの受け入れを進めます。

(17) その他離島振興に関し必要な事項

ア 現況・課題

社会・経済情勢が急速に変化する中、離島地域の実情に即した施策制度の充実について、国の積極的な支援を求めていくとともに、本計画の内容についても、情勢の変化に応じて適宜フォローアップや見直しが必要です。

イ 振興の方向

- 離島地域の実情に即した施策や制度の充実について、今後とも国の積極的な支援を要請します。特に、急激な高齢化に対する支援や、再生可能エネルギー等の活用による災害時のレジリエンス化などについて、補助制度や税制、法規制の面においてさらなる配慮をされるよう国に要請します。また、自然公園法や農地法等の関係法令については、離島振興法の関連規定に従い、本計画に基づく事業の円滑な実施が図れるよう運用面の配慮を国に要請します。
- 計画の実施状況について適宜フォローアップを行うとともに、離島地域の状況や社会情勢の

変化などを考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。